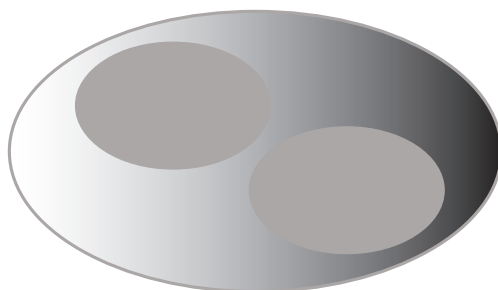


総合科学研究

Human Ecology, Literature and Education Research



第5号
NO.5

平成 23 年 5 月
May, 2011

名古屋女子大学 総合科学研究所

Nagoya Women's University
Research Institute of Human Ecology, Literature and Education

研究所半世紀の歩みと未来

総合科学研究所長

竹尾利夫

総合科学研究所は、女子教育を一貫として掲げる本学園すべての教職員に広く開かれた研究機関です。その歴史は、昭和34年に大学の学術研究機関として開設された生活科学研究所に始まります。この生活科学研究所は主として自然科学に関する理論と実践を研究し、併せて地域文化に貢献することを目的に設置されました。その後、児童学科の増設や付属幼稚園の開園に伴って、教育研究の必要性から、昭和47年新たに児童研究所（後に教育研究所と改称）が開設されました。

こうして本学に二つの研究所が設置されたことで、人文・自然科学の諸分野にわたる幅広い先進的な研究と事業が展開し、本学の研究所は名実共に、広く社会の注目を集めるようになりました。殊に、生活科学研究所が実施した国内外の生活文化に関する総合学術調査や、教育研究所の心理教育相談室の活動などは高い評価を得ることができました。

現在の総合科学研究所は、新たな時代の要請から、平成17年に既存の二つの研究所を統合して開設されました。したがって、研究所は半世紀にわたる伝統と実績を礎としています。女子教育機関としての本学園が誇ることのできるものの一つと言えましょう。そして、本研究所が実施している学術研究の成果を冊子にまとめた『総合科学研究』は、第5号を数えるまでになりました。一瞥しますと、従来からの教育分野に関する研究に、数年前より機関研究の「創立者越原春子および女子教育に関する研究」、「大学における効果的な授業法の研究」が加わり、充実の度を増してきました。また、本学園の中学校・高等学校と大学の連携による「学力向上に関する研究」や種々のプロジェクト研究など、それぞれ真摯に取り組んだ研究成果が認められます。

ところで、総合科学研究所の特色ある活動に「開かれた地域貢献事業」があります。こうした地域社会に根ざした活動は、大学の未来に関わる課題だけに極めて重要です。大学の大衆化が進む今日、大学のありかたが改めて問われているのも、高度で体系的かつ継続的な学習機会の提供が、大学等の高等教育機関に求められているからに他なりません。本学では学生の主体的な学びのために、地域社会の中で様々な体験活動を行うことを支援していますが、そうした体験活動も学生による地域貢献の役割を果たしています。本研究所においても、生涯学習社会の中で大学の果たすべき役割を模索しつつ、地域に愛される開かれた大学づくりに積極的に取り組んでいくつもりです。本研究所の活動に一層のご協力をお願いする次第です。

目次

プロジェクト研究論文

- 新任教員の適応および初任者研修に関する研究
Support System to Adapt the Work as a New Teacher and Official
Professional Trainings for The First Year Teachers
和井田節子・亀山有希 . . . 1
- 情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み
A Mobile Email Responsive System for Interactive Classroom Collaboration
下木戸隆司・白井靖敏 . . . 11

機関研究 中間報告

- 創立者越原春子および女子教育に関する研究（平成21年度～22年度）
羽澄直子・石倉瑞恵・氏原陽子・木原貴子・遠山佳治・依岡道子 . . . 25
- 大学における効果的な授業法の研究 5
——多様な学習成果の評価方法の開発——
遠山佳治・石倉瑞恵・白井靖敏・羽澄直子・原田妙子・幸 順子
. . . 32

プロジェクト研究 中間報告

- 教員養成課程における実技教科指導内容の検証
——小学校教育現場の卒業生からのフィードバックによる——
Examination of Curriculum Content in Music, Art, and Physical Education
Courses in a Teacher Education Program
—Through feed-back from graduates working in elementary schools—
小林田鶴子・伊藤充子・佐地多美・渋谷 寿・亀山有希・和井田節子
. . . 35

機関研究教育実践

- 幼児の才能開発に関する研究
幼児の育ち合いを促す保育実践Ⅲ
——異年齢との交流を通して——
(幼児保育研究グループ) . . . 41
- 中学生の学力向上に関する研究
主体的な学びの姿を求めて
(中学校学力向上研究グループ) . . . 45

高校生の学力向上に関する研究 思考力を育み、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方 (高等学校学力向上研究グループ)	. . . 50
「開かれた地域貢献事業」報告 開かれた地域貢献事業 (平成22年度) 名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業 原田妙子・渋谷 寿	. . . 53
講演会報告 大学講演会	. . . 61
事業概要	
I. 運営 運営委員会	. . . 69
II. 研究助成	
1. 機関研究 幼児の才能開発に関する研究 中学生の学力向上に関する研究 高校生の学力向上に関する研究 創立者越原春子および女子教育に関する研究 大学における効果的な授業法の研究 5	. . . 71
2. プロジェクト研究 教員養成課程における実技教科指導内容の検証 ——小学校教育現場の卒業生からのフィードバックによる——	. . . 76
III. 開かれた地域貢献事業 名古屋市瑞穂児童館との共催事業 名古屋市瑞穂保健所との共催事業	. . . 76
IV. 講演会 中学校教育講演会 高等学校教育講演会 大学講演会	. . . 76
資料 名古屋女子大学総合科学研究所規程	. . . 79

プロジェクト研究論文

プロジェクト研究

新任教員の適応および初任者研修に関する研究

Support System to Adapt the Work as a New Teacher
and Official Professional Trainings for The First Year Teachers

和井田節子・亀山有希

Setsuko WAIDA and Yuki KAMEYAMA

小学校における新任教員の成長・適応援助に関する研究
——新任教員の困難感と初任者研修の
適応援助機能を中心に——

和井田節子

1. 研究の目的

本研究は、小学校の新任教員の適応の現状と成長支援の課題を明らかにするとともに、初任者研修（以下初任研と略記）を切り口に、新任教員への効果的な成長・適応援助の在り方をさぐることにある。

(1) 統計から見える新任教員の適応の現状

新任教員の離職者数が平成16年度以降増加し続けている。文部科学省の統計によると採用されてから1年以内に離職した全国の公立学校の新任教員は、平成15年度の111名から連続して過去最多を更新し、6年後の平成21年度は約3倍の317人になっている（表1）。

現在、公立学校は約7割が40歳以上というアンバランスな構造となっている¹⁾。これから10年のうちには年齢構成が大きく変化し、現在の新任教員が学校教育を中心になって担っていくことになる。新任教員の適応援助を含んだ成長支援がますます重要になっている。

離職者数は増加しつづけているが、採用者数も増えているため、表1のデータをもとに離職率を計算した。それが表2である。新任教員の離職率の推移を見ると、平成19年度の1.38%をピークとして、20年度から2年連続で減少していることがわかる。

厚生労働省の雇用動向調査によると、一般の職種全体では、20歳代の全業種の平均離職率が16～30%の間にある²⁾。また、新規大学卒業生の4割が3年以内に離職しているという統計もある³⁾。これらを考えると、公立学校の新任教員の離職率1%台というのはかなり定着が良いともいえる。一方、一般の平均離職率は、平成18年度から下降に転じていたが、平成21年度に再び微増

している。公立学校教員の離職率の変化は、各自治体、各学校における新任教員への適応援助の努力だけでなく、経済などの社会情勢の変化からも影響を受けている。今後の推移を見つづ、公立学校の新任教員の適応・成長援助を工夫していく必要がある。

表1 公立学校新採用教員の離職状況⁴⁾

年度	不採用	依	願 退 職		死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計	全採用者数
			うち不採用決定者	うち病気による者					
15	1	107	(10)	(10)	1	0	2	111	18107
16	7	172	(15)	(61)	5	3	4	191	19565
17	2	198	(16)	(65)	6	0	3	209	20862
18	4	281	(14)	(84)	5	1	4	295	21702
19	1	293	(12)	(103)	5	0	2	301	21734
20	4	304	(10)	(93)	2	0	5	315	23920
21	2	302	(27)	(86)	9	0	3	317	24824

「条件付き採用について」文部科学省より

表2 新任者の離職率の推移

年度	全採用人数	離職者合計	うち病気による者	離職率	病気による者の割合
15	18107	111	(10)	0.61%	0.06%
16	19565	191	(61)	0.98%	0.31%
17	20862	209	(65)	1.00%	0.31%
18	21702	295	(84)	1.36%	0.39%
19	21734	301	(103)	1.38%	0.47%
20	23920	315	(93)	1.32%	0.39%
21	24824	317	(86)	1.28%	0.35%

表1の結果から離職率と病気による者の割合を算出したもの

新任教員の離職理由をみると「病気による者」が離職

者全体の3割近くになっている。平成20年度までは、「病氣」の内容は明らかではなかったが、平成21年度は「病氣」のうちの「精神疾患による病氣」の人数も公表している。それによると、病氣による離職者86名中83名が精神疾患による離職であった。「病氣」のほとんどが精神疾患であることがわかる。

新任教員に限らず、教員全体のメンタルヘルスの悪化は深刻である。教員全般に病氣休職者が増加していることと、その休職者の6割が精神疾患によるものであるということが文部科学省の統計⁵⁾からも明らかになっている。また、病氣休業に至る教員は、校種では小学校、性別では女性、職種では教諭の割合が高かった⁶⁾。小学校の女性新任教員への適応援助の重要性が示唆される。教員のメンタルヘルスの研究を行ってきた保坂⁷⁾は、「教師にとって転勤は危機であり、ストレス要因になる」と述べている。新採用で学生から社会人となる新任教員にとっても、環境の変化はかなり大きいことであり、転勤と同様にストレス要因になり得ることが推察できる。

(2) 初任研制度による適応援助

1988(昭和63)年に教育公務員特例法が改正され、初任研に関する条項が追加された(20条の2)。初任研は、「公立の小学校等の教諭等のうち、新規に採用された者に対して、採用の日から1年間、学級や教科・科目を担当しながら、教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を行う」というものである。年間90日以上となる初任研は、新任教員の成長援助のみならず適応援助の役割を果たしている。

新任教員に対しては3つの次元での成長援助が行われている。第1は教育委員会等が行う校外初任研である。教育センター等で週1日(年間30日程度)、講義・演習・実技指導を受け、あるいは他の学校・社会教育施設・民間企業を参観したり、またボランティア活動や、4泊5日程度の宿泊研修に参加したりする。

第2は指導員が行う校内初任研である。校内にコーディネーター役の校内指導員を置き、教科指導、生徒指導、学級経営等、必要な研修分野を初任者配置校の全教員で分担して指導が行われている。その後平成15年度より「拠点校方式」が導入されている。初任研に専念する教員として初任者4人当たり1人の拠点校指導員が配置され、初任者指導にあっている。

第3は校内の同僚による日常の支援である。これは、学校内人材育成(OJT)の一環とも位置づけられる。OJTとは、On the Job Trainingの略で、日常の業務を通して行われる人材育成のことをいう。神奈川県は、平

成20年3月に「学校内人材育成のためのガイドブック」を発行し、新任教員も含めた、校内の日々の業務を通じた人材育成の在り方を示している。

2. 研究方法

新任教員の適応の実態と抱える困難感を明らかにするとともに、初任研プログラムから見える自治体の適応援助システムを通して、新任教員へのよりよい適応援助の在り方をさぐるために、以下の方法で調査を行った。

(1) 新任教員への聞き取り調査

平成21年4月および平成22年4月に小学校教諭として採用された22名からの聞き取り調査を行った。そのうち5名からは、複数回話を聞き、2名に関しては学校を訪問して管理職、指導員にも話を聞いた。聞き取り時間は、それぞれ平均1時間であった。聞き取りは2009年5月から2010年11月まで、のべ28回行った。形式は、一人に対して行ったものもあれば、集団インタビューの形で行ったものもある。半構造化形式で、次の項目について質問した後、自由に話をしてもらった。

質問項目は以下のとおりである。

- ① 現在ぶつかっている壁、これまでに感じた困難
- ② 解決にあたって助けられたと感じたこと
- ③ 校外初任研・校内初任研・校内支援への印象
- ④ 初任教員にとって助かると感じる支援体制

- a. 性別 男性3名、女性19名
- b. 経歴 新卒採用19名 講師経験2名 企業経験1名
- c. 新任教員が勤務している自治体と人数

愛知県7名、名古屋市6名、三重県1名、川崎市3名、神奈川県1名、滋賀県3名、福岡市1名

(2) 都道府県政令指定都市による初任研の調査

1) 教育委員会または教育センターの初任研担当者への聞き取り調査を2009年1月から2010年11月までの期間に、全国65の都道府県政令都市の中から以下の自治体の教育センター初任研担当者または教育委員会に対して行った。

- a. 聞き取りの内容
 - ① 校外初任研プログラムの内容
 - ② 新任教員へのサポート体制
- b. 聞き取り対象自治体

以下の自治体の初任研担当者に聞き取り調査を行った。
埼玉県・千葉県・神奈川県・静岡県・愛知県・滋賀県・大阪府・山口県・香川県・愛媛県・高知県・さいたま市・千葉市・川崎市・横浜市・浜松市・名古屋

市・福岡市

2) 初任研資料の収集

以下の自治体の初任研プログラムを収集した。

山形県・栃木県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・富山県・石川県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・大阪府・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・さいたま市・千葉市・川崎市・横浜市・新潟市・浜松市・名古屋市・堺市・大阪市・広島市・福岡市

3. 結果と考察

(1) 新任教員への聞き取り調査結果

小学校の新任教諭への聞き取り調査から、困難感を時期ごとにまとめたのが表3である。

表3 小学校新任教員の時期別状況・困難感

4月 (やりがいをもって努力)	状況・困難感	<ul style="list-style-type: none"> ・何もかもが初めてで、授業も仕事も何を準備したらいいかわからない。 ・学校のシステムがつかめない。 ・職員室の用語で理解できない言葉が多い。 ・今やっていることの全体像がつかめない。 ・方針として決まっていることと、自由にやっていることの違いがわからなくてとまどう。 ・日々の忙しさで、子どもとの関係をじっくりとることができない。
	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項を短期間にたくさん一度に教わり追いつかない。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・何でも尋ねていいということは言われるし、尋ねたらみんな親切に教えてくれるが、いつ何を誰に尋ねたらいいのかわからない。 ・特別支援教室に配属されたが、何をやればいいのかの引き継ぎがあまりなくて苦労した。
5～6月 (最も困難感が強まる)	状況・困難感	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が本格的になり、準備が追いつかず大変だった。わかった、楽しかったという授業にまでたどりつけない。 ・子どもたちも自分を出してぶつかってくるようになった。 ・個々の子どもへの支援にいけない。 ・忙しすぎて毎日の帰宅が遅くなる。睡眠不足。 ・学級経営・学力差・発達障がい疑われる子どもの対応・行事の指導・保護者との対応に悩んだ。 ・悩んでいても周囲に相談してもいいことなのか、自分で考えるべきことなのかかわからない。 ・単学級(養護教諭・特別支援学級の担任も同様)のため全てを自分で決めていかなければならないのが大変だった。 ・4月からずっと子どもたちと共にいて、少ししんどく感じるがあった。
	初任研	

7～8月 (心と体の立て直し)	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週の授業案づくりに追われた。 ・初任研以外にもさまざまな事務仕事が増っていて、書類をまとめるのが大変だった。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初任研指導員との関係に悩む。 ・周囲の教員が忙しそうで、尋ねられない。 ・助言されてもベテラン教員のようにうまく実行できない。
	状況・困難感	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと少し離れて立て直しができた。夏休みがあって、ようやくゆとりをもって二学期に臨めた。
9月～10月 (行事指導に悩む)	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・初任研はあったがゆったりできた。 ・宿泊等で他の新任教員と深く親しくなれて支えられた。 ・初任研の指導主事のような指導をしたと思った。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・通知表の記載等、評価を指導された。助かった、または、初任研指導員と価値観が異なり、難しかった。
	状況・困難感	<ul style="list-style-type: none"> ・行事と授業の見通しが難しく、結局行事準備のために授業が遅れて追いつくのが大変になった。 ・自由にやっていいと言われても、自分で考えて行くと注意を受ける。
11月～12月 (子どもが見えてくる)	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・他の学校の授業を見ることができるのが役立った。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の教員のサポート体制がない。行事で係をまかせられたが、説明も支援もなく悩んだ。
	状況・困難感	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境の複雑さなど子どもの背景や抱えている困難がわかってきて悩む。 ・発達障がいの疑いの子どもに振り回される。 ・子どもを叱ってばかりになり、自己嫌悪。
1～3月 (落ち着いてくる)	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者同士の情報交換を実践に生かしている。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・初任研指導員との関係次第で、「授業案づくりが大変で、授業もとても緊張する」か、「授業案づくりも授業も慣れてきたし、助言が役立った」になるかにわかれる。 ・支援体制がしっかりしていない学校では、相談をあきらめている。
	概況	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いて子どもに向き合えるようになった。
	初任研	<ul style="list-style-type: none"> ・校外に出るものはほぼ終わり、校内の課題も数が減ってくる。
	校内支援	<ul style="list-style-type: none"> ・同僚からの日常的な支援に助けられた。

新任教員への聞き取り調査結果の検討から、新任教員は以下の3点において困難を感じる事がわかった。

① 5月連休明け～6月は精神的に危機に陥りやすい

採用から1ヶ月経ち、新しい環境に慣れてきたこの時期に、ほとんどの新任教員にとって最も困難感が高まっていた。新任教員からの聞き取りから推察できた、不適応に陥る原因になりそうな理由を以下に挙げる。

- a. 子どもも新しい学級や担任に慣れてきて自由に振る舞うようになってきて、生徒指導が難しくなる。
- b. 周囲の教員も忙しくなり、新任教員に配慮するゆとりがなくなってくる。
- c. 年間の見通しがわからないまま直面している課題に取り組むことや、仕事の軽重がわからないことによるストレス感がある。
- d. 周囲の教員が忙しそうで、疑問を尋ねにくい。また悩んでいいことなのか自分で解決すべきことなのか分からない。
- e. 注意を受けても、新任者・社会人・教員・勤務校の教員・そのときの状況や立場といったどの視点で注意をうけているのかわからない。
- f. 困難に感じていることを相談すること自体が悪い評価につながって、次年度の本採用に響くのではないかという恐れから、困難感を周囲に表明できない。
- g. 毎時間の授業準備が追いつかないため睡眠時間を削ることになり、新任教員に心身の疲労がたまりやすい。

② 新任教員の困難感の中心は、生徒指導と児童理解、事務仕事である

ほとんどの新任教員に、生徒指導や学級秩序の問題に悩む時期が見られた。また、事務仕事に時間をとられて、教員になる前に描いていた「常に子どもと共にいて喜び悲しみを共有できる教師」像から離れていくことに悩んでいた。特に学級秩序の悩みは自身の資質が評価されているという思いもあるためか、相談しにくく感じる傾向があった。

③ 初任研指導員は、新任教員の適応状況に影響を与える

指導員との関係が悪かったり、その教育観や指導方針に同意できない場合、新任教員の不適応感は強くなった。指導員は評価する立場にいるため「本採用前だから我慢する」道を選んでストレスをためこんでしまう傾向があった。

1) 新任教員の困難感軽減に有効な支援

以下に挙げるのは、新任教員の困難感が軽減したと考

えられる働きかけである。新任教員自身が助けられたと感じていた支援方策や「そういうシステムができると助かったらろう」という回答がよせられ、聞き取り調査を行った新任教員のほぼ全員が一致したものである。

① 辞令交付式前の自治体による研修

4月当初の学級への働きかけについて、準備がないまま担任として教壇に立ったために起こる困難が示されていた。

たとえば学級づくりは、見通しをもった働きかけを最初に行っておくと、その後の展開がスムーズになる。できるだけ早く学級開きの方針決めを行えるようにしておくことで、4月当初の困難感は軽減すると考えられる。

これらの支援の主体は、勤務校となる。しかし、着任前の研修などでも伝えられるとよりよい。大学の授業においても、最初の学級づくりや一年を見通した学級への働きかけ、学級づくりに関する指導案の作成、学級開きで使える人間関係づくりゲームなどを準備できるようにしておく、4月当初の新任教員の助けになると思われる。

実際、辞令交付式前の研修を行っている自治体はいくつかある。例を挙げると、神奈川県は平成20年度から、初任研の前に、フレッシュティーチャーズキャンプを行っている。教員採用候補者選考試験の合格者を対象に、着任に向け、教育公務員としての自覚・意欲を高め、教員として直ちに必要な知識・技能を習得した上で、教員生活がスタートできるようにすることを目的としているものである。宿泊は伴わない、事前研修である。大阪府は「教員採用選考テスト合格者セミナー」を開き、参加者同士の交流会も行っている。早い段階で仕事の見通しが立てられるような情報提供は、新任教員に有効な支援である。

② 5月～6月の精神的支援、問題解決的支援

新任教員の不適応感は5～6月に強くなる。この時期の困難感がそのまま継続すると、不適応に至る危険がある。

以下は、この時期の新任教員支援に有効だと推察される支援である。

a. 5～6月に困難感が強まることを周囲が理解する

困難感があることを前提に、管理職が声をかけたり、初任者指導員と一緒に考えたりすることが、適応援助に大きく寄与していた。また、歳が近い、あるいは尊敬できると思える教員が校内にいと、この時期を乗り越えることがよりスムーズになっていた。逆に、同期で入った者同士のつながりが薄かったりすると、この時期の不

適応感は高くなっていった。この時期には支援できる人と新任教員をつなぐ働きをするとともに、事務仕事の軽減など、適切な仕事量になるような配慮をする必要がある。

b. スクールカウンセラーとの面接の制度化

新任教員は、自分が困難と感じていることが悩むべきことなのか些少な事なのかはわからずに相談できないことが多い。この時期に、直接の学校関係者ではないスクールカウンセラー等に話をきいてもらうシステムがあると、問題を整理する機会が与えられるのでありがたい、とはほぼ全員の回答であった。

c. 管理職による支援

聞き取り調査の中で、新任教員がよくコミュニケーションをとっているのは、同期に入った教員、同じ学年を担当している教員、初任研指導員であることがわかった。これら全ての教員との関係がうまくとれていればいいが、そうでない場合は不適応になりやすい。教頭、副校長など管理職が新任教員に積極的とコミュニケーションをとろうとしていることが、新任教員の適応支援につながるケースが多かった。管理職の積極的な支援が新任教員への適応援助に寄与することが示唆された。

d. 年の近い者同士の支え合い

自分自身も最近まで新任教員として困難を抱えてきた先輩や、困難感を共有できる同期の新任教員の存在は大きい。ベテラン教員とは違う視点で支えることができる。年の近い先輩を通して新任教員を支える、という支援の方法も考えられる。また、初任研で仲良くなった他校の初任者からの情報は、自分の抱えている困難感を客観視するのに役立つ。特に、同学年を担当している者同士の情報交換は新任教員にとって貴重で、初任研のグループ分けも同学年で組んでであると連携しやすいようであった。

e. 初任研を担当している指導主事による支援

初任研を担当している教育センター等の指導主事は、学校とは異なる場から支えることができる。助言に助けられたという声も多かった。

③ 初任研指導員と新任教員との関係の調整

校内で行われる初任研については、肯定的（いい学びであり、助けられている）に感じている者と、否定的（負担が大きい、緊張する）に感じている者とに分かれた。指導員との関係がうまくとれていなかったり、指導員が過度に厳格、または過重な要求をしていると新任教員が感じたりする場合には、逃れようがない立場にいるだけに、不適応を誘発する危険がある。管理職が定期的に話を聞くなど関係調整に当たる必要がある。

（２）新任教員の成長・適応援助の自治体別分析

1) 採用・離職の傾向と特徴

文部科学省が公表している、平成21年度に採用⁸⁾された新任教員⁹⁾の総数¹⁰⁾、競争倍率¹¹⁾と、新任教員の離職者数・うち病気による離職者数¹²⁾をもとに、離職率・病気による離職者の割合を計算し、自治体別に特徴を調べた。

都道府県政令指定都市ごとの調査では、公立の小・中・高・特別支援学校の採用数・競争倍率・離職者数・病気による離職者数のばらつきは大きかった。たとえば、平成21年度における採用人数は、自治体の平均は414人だが、最も多いのが東京都の2990人で最も少ないのは鳥取県の52人である。自治体あたりの平均離職者は5人だが、最も多い離職人数が東京都の87人であるのに対し、全体の約3割を占める19の自治体には離職者がいないのである。教員採用試験の競争倍率も平均は6.1倍だが、自治体によって川崎市の4.1倍から鳥取県の20.4倍まで幅広い。離職率の平均は、1.2%だが、自治体によって0%から3.4%までの広がりがある。また、病気による離職率も平均は0.4%だが、0%から3%の広がりがあった。

その中でも一定の傾向をさぐるために、平成21年度の採用人数・競争倍率・離職率・病気による離職率それぞれの平均値を基準にその傾向を調べた。すると、採用人数が少なく競争倍率が高い自治体の離職率は低くなる傾向があった。

自己都合による離職は、都市部で特に多かった。そして聞き取り調査の範囲では、いったん都市部の教員に採用されたあと出身地域の採用試験を受け直して合格したという理由によるものが大半だということであった。

離職率には以上のような理由の離職も含まれていること、採用人数が少ない自治体の場合一人の離職で離職率が平均を越えてしまうこともあることから、離職率の高低にはあまりこだわらず、目安程度に考えた方がよさそうである。

とはいえ、平均より多い採用人数・低い競争倍率であっても離職率または病気による離職率がそれほど高くない自治体には着目したい。たとえば千葉県は、1000人を越える大量採用、4.4倍と低い競争倍率だったが、病気による離職者は平成21年度はいなかった。大量採用、低い競争倍率であっても、メンタルヘルスを維持できているこういった自治体の適応援助の取り組みの中には適応援助のヒントもあるため、自治体調査は有意義である。

2) 校外初任研による小学校新任教員支援システム

ここでは、特に小学校新任教諭対象で、教育センターなど、学校外で行われている年間25日程度の初任研プログラムについて検討する。

文科省が示している内容に沿って初任研を工夫している自治体が大半であるが、独自性が感じられる自治体もある。そのような自治体の多くは、「生涯にわたって発展し続ける教職員を育成するため¹³⁾」に全研修を体系化し、そのスタートに初任研を位置づけている。たとえば山形県は、1-5年目を「始発期・成長期」、6-10年目を「成長期」、11-20年目を「伸長期」、21-30年目を「充実期」、31-退職を「貢献期」と名付け、教員免許更新制講習もからめてそれぞれに研修を配置し、つけるべき力を明示している（表4）。

表4 「平成22年度版 山形県教員研修体系図」より

研修でつける力	始発期・成長期	伸長期	充実期	貢献期
総合的な人間力	年齢にふさわしい社会力	信念・理解	豊かな人間性・教養	
	コミュニケーション力	責任感	学び続ける姿勢	
マネジメント能力	集団指導力	学年運営力	経営参画意識	法的理解力
	学級経営力	企画力	連絡調整力	職員指導力
教育課題解決力	ICT 活用力・情報モラル		リーガルマインド	
	著作権の知識	指導の積極的な改善	総合的対応力	
	特別支援教育の理解	教育相談力		
教科・領域等の指導力	基礎的授業力	専門性の構築	指導力の還元	
	児童生徒理解力	専門教科の指導力強化	後輩への指導助言力	
使命感・教育理念	教育への情熱・指導力の向上心		教育への造詣	経営理念
	児童生徒への愛情・責任感・公務員としての自覚			経営哲学

神奈川県は、平成19年度に教職員人材育成基本計画を策定し、神奈川県の「めざすべき教職員像」を定めた。それは、「教職員としての人格的資質・教職への情熱」「子どもや社会の変化による課題の把握と解決」「子どもが自ら取り組む、わかりやすい授業の実践」の3点となっていた。神奈川県の教員研修は、初任、2年目、5年目、10年目、15年目、20年目に設定されている。平成20年

度から神奈川県はそれら全ての研修の中身を「授業力向上」「課題解決力向上」「人格的資質向上」の3つの区分全てのバランスがとれるように整理して研修を構成している。さらに、教員になって5年目までは、「めざすべき教職員像」のファーストステップと定められていて、初任研をその最初の一步に位置づけていた。初任研プログラムも、全てのプログラムが上記3つの区分に分類され、それぞれのバランスが図られている。たとえば、平成20年度の校外研修では、「人的資質・情熱」は10日間（モラルアップ・メンタルヘルス・人権教育・事故不祥事防止・ふれあい研修・社会体験）、「課題解決力向上」は3.5日間（課題解決力・学級経営・児童生徒理解・児童生徒指導等の講義と演習）、「授業力向上」9.5日（授業技術・授業研究等）といった具合である。同様に校内研修も上記3つの分野に分類してバランスをとることが目指されている。

高知県も、2年目にも研修を開設している。「初任研だけで全てを詰め込むのではなく、授業研究や公開授業を核とした6日間の研修を2年目に行っています」と担当者は言う。これも研修体系全体の中に位置づけられている。2年目もその後の成長にとって重要な時期である、という現場の声もあり、そういう意味でも2年目研修は注目したい取り組みである。

(3) 自治体による初任研プログラムの特徴

大きく分けて、①教育界全体を見通した講義や異校種交流などで広い視野と総合的な力を育てる ②授業研究を中心におき授業力の充実を図る ③新任教員同士の交流や現場でその時期に必要なと思われる情報を早めに加え、不適応の予防を図る ④個人研究発表を行うなど自主研究、自主研鑽の力をつける、という4つの分野が見て取れた。

どの自治体も研修の質の向上をめざした努力や工夫を重ねていた。教育予算の削減や、新任教員の増加により、初任研の担当者は質を下げないための工夫を強いられてもいた。講師を招いた研修が組まれている場合、たとえば滋賀県・埼玉県など多くの自治体は、研修内容について事前に講師との綿密な協議を行い、講義だけではない形を要望するなど、研修目的を明らかにして臨んでいた。全ての自治体が研修後は必ずアンケートをとって初任研の質の向上を図っていた。学外に出る負担を少しでも減らすために、講義をインターネットによる動画配信にしていたり、学外に出る曜日が集中しないように班によって研修の曜日をずらしたり、自治体ごとの工夫があった。他の地域出身の新任教員が多い横浜市は、市の特徴や学

校における教師の一日がわかるような動画を作って、パスワードを用いたeラーニングで4月以前からアクセスできるようにしていた。

1) プログラムの工夫

① 初日（開講日）の工夫

初任研初日のプログラムには、その自治体の姿勢が現れる。初日を4月1日に設定している自治体は、開講式と訓話のみで、午後は勤務校に行くようにしている場合が多い。4月2日以降で始業式よりも前に設定している自治体は、教職にスムーズに入れるように配慮したプログラムがみられる。あえて忙しい4月は校内研修のみにして、5月になってから校外研修を開始する自治体もある。また、教室で子どもたちの顔を見てから研修に出ることができるように、という配慮から遅い時間に開始時間を設定している自治体もある。

初日のいくつかのパターンを示しておく。

〈従来型〉

開講式後は、教師としての心構えの講話、オリエンテーション

〈メンタルサポート型〉

- ・メンタルヘルス、ストレスマネジメント講座が入っている。
- ・人間関係を豊かにするグループ活動〈グループエンカウンターなど〉が入っている。
- ・少年自然の家で開講式。異校種による班別でカレーを作り仲間作りをはかる。休前日に設定し、希望者は宿泊できるようにする。

〈現実対応型〉

- ・保護者対応講座が組み入れられている。
- ・生徒指導講座が入っている。
- ・学級開き講座が入っている。
- ・班別の研究協議による情報共有が入っている。
- ・開講式後に自由参加の学級開きプログラムを用意している。

埼玉県は、初日の午前中は学級経営と保護者対応、午後からグループエンカウンターを組み入れている。初任者の緊張がほぐれ、お互いが仲良くなって好評であった、ということだった。埼玉県は、大量採用を行っているため、自宅を離れて遠く県外から来る初任者もいる。初日のグループ活動は、特に遠くから来ている初任者への適応援助に役立っているという結果が出ていたという。

自然の家でのカレーづくりは、千葉市が行っていた。アンケートでは、98%から「満足」という回答が得られ、4月の緊張している時期にリラックスでき、仲間づくり

もできてありがたかったという記述が多かった、という。初日の班活動は、教育センターの指導主事が最初からそれぞれ班を担当するため、指導主事との心理的な距離も近くなり、その後の支援がスムーズになった、という意見もあった。また、初任研担当ではない指導主事も新任教員の顔や名前を覚え、その後の初任研で出入りする新任教員と会話をし、授業の悩みを語る新任教師に教育センターで行っている夜間講座を紹介した、という話もあった。

② 班活動について

全ての自治体で、班活動が組まれていた。多くとも30人以下で、それぞれに担当者がつくという形が一般的であった。主な班編成のパターンを示しておく。

〈近い者同士が助け合えるように〉

- ・同じ地域の者同士でグループを作る。
- ・同じ学校に赴任した初任者は同じグループに入るようにする。
- ・小学校で同じ学年を担当している者同士でグループを組む。

〈視野を広げるために〉

- ・できるだけ違う地域の人同士が知り合えるようにグループを組む。
- ・異なる地域、異なる校種でグループを組む。

どの自治体も、初任研の隠れたカリキュラムとして、新任教員同士の横のつながりを作ることで適応援助をはかろうとしていた。授業研究や生徒指導研修などの活動の種類によってグループを組み直すところもあった。また、宿泊研修のみ別に班を組み替えるところもあった。

班編成としては、小学校の場合は同じ学年の者同士で組む方法は新任教員にとって助けになっていた。その学年の子どもの様子を客観的に見ることができ、翌日すぐに実践できる内容を班で協議できるため、単学級などの小さな学校に勤務している小学校新任教員には特に好評であった。

新任教員への聞き取り調査でも、校外初任研は仲間と出会えるから楽しみにしていた、と答えていた。班別活動で横のつながりを作る、という目的は達成されているといえる。

③ 宿泊研修について

文部科学省の調査では、平成19年度の宿泊研修の実施日数の平均は、約4日間となっている。しかし、大量採用を行い、採用人数が増え続けている自治体を調査する中では、運営にかかる費用が大きな金額になること、研修にかかわる指導主事等が不足することを主な理由

に、日数を削減したり、宿泊研修そのものをなくしてしまったり、という自治体が増えていた。そういう中でも、川崎市は、2泊3日より3泊4日の方が、より初任者同士の連帯感の深まりが見られるので、日数は今後も削減しない方向で考えている、という。

宿泊がなくなっても、日帰りで飯ごう炊さんやレクリエーションを行うなど、校外学習の指導法を学ぶと共に、親睦を深める企画が計画されているところもあった。

また、「研究協議」という形でのディスカッションを毎回初任研に組み入れることで、連帯感の深まりを補い、一定の成果をあげているというところもあった。

そういう風潮の中であるが、千葉市は、農家等への4泊5日の農山村留学を行っている。夏休みに長野県に農山村留学を行っている小学校6年生の児童たちに合流し、小学生のグループに一人ずつつく。学校によっていろいろな村に行くので、同じ村に行った者同士は仲良くなる。校種を越えた混合班で行い、子どもにとっても新任教員にいい経験になっているという。

宿泊研修は、小学校の場合、必ず指導しなければならない分野であるため、指導主事側もそれを意識して行う。また、新任教員同士だけでなく、指導主事との距離も縮まる機会でもある。宿泊研修をやっている自治体の場合、新任教師からも指導主事からも、新任教員にとって良い出会いと学びの場になっているという意見がよく聞かれた。

④ 授業への支援について

新任教員が最も力をつけなければならないことであり、各自治体とも研修の中心的な位置づけで力を入れている。

大阪府は、教育センター内にカリキュラム NAVI プラザ（カリナビ）を設置し、4地区の府民センター内に「ランチ」という名の同様の機能を設けて、授業の充実のための支援・情報提供・教材共有などを行っている。eラーニングによって、それぞれの学年で行われる主な単元にかかわる授業をビデオ編集して指導案とともにインターネット上に置き、共有できるようにしている。

名古屋市は、書道や理科実験などのコツを、指導技術に長けた教師から学ぶ機会を設けていた。自治体によっては、道徳や特別活動などの教科外教育を自治体の教育センターでの研修で扱い、各教科については勤務校や教育事務所など地域ごとの初任研が中心になる、という具合に分担しているところもあった。

2) 指導員制度について

① 指導員制度にかかわる課題

拠点校指導員は、そのメンタリング機能に期待するものである。ただし、次の諸点において、問題点が指摘される。

a. あいまいな所属感

拠点校指導員の校内での位置づけがあいまいであるため、担当している新任教員の学校との連携が難しくなったり居場所がなく感じたりする場合がある。

b. 指導員の力量の確保

力量のある教員が新任教員を育てて欲しいのだが、実際は難しい学校の事情がある。力量のある教員を校務からははずしたくない、という事態になることもしばしばある。また、新任教員が毎年着任する学校だと、力量のある教員を指導員として何年も現場からははずすことはできないため、結局ローテーションで全員に順番で指導員になってもらうことになる。

② よりよい拠点校指導員制度のために

a. 退職教員が参加する NPO との連携

川崎市は初任研の指導員を平成20年度から「NPO 法人教育サポートセンター」に委託している。退職教員が多く加入している NPO 法人である。NPO 側で指導員の人選をして派遣してくるが、力のある退職校長が引き受けてくれているという。採用人数の急増にも対応できる上、質の高い指導となっているという。

そのうえで指導員同士と指導主事との情報交換の場を設け、不適応傾向により支援が必要だと感じられる初任者の情報には、関係者によるケース会議を開いて対応しているという。外部機関との連携が、新任教員への適応援助に結びついている。

b. 指導員制度にかかわる課題克服のための提案

i 米国のメンタリング制度を参考にする

米国の青少年育成メンタリング制度では、メンター（ここでは指導員）とメンティー（ここでは新任教員）双方にアンケートをとったり、みんなを交えた懇親会を開いたり、ニューズレターでメンターにさまざまなよい実践を紹介したりしている。このように、指導員と初任者の仲介をする存在があるとよい。

ii 指導員は初任研に関する研究も行う

指導員のあいまいな所属感を解消するためには、初任者研修を通じた新任教員育成に関しての研究も行い、それを教育センターが集約することが考えられる。

小学校における新任教員の適応援助に関する研究

——教科体育の観点から——

亀山有希

1. 調査目的

本調査は、本学卒業生（初任者）を対象に、初任者が抱える困難感について教科体育という観点から、その実態や抱える問題点、課題等を明らかにし、適応支援の在り方について検討することを目的とする。

2. 調査について

(1) 調査対象者ならびに調査方法

本学卒業生（卒業後5年未満）の現職教員（N=26）を対象に郵送法によるアンケート調査を実施した。

(2) アンケート項目について

アンケートでは体育科教育の授業づくりに関する質問を設定した。本稿ではその設問の中から「(1) 体育専科教員の有無」「(2) 体育授業の担当の有無」について（選択技法による設問）、「(3) 現在、体育の授業で困っていること」（記述式による設問）の結果を抽出し、以下にまとめる。

3. アンケート結果からみる初任者の実態

(1) 体育専科教員有無と体育授業の担当の有無

「体育専科教員の有無」について質問したところ、「体育専科教員がいない」が100%（N=26）を占める結果となった。このことから、体育の授業はクラス担任が担当しており、体育の授業は授業者の得意・不得意に関わらず全科教員が教えている現状がうかがえる。

(2) 体育授業において困っていること

現在、体育授業で困難を感じていることについて質問を行ったところ、その回答の傾向は「自分自身の技能面」「授業づくりの面」「安全面」「その他」の4つのキーワードに分類することができた（表1）。

「自分自身の技能面」としては、体育の授業を展開する上で、自分自身が高度な技を体現することができない悩み、児童の前で模範ができないことなど、実技教科特有の課題が挙げられた。また、「授業づくりの面」では、1. 授業の進行の仕方・組み立て方（児童への指示の出し方、行進・隊形の教え方）、2. 実技の技術法（指導のポイント、声掛けがわからない、鉄棒の教え方、できない子をできるようにさせることが難しい）、3. 児童との関わり（基礎ができない子につきっきりになってしまっている）、4. 教材研究・手立てづくりの難しさ（表

表1 体育授業で困っていること

体育授業形成の側面	初任者が抱える悩み・課題	
自分自身の技能面	・体育の授業を展開する上で、自分自身が高度な技を体現することができない ・児童の前で模範ができないこと	
授業づくりの面	1. 授業の進行の仕方・組み立て方	子どもへの指示の出し方、行進・隊形の教え方
	2. 実技の技術法	指導のポイント 声掛けがわからない 鉄棒の教え方 できない子をできるようにさせることが難しい
	3. 児童との関わり	基礎ができない子につきっきりになってしまっている
	4. 教材研究・手立てづくりの難しさ	表現の分野
	5. からだへの問題	運動能力の低下 体力づくりの必要性
安全面	安全管理とけがの問題	マット運動で難しい技をさせたいが怪我がこわくてなかなか思い切れない
その他	準備体操に時間がかかる 校庭のトラックに沿って曲がれない 倒れる時に手につけない	

現の分野)、5. からだへの問題（運動能力の低下、体力づくりの必要性）が挙げられた。

「安全面」では、安全管理とけがの問題（マット運動で難しい技をさせたいが怪我がこわくてなかなか思い切れない）、「その他」では、準備体操に時間がかかるといったことや、校庭のトラックに沿って曲がれない、倒れる時に手につけないなどといった児童の発育発達や運動能力そのものの課題について困難感があることが明らかとなった。

4. アンケート結果のまとめ

体育専科教員の存在について、本調査の限りでは専科教員が不在であることが明らかとなった。専科教員が在籍する場合、技術的指導においてある程度専科教員に委ねられる部分があると考えられる。しかし、今回の調査結果からは、小学校全科教員にとって「体育は何としても教えなければいけない教科」であり、比重のかかる実技教科であるということが出来る。授業者の視点(立場)

で体育という教科を考える場合、得意・不得意に加えて、実技教科という特性から加齢など授業者の身体的変化への対応という課題も挙げられる。

また、体育科教育の授業で困難を感じるキーワードには「技能面」「指導面」「安全面」「その他」の4つが挙げられた。その傾向をまとめると新任教員は授業づくりに関する課題が中心となり、児童の様子に着目する機会や観点が少ない傾向にあるといえよう。また、授業経験の少なさからか「授業は自分ですべてやらなければならない」という意識が根底に見受けられる。

体育における技術習得では、「できること」と「わかること」が連動し、運動に変換されることでその質が高まると考えられる。授業の場面（指導）では身体的感覚を言語化し、または視覚化し、認識力を高め、補助法や教具を活用してからだに直接的に感覚をうったえることでより深い学びにつながると考えられる。新任教員の課題の中では、すべての実技をどう教えてよいのか、また、自分自身が模範できない種目や活動に対してどう取り組めばよいのかといった教師自身の課題も挙げられたが、このような問題は児童が協同的に互いの動きの観察（見合い、伝えあう学習活動）に取り組むことによって解決されるのではないだろうか。また、今の子どもたちの現状を十分に把握し、その現状に即した具体的指導方法の開発や児童理解といった観点なども増やしていく必要があると考えられる。

追記

本研究は平成21年度名古屋女子大学プロジェクト研究としてスタートした。そして翌年の平成22年度から3年間科学研究費補助金が交付された研究として継続している（基盤研究(C) 課題番号22530885）。本報告は、平成21年度の調査内容だけでなく、平成22年度の科学研究費による調査データも含んだ調査報告となっている。

注

- 1) 文部科学省 (2010) 「公立学校教職員の人事行政の状況調査について」
- 2) 厚生労働省 (2010) 「年齢階級別の入職と離職」『平成21年雇用動向調査結果の概況』
年齢階級別に離職率をみると、おおむね40歳台までは、男

女ともに離職率が年齢とともに低下傾向にある。平均離職率は、20-25歳が男性28.8%・女性30.6%、26-30歳が男性16.5%・女性27.4%となっている。

- 3) 厚生労働省(2010)「新規学校卒業就職者の就職離職状況調査」
- 4) 文部科学省(2010)「条件附採用について」『公立学校教職員の人事行政の状況調査』
統計の対象は、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、助教諭、講師（非常勤講師、臨時的任用職員、期限を付して任用した職員を除く。）に採用され、1年間の条件附採用期間を経て正式採用とならなかった者である。
- 5) 文部科学省 (2010) 「病気休職者等の推移について」
調査対象は、当該年度の「学校基本調査報告書」における公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員（本務者）である。それによると、平成11年度の休職者は4470人で、そのうち1924人が病気による休職者でその割合は43%であったが、休職者も割合も増加し続けて、平成21年度には、休職者数8627人、うち病気休職者は5458人でその割合は63%となっている。
- 6) 文部科学省 (2010) 「平成21年度 病気休業者の学校種別・年代別・性別・職種別状況」
精神疾患による病気休職者の内訳を見ると、小学校が44.2%と約半数を占め、男女別では、女性が51.0%と男性より少し割合が高い。そして職種別に見ると、精神疾患での病気休職者のほとんどは教諭となっている。
- 7) 保坂亨 (2009) 『学校を休む児童生徒の欠席と教員の休職』学事出版 pp. 90-98
- 8) 平成21年4月1日～6月1日に採用された者
- 9) 公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭、助教諭、講師。ただし非常勤講師、臨時的任用職員、期限を付して任用した職員を除く。
- 10) 文部科学省 (2011) 「平成21年度 各県市別受験者数・採用者数・競争率」
- 11) 競争倍率は、教員採用試験の全受験者に対する採用者の割合で、65の自治体のうち、札幌市・仙台市・千葉市・新潟市・浜松市・堺市・広島市・福岡市・岡山市の7政令指定都市は、道府県と合同で試験を行っているため、倍率は道府県と同じ数値になっている。
- 12) 文部科学省 (2010) 「条件附採用について」
- 13) 神奈川県立総合教育センター (2010) 『平成22年度研修講座案内』 p. 2

情報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み

A Mobile Email Responsive System for Interactive Classroom Collaboration

下木戸隆司・白井靖敏

Takashi SHIMOKIDO and Yasutoshi SHIRAI

1. 大学教育における授業改善

文部科学省がすすめる大学教育の質保証の一環として、大学授業の見直しや改善に対して大きな関心が寄せられるようになってきている。教員が多数の受講生に対して延々と知識の注入を行うというこれまでの講義形式では、受講生は受動的に教員の説明を聴くだけになり、途中で学習意欲を失いやすく、学んだ内容もほとんど定着しないという結果になりがちであった。自然、多くの受講生にとっては「ただ単位が取得できればよい」という風潮が生まれ、試験直前の猛勉強だけで乗り切ろうしたり、ろくに出席していない授業の講義ノートを手から借り受けるために躍起になったり、単位取得が容易な授業科目に殺到したりする光景が大学ではよく見られた。¹⁾ そうした実情を踏まえ、新しい大学授業のあり方として双方向型の授業実践や、協同学習などが注目を集めている。²⁾

近年、双方向型授業のなかで「クリッカー」と呼ばれる情報通信システムを利用した教育実践が報告されるようになってきている。^{3) 4)} 本研究では携帯電話の電子メール（以後「携帯メール」と称す）送受信機能を利用して、双方向型のコミュニケーションを実現するためのシステムの構築を行い（以後、「携帯メール応答システム」と表記）、大学講義科目での運用を試みてきた。⁵⁾ 本研究では、前年度に引き続き、携帯メール応答システムを活用した大学授業実践について報告する。

2. 本年度の取り組み

前年度の取り組みにおいて、携帯メール応答システムの授業への導入は受講生にとって肯定的に受け止められたことが示された。⁵⁾ とはいえ、授業内での本システムの使用は毎回1回程度に限られており、双方向型授業を支援するツールとして本システムを十分に活用し切れていなかった点も否定できない。本システムを使って受講生同士のコミュニケーションを促し、双方向型の授業の

度合いをよりいっそう高めた展開の仕方が望まれよう。そこで本研究では、本システムを用いたさらなる活用法を模索し、展開した事例について報告する。

双方向型の授業実践を行うためにまず検討しておかねばならないのは、携帯メール応答システムを複数回使用することで生じる諸問題についてであろう。これには双方向型の情報のやり取りを増やすことで生じる通信コストの問題が含まれる。以下、その問題点について概観する。

携帯メールを送受信する際の通信コストには、費用におけるコストと、所用時間・手間といった仕事量におけるコストがある。クリッカーのような独自の無線通信機能を用いた場合とは異なり、携帯メール応答システムではあくまで携帯メールという媒体を用いており、送信先のアドレスを指定するなど、電子メールの書式にあわせて情報を発信しなければならない。携帯メールの送受信のたびに通信料金が発生するから、送受信の機会が増せば増すほど、料金の問題は無視できなくなる。

仕事量のコストにおいては、携帯メール応答システムで出席確認を行っていることに付随する問題といえよう。本システムでは、本人以外の受講生が本人に成り代わって出席の返事をする代返などの不正防止のため、メールの送信先 (To)、表題・件名 (Subject) に入力するキーワードを毎回変更して送信を求めている。授業に欠席していたにもかかわらず、出席していたかのようになりすまして、教室の外から携帯メールを送信する不正を減らすための措置である。それに加えて、本システムではメールの送信時間に10分間の制限時間を設けているため、教員の送信開始の合図から10分以内に携帯メールを指定された送信先に発信しないと、出席扱いにならない仕組みになっている。本システムにおいても代返の不正は不可能ではないにせよ、出席者から送信先とキーワードを制限時間内に教えてもらわないといけないという面倒な手続きを踏まねばならない。受講生の話を聴

く限りでも、こうした本システムの性質は受講生の遅刻を減らし、授業への出席意識を高めるのに寄与していたようである。しかしその一方で、送信回数が増えれば増えるほど、一つ一つ送信先とキーワードを変えて入力しなければならないために、送信手続きが煩雑化し、仕事量が増えるのは避けられない。不正防止の手段とはいえ、こうした不当行為を働く受講生はあくまで一部であり、多くの者は授業時間どおり忠実に出席しているのも事実である。一部の不正対策のためだけにシステムを煩雑化するのが果たしてよいことなのか疑念も残る。

携帯メール応答システムを使って双方向のコミュニケーションを増やせば増やすほど、情報のやり取りに伴う通信コストの影響が大きくなる。教師と受講生との間のコミュニケーションを増やしたい一方で、通信コストを減らしたいというジレンマにどう対処するか。なかなか悩ましい問題である。とりあえず、本年度の取り組みでは、本システムの使用を1回から2回に増やすという折衷案を採用することにした。ただか本システムの使用を1回分増やすだけでは、双方向型の授業実践として不十分な点は否めないために、毎回講義のなかで「エクササイズ」と称する演習時間を設け、受講生同士で演習内容について話し合わせる時間を取るようにした。受講生同士のコミュニケーションを促すことで、協同学習を行わせるとともに、教師-受講生とは異なる、もう一つの双方向コミュニケーションの実現を図る狙いがある。²⁾ またそれと同時に、各授業終了後に提出させる小レポートを受講生に対してオープンにすることで、授業終了後の受講生同士のコミュニケーションを促すようにもした。授業実践におけるこれらの仕掛けについては、後述の「4. 心理学講義科目での実践」部分で詳しく触れることにする。

3. 携帯メール応答システムの概略

本研究で使用する携帯メール応答システムは、①受講生が所持する携帯電話、②データの受信・登録・処理と情報送信を行うサーバ、③授業担当教員のノートパソコン、以上3つの情報通信機器から構成される(図1)。⁵⁾ 各機器の機能については以下のとおりである。

①携帯電話 受講生は、携帯電話の電子メールを利用して指定されたアドレス宛に電子メールを送信する。携帯メールには学籍番号および質問紙や小テストの回答等の必要事項を記入させる(図2左)。この携帯電話はサーバから送られてくる返信メールを受信する際にも使われ、単にデータを送信するだけでなく、返信メールとい

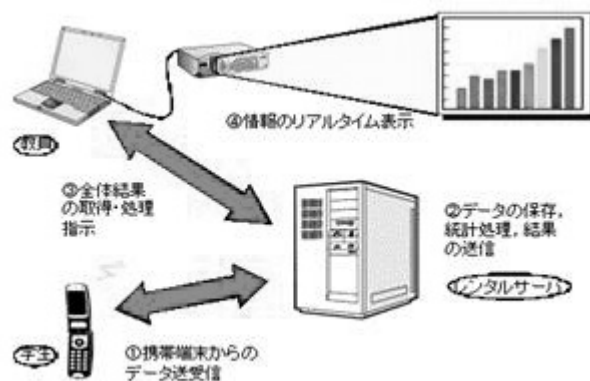


図1 携帯メール応答システムの概略

う形で受講生は自分の得点や判定結果を知ることできるようになっている(図2右)。

②サーバ Joe's ウェブホスティング社のレンタルサーバから、メールサーバ、Webサーバ、データベース、CGIの各機能を利用して行う。PHPスクリプトを作成して、送信されたメールを受信し、そこに含まれている情報はデータベース(MySQL)に登録される。データベースに情報を格納することで、受講生の出席管理や小テストなどの過去の記録との比較照合も容易である。またサーバはPHPスクリプトによって個人データを集計し、統計処理によって全体傾向をグラフ化する作業も担っている。

③ノートパソコン 講義室に備わっている液晶プロジェクタとLANソケットにノートパソコンを接続して使用する。インターネット・ブラウザを使ってサーバのWebサイトにアクセスすることで、全体結果の傾向が教室の大画面スクリーンに表示される。

4. 心理学講義科目での実践

鹿児島大学教育学部で平成22年度後期に開講されている授業科目「自己意識の発達」において、携帯メール応答システムの運用を実施した。本システムは受講生の

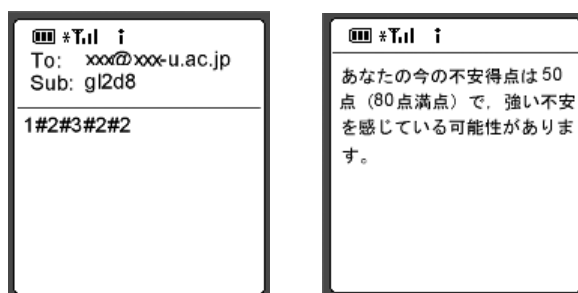


図2 携帯メール応答システムにおける携帯メールの送信画面(左)と受信画面(右)

出席確認を兼ねて、初回授業を除いて毎回授業のなかで使用した。具体的には、授業内容の内容理解を促すために、心理学の質問紙調査などでよく使われている心理尺度（心理テスト）や、授業内容に関する小テスト、アンケート調査、演習課題を実施し、その回答を携帯メールで送信させた。受講生が携帯メールをサーバに送信すると、受理した情報を加工した結果のフィードバックが直ちに返信されるようになっており、心理尺度の場合には自分の得点が何点だったか（あるいは自分の類型が何型だったか）、小テストの場合には自分がいくつ正解できたか（間違えたか）を知ることができるようになっている。

実際に本システムを使って受講生に携帯メールを送信させるタイミングは2回あり、1回目は授業開始時であり、2回目は授業で扱う内容によって異なるものの、概ね授業開始後30分～50分ぐらいの時にエクササイズ時間のなかで実施した。携帯メールの送信を受講生に求める際には、出席管理のために、その都度提示される「キーワード」と「学籍番号の下3桁」を携帯メールのSubjectの部分に記入するように指示した。出席時の不正を減らすために、キーワードと送信先は毎回変更した。出席確認は携帯メールに含まれている「送信先のメール・アドレス」、「キーワード」、「学籍番号」、および「メール送信時間」によって行い、2回とも送信開始の合図から10分以内にメール送信した者だけを出席扱いとし、どちらか片方しか送信しなかった者や、10分の制限時間を超えて送信した者は遅刻・早退扱いにした。このことは授業初回時に受講生に説明して了解を得た。

本授業では、初回授業を除き、毎回「エクササイズ」という演習時間を設定した。このエクササイズでは、携帯メール応答システムを交えて、各授業内容に沿った心理尺度や小テスト、アンケート調査、演習課題を実施するようにした。例えば、「自尊感情」を扱った回では自らの自尊感情の高さを測定するために、桜井が日本語訳したRosenbergの自尊感情測定尺度を実施し、その回答結果を携帯メールとして携帯メール応答システムに発信するように求めた。⁶⁾ 送信された回答はサーバによって得点処理され、データベースに記録されるとともに、得点結果と診断コメントを返信メールとして送信者のもとに発信する仕組みになっている。またサーバに記録されたデータは統計処理され、全体の傾向をグラフ化してプロジェクトで表示された。そのため、受講生にとっては自分の個人結果だけでなく、教室にいる受講生全体の結果も知ることができ、自らの得点と集団の得点を比較

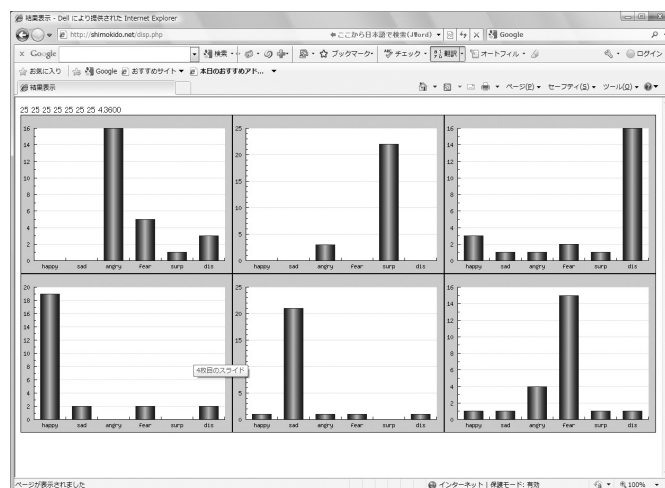


図3 携帯メール応答システムにおける受講生へのフィードバック画面の例

することで自分の相対的位置を把握することができるようになっていた。

その際、自分の得点と診断結果を隣前後の人と比較し、話し合うことによって自己評価（自分がイメージしている自己像）や他者評価（他者がイメージしている姿）、自尊感情測定尺度の妥当性について話し合うように求めていた。このときに、他者と同じ傾向を示した者には安堵や喜びの声が、他者と異なった傾向を示した者には驚きと当惑、抗議の声が上がるのが常である。エクササイズの時間は毎回教室全体が盛り上がる部分で、活発な話し合いが行われており、エクササイズを終えて授業内容を再開するため、教室の熱気をクールダウンさせるのに少々時間を要するほどである。

こうしたエクササイズを交えた授業が単に楽しい時間だけで終わらないよう、授業の振り返りとして、授業で学んだこと・考えたことを小レポートとして、Moodle上に提出するように求めた。Moodleはオープンソースのeラーニング・システムであり、近年日本の大学で次々に導入されてきている学習支援・管理ソフトウェアである。鹿児島大学では、授業支援のために大学がMoodleサーバを運用しており、教員は申請すれば誰でもMoodleで授業用のコースを利用することができる。本研究においても、授業科目「自己意識の発達」用のコースをMoodle上に開設し、そのフォーラム・モジュールのなかのQ&Aフォーラム機能を利用して小レポートを提出させるようにした（図4）。フォーラム・モジュールを用いたのは、提出された小レポートを本人以外の受講生も読めるように配慮したためであり、受講生は一度自らの小レポートを投稿すれば、他の人の小レポート

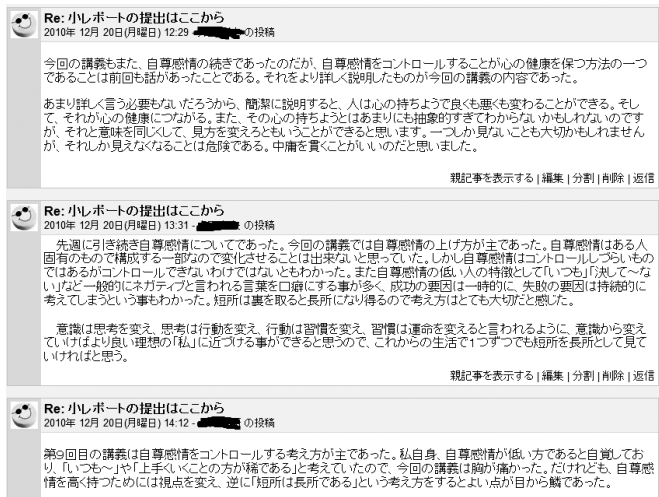


図4 Moodle 上での小レポートの閲覧画面

を閲覧することができるになっている。他者の考えを知り、自らの意見と照らし合わせることで、ある種の協同学習として授業後の受講者同士のコミュニケーションを促す狙いがある。この小レポートの内容は成績評価に含められることを予め通知していたこともあって、毎回ほとんどの受講生が小レポートを提出していた。しかしその記述内容については質・量ともかなりばらつきが見られた。数十行にわたって自らの経験を深く内省し、自分のことばとして丁寧に意見を記述してくる者もいれば、「楽しかった」「びっくりした」というように表面的な感想を2、3行程度しか書いてこない者もいた。

では、本研究で設定した一連の仕掛けは、受講生に対して実際にどのような教育効果を持っていたのだろうか。次項で詳細に検討していくことにしたい。

5. 本実践の教育効果（アンケート調査より）

5.1. 調査概要

調査目的 携帯メール応答システムの授業内での運用が受講生にどのように受け止められていたのか、それに加えて、授業全体に対する受講生の印象や評価について調査した。

調査対象 平成22年度鹿児島大学教育学部後期授業科目「自己意識の発達」を受講している計146名の受講生が対象であった。

調査時期 平成22年12月13日に授業終了間際の15分程度を利用し、無記名調査を行った。

調査項目 質問項目は大きく二つの部分から構成され、携帯メール応答システムに関する質問12項目と、授業全般に関する質問9項目であった。

携帯メール応答システムについては、教育効果に関す

る7項目「メールシステムは授業で適切に活用されていた」「メールシステムによって授業の参加意識が高まった」「メールシステムによって授業や話の内容への関心が高まった」「メールシステムによって授業内容の理解度が高まった」「メールシステムによって授業が楽しく感じた」「メールシステムで他の人の考えや傾向を知って参考になった」「メールシステムは自分自身を振り返るきっかけになった」と、操作性に関する5項目「メールシステムの使い方になじめなかった」「メールシステムは面倒だった」「メールシステムを使う際の料金（パケット代）が気になった」「メールシステムからの返信が届かなかった」「メールシステムはない（使わない）方がよい」、以上合計12項目と、自由記述によって構成されていた。11項目の質問項目については5件法を使って構成され、「同意できる」「どちらかという同意できる」「どちらともいえない」「どちらかという同意できない」「まったく同意できない」のなかからもっとも自分が当てはまると感じたものを選択させる形式になっていた。

授業全般に関する項目については、金沢工業大学、名城大学、鹿児島大学などの授業評価アンケートを参考にした。「この授業を受講した理由は、次のうちどれですか？（複数選択可）」「予習・復習などの授業時間外の学習について、自分でどの程度この科目について勉強したと思いますか？」「この授業全体に対する理解度をパーセントで表すとどのくらいですか？」「この授業全体に対する印象について」「知的興味を持たなかった理由を以下の中から選んでください（複数選択可）」「知的興味を持たなかった理由を以下の中から選んでください（複数選択可）」「小レポート作成に毎週どれくらい時間をかけましたか？」「Moodleで閲覧できる他の人の意見についてはどうでしたか？」「他の人の意見が読めることについてはどうでしたか？（複数選択可）」、以上9項目が用意された。

5.2. 調査結果

受講生146名に対し、109名の有効回答を得た。質問紙調査の結果は、携帯メール応答システムが授業実践のなかでどのような影響を及ぼしていたのかに関する項目、すなわち①授業での活用、②授業への参加意識、③授業への関心、④授業の理解度、⑤授業の楽しさ、⑥他者回答への関心、⑦自己省察、以上の7項目の結果と、携帯メール応答システムの操作性に関する項目、すなわち⑧習熟しづらさ、⑨煩雑さ、⑩通信料金懸念、⑪返信不着、⑫使用における否定的見解、以上5項目の結果を

まず述べる。次に、授業全般についての項目、すなわち⑬受講理由、⑭授業外学習、⑮授業の理解度、⑯授業全体の印象、⑰-1知的興味不喚起の理由、⑰-2知的興味喚起の理由、⑱小レポート作成時間、⑲他人意見の参考、⑳意見閲覧の可否、以上9項目の結果について記す。

5.2.1. 授業における効果

①授業での活用 「メールシステムは授業で適切に活用されていた」に関する受講生の回答比率は、「同意できる」49.1%、「どちらかという同意できる」35.2%、「どちらともいえない」7.4%、「どちらかという同意できない」7.4%、「まったく同意できない」0.9%であった。

肯定的な意見が有効回答数の8割を超えており、携帯メール応答システムが適切に活用されていたと感じる受講生が大多数を占めていた。これは本システムが出席管理のために使用されていたことと、授業のなかで毎回行っているエクササイズと連動していた点が評価されたものと考えられる。自由記述からも「出席確認がすぐできる」「出席がきちんととられているので、公平だと思った」「代返がなくなってよいと思う」「エクササイズの結果がすぐにわかるのが良い」「『本日のエクササイズ』はメールシステムがないとできないと思うので、学んだことを実感したり、共有したりするのにメールシステムは有効だったと思う」などという意見が得られた。

②授業への参加意識 「メールシステムによって授業の参加意識が高まった」に関しては、「同意できる」26.9%、「どちらかという同意できる」43.5%、「どちらともいえない」13.9%、「どちらかという同意できない」13.0%、「まったく同意できない」2.8%であった。

有効回答の約7割が、携帯メール応答システムによって授業への参加意識が高まったと感じていた。教員の話の聴いているだけの授業に比べ、自分達の意見発信が求められ、それが授業のなかで取り上げられ、フィードバックが返されるとともに、他者とその内容について話し合ったという点が評価されたものと思われる。実際、「ちゃんと出席しようという気になった」「他の講義に比べ、講義に参加している感じがした」「参加意欲が高まった」「結果から、自分の傾向を知ること、自分だけの、自分のための授業と考えることができた」「メールシステムを使って、出席確認だけでなく、授業の内容に沿ったエクササイズを行うことができ、ただ授業を受けるより、より内容に関心を持ったり、自身のことを振り返ることができてよかった」などという意見が見られた。また一方で集中力が落ちてきたところに、本システムを使用することでよい気分転換になり、リフレッシュできた

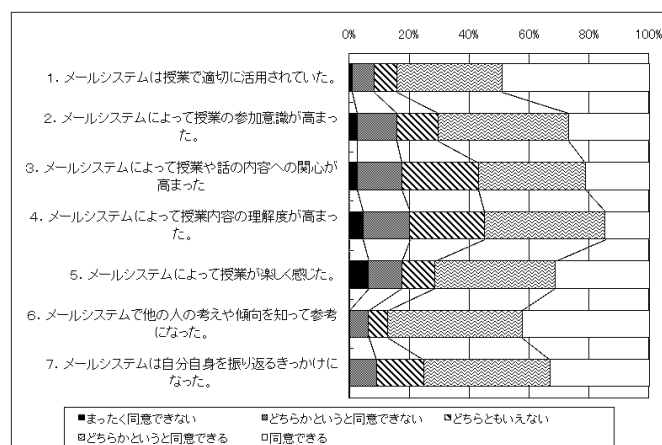


図5 携帯メール応答システムの効果に関する諸項目

という声もあった。

③授業への関心 「メールシステムによって授業や話の内容への関心が高まった」に関しては、「同意できる」21.1%、「どちらかという同意できる」35.8%、「どちらともいえない」25.7%、「どちらかという同意できない」14.7%、「まったく同意できない」2.8%であった。

携帯メール応答システムによって授業への関心が高まったと回答していた受講生は、有効回答数の5割を超えていた。「エクササイズ後の『自分だけの解答』はとてもためになり、意欲もわき、嬉しかった」「他の人の意見がわかる」「授業への関心がわいた」など、本システムによって興味関心が喚起されたという意見が自由記述のなかに見られた。ただし後述するメール送信時の煩雑さによって、受講生の興味関心が減退していたことを覗わせる記述も散見されており、本システムの手続きを見直す必要性も感じられるものであった。

④授業の理解度 「メールシステムによって授業内容の理解度が高まった」に関しては、「同意できる」14.7%、「どちらかという同意できる」40.4%、「どちらともいえない」24.8%、「どちらかという同意できない」15.6%、「まったく同意できない」4.6%であった。

有効回答数の半数以上の受講生が、携帯メール応答システムによって授業の理解が促進されたと回答していた。「全体の分布もすぐに集計されて授業で使われていたのすごいいと思ったし、理解も深まった」「エクササイズで自分が送信したことを基にすぐ結果を知ることができ、理解度を高めることができた」「その場ですぐに結果をみることで、授業内容を実感することができて興味深かった」といった意見も見られた。

⑤授業の楽しさ 「メールシステムによって授業が楽しく感じた」に関しては、「同意できる」31.2%、「どち

らかというと同意できる」40.4%、「どちらともいえない」24.8%、「どちらかというと同意できない」15.6%、「まったく同意できない」4.6%であった。

携帯メール応答システムによって授業の楽しさが喚起されたという受講生は有効回答数の7割以上認められた。「グラフがすぐに出てきて、データが見れておもしろかった」「返信結果が細かく分析されて返ってくると、とても嬉しかった」「いろいろな分析結果がわかるのがうれしい」「心理テストで解答が返ってくるのはおもしろかった」などという肯定的な意見も多数あった。自分の回答が直ちにメールで返信されることに加え、クラス全体の傾向がオンラインで集計されてグラフで表示されるという、本システムの即応性と、受講生同士の話し合いによって授業内容と自己理解を深めていくという学びの協同性とが評価されたようである。

⑥他者回答への関心 「メールシステムで他の人の考えや傾向を知って参考になった」に関しては、「同意できる」42.2%、「どちらかというと同意できる」45.0%、「どちらともいえない」6.4%、「どちらかというと同意できない」6.4%、「まったく同意できない」0.0%であった。

有効回答数の8割を超える受講生が携帯メール応答システムによって他者の反応を知り、参考になったと回答していた。自由記述を見ても、「他の人の考えがわかる」「他の人の状況や平均を知ることができ視野が広がった」「皆の投票結果がすぐに見れてよかった」「自分自身や周りの人達の診断結果を知ることができ、いろいろな考え方を学べた」などという意見も多く、ほとんどの受講生が互いの考えや傾向を知ることができる点を肯定的に受け止めていた。もともと本授業では、教員-学生間だけでなく、受講生相互のコミュニケーションを促す点も意図していただけに、本システムが実際に受講生の交流に寄与していたという結果は高く評価できるだろう。

⑦自己省察 「メールシステムは自分自身を振り返るきっかけになった」に関しては、「同意できる」33.0%、「どちらかというと同意できる」42.2%、「どちらともいえない」15.6%、「どちらかというと同意できない」9.2%、「まったく同意できない」0.0%であった。

携帯メール応答システムによって自分自身を振り返るきっかけとなったという受講生は有効回答数の7割を超えており、自己理解を促すためのツールとして本システムが有効に機能していたことを示す結果といえるだろう。「自分が全体でどの位置にいるか知ることができ、毎回楽しみであった」「自分の考えと、周囲の考えが比較できる」「エクササイズの結果が返ってくることで、

自分の内面をより深く知れた」「自分の傾向が分かる心理テストの返信がくるので、授業内容と自分のことを結びつけて考えやすかった」といった意見も得られた。エクササイズの時間のなかで、隣前後の学生同士、本システムでフィードバックされる結果について話し合うように求めたことも、受講生の自己理解を深める上で効果があったものと思われる。

⑧習熟しづらさ 「メールシステムの使い方になじめなかった」に関しては、「同意できる」12.8%、「どちらかというと同意できる」16.5%、「どちらともいえない」14.7%、「どちらかというと同意できない」41.3%、「まったく同意できない」14.7%であった。

携帯メール応答システムの使い方になじめなかったという受講生は、有効回答数の3割程度であった。普段使い慣れている携帯メールを使っていたことが、本システムへのなじみやすさを促したものといえよう。自由記述のなかにも「紙に書いて出すより楽で良かった」という意見もあった。

⑨煩雑さ 「メールシステムは面倒だった」に関しては、「同意できる」25.0%、「どちらかというと同意できる」25.9%、「どちらともいえない」28.7%、「どちらかというと同意できない」12.0%、「まったく同意できない」8.3%であった。

携帯メール応答システムでの携帯電話操作が煩雑であったと回答した受講生は有効回答数の半分を占めていた。授業時間内に2回メール送信を求めていることに加えて、毎回送信の度ごとに送信先のアドレスとキーワードが変更されていた点と、スペルに間違いがあるとサーバに受理されず、出席扱いされなかった点とが多くの受講生にとっては厄介であり、負担感を増していたものと思われる。実際「面倒だった」という感想も多く、その他にも「送信先のアドレスを毎回一緒にしてほしい」「キーワードにもう少し幅を持たせてほしい。正確に打ち込まないとはねられる」「その場で送信ミスがわかるシス

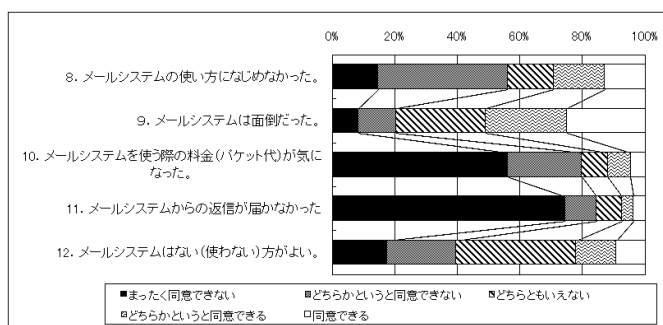


図6 携帯メール応答システムの操作性に関する諸項目

テムはないのだろうか」という意見もあった。不正を減らすための措置を講じると、システムの利便性が損なわれるというトレード・オフについて、一体どう対応すべきだろうか。この点に関しては、後の「6. 実践を振り返って」の部分で再度考察したい。

⑩通信料金懸念 「メールシステムを使う際の料金(チケット代)が気になった」に関しては、「同意できる」4.6%、「どちらかというと同意的」7.3%、「どちらともいえない」8.3%、「どちらかというと同意的でない」23.9%、「まったく同意的でない」56.0%であった。

携帯メール応答システム使用に関する通信料金を心配している受講生は、「同意できる」「どちらかというと同意的」と回答した者を合わせると13名いた。有効回答数の1割未満の割合ではあるが、経済的に豊かとはいえない難い大学生においては無視できない点であろう。本システムでのメールの送受信は文字数が100文字未満であること、データ自体はプレーン・テキストであることから、ほとんどチケット料金は生じない。通信事業者(キャリア)との契約内容によって異なるが、1回の携帯メールの送受信で1円程度かかるくらいである。1回の授業で2回のメールの送受信を行うから、初回授業を除き残り14回分、計28円程度の通信費がこの授業科目で発生することになる。この料金は大学生にとっても決して高くはない金額だと思われるが、一部でそれを気にしている受講生がいたことは事実である。

⑪返信不着 「メールシステムからの返信が届かなかった」に関しては、「同意できる」3.7%、「どちらかというと同意的」3.7%、「どちらともいえない」8.3%、「どちらかというと同意的でない」10.1%、「まったく同意的でない」74.3%であった。

携帯メール応答システムを構築・運用していく際、携帯電話の機種や通信事業者(キャリア)の違いによる不具合が懸念されていた。メールを送信しても返信が返ってこないと回答した受講生は8名おり、有効回答数の1割未満とはいえ、本システムの運用に問題点を突きつけるものといえよう。こうした未返信の問題は前年度の実践でも見られており、その後PHPスクリプトを見直し、修正を施した。結果、auの機種での未返信者の割合はかなり減少したものの、WILLCOMの機種を使っている場合の未返信問題は最後まで解決できなかった。またiPodなどのPDAを使ってインターネットのWebメールを使って送信した場合にも当初返信が届かなかったが、こちらはPHPスクリプトを改良することで解消された。返信が届かなかったケースでも、サーバにはメー

ルが届いており、データがきちんと記録されている場合がほとんどだったので、出席管理上は問題になることはとくになかった。しかしエクササイズの結果が受講生本人にフィードバックされないということに対し、「返事が返ってこないのがかわいそうだった」「全員が利用できるようにしてほしい」「ドコモのスマートフォンのSPモードでメールを送信しても、一度も返信がされなかった」という意見も寄せられていたのは反省点として挙げられよう。後でパソコンから電子メールを送信するか、他の人の携帯電話から送信してもらうかの手段によってフィードバックを受けられることを説明したが、それを実行しても授業中の教室のなかで得られる臨場感や、自分宛に結果が返ってくるという対自性が失われてしまった感は否定できない。携帯メールという通信媒体を使用することの難しさについて、考えさせられる結果である。

⑫使用における否定的見解 「メールシステムはない(使わない)方がよい」に関しては、「同意できる」9.2%、「どちらかというと同意的」12.8%、「どちらともいえない」38.5%、「どちらかというと同意的でない」22.0%、「まったく同意的でない」17.4%であった。

携帯メール応答システムを使用することに対する否定的な意見を回答した受講生は、有効回答数の2割程度であり、多数の受講生が本システムの使用に対して肯定的に受け止めていた。携帯メールを使用した授業科目が珍しいこともあって、目新しさも加味しているものと考えられる。否定的な意見としては、「出席確認は携帯メール以外で行った方がよい」「携帯電話を忘れてきたとき絶望的だった」という声も見られた。

5.2.2. 授業全般について

⑬受講理由 授業を受講した理由については、「教免に必要」が44.3%、「卒業単位として必要」が23.5%、「単位取得が簡単そう」が2.7%、「自分にとって有意義」が12.0%、「内容に興味あり」が17.5%であった。

本授業「自己意識の発達」は幼稚園一種免許状、小学校一種免許状の「教科に関する科目」に該当する科目であるため、幼稚園、小学校の教員免許を取得したいという受講生が大多数を占めており、後は、卒業のための最低限必要な124単位を充足させるための自由選択科目として履修してくる受講生が20名ほどである。「自分にとって有意義」「内容に興味あり」と回答した受講生も有効回答数の約3割おり、単に必要な単位数だけ揃えたいということだけでなく、自己の発達や自己理論についての心理学的知識を学びたいというのも受講理由として少

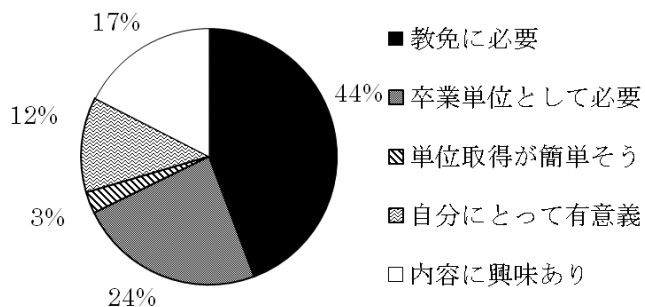


図7 受講理由

なくない点も窺える。

⑭授業外学習 予習・復習などの授業時間外の学習については、「とてもよく勉強した」が1.8%、「かなり勉強した」が0.9%、「一応勉強した」が41.3%、「ほとんどしなかった」が45.9%、「まったくしなかった」が10.1%であった。

本授業では授業外学習を促すために毎回小レポート課題を課してはいたが、その小レポート作成を含めても、「とてもよく勉強した」「かなり勉強した」と回答した受講生は僅かに3名であった。「一応勉強した」という受講生が有効回答数の4割程度いたが、半数以上は「ほとんどしなかった」「まったくしなかった」と自己評価していた。鹿児島大学教育学部では、卒業要件に教員免許取得が課せられていることもあるが、多くの学生が教員免許を2つないしそれ以上を取得して卒業していく。取得単位数は大学設置基準が記す最低限の卒業単位数124を優に超過し、200を超える者も珍しくはない。そのため学生にとってはかなり多くの授業を詰め込んで履修しているのが現状である。

大学設置基準では、1単位の授業科目は45時間の学修を必要とすると規定しているから、2単位の講義科目では授業1回につき4時間の授業外学習が求められることになる。しかしながら鹿児島大学教育学部の学生は上記のとおり、複数の教員免許を取得するために目一杯授

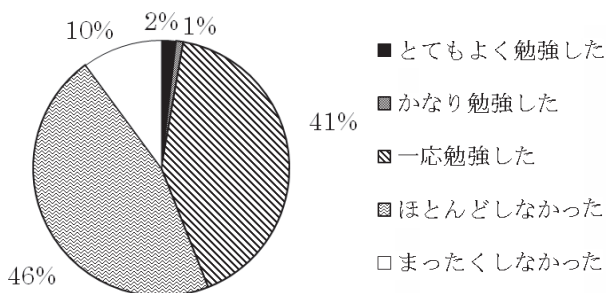


図8 授業外学習

業科目を履修している現状を考えると、毎回4時間の授業外学習をすべての受講生に求めるのはかなり厳しい。仮に、月曜から金曜まで1日4つの講義科目を履修していると想定すると、授業時間だけで1.5×4×5で1週あたり30時間、授業外学習が4×4×5で80時間を占めることになる。睡眠時間を1日6時間として計算すると42時間になる。1週間は168時間であるから、30+80+42で、そのうち152時間が学習と睡眠だけで費やされてしまう。通学や食事、入浴等に要する時間を考えると、ほとんど自由時間がないという非人道的生活を余儀なくされる。アルバイトに従事する余裕もない。したがって大学設置基準が求める1回につき4時間の授業外学習を確保するためには、1学期あたりの履修授業数を10程度に制限するキャップ制を導入しない限りは実現困難と思われるが、鹿児島県教育委員会が複数の教員免許取得者を求めているという教員採用事情もあって、鹿児島大学教育学部で厳格なキャップ制導入は極めて困難といわざるを得ない。1回あたり2時間の授業外学習を目指すのが、現状の目標としては適当かもしれない。

⑮授業の理解度 この授業全体に対する理解度については、「80%以上」理解したが21.1%、「60~80%」理解したが50.5%、「40~60%」理解したが27.5%、「20~40%」理解したが0.9%、「20%未満」理解したが0.0%であった。

授業内容の6割以上を理解できたと回答した受講生は有効回答数の7割以上であった。本授業ではエクササイズを通して、体験的かつ協同学習的に学びを進めている分、単に教員の話を一方向的に聴き、ノートするだけの授業形態に比べて、内容理解が促されたものと考えられる。心理学の授業科目は、人間の行動や心理という身近な題材を扱うこともあり、受講生にとって一般に理解しやすいことが多い。本授業でも、自己についての心理学の学説や知見を取り上げていることで、受講生にとっては「自分自身」をテーマとしている分、馴染みやすかったものと思われる。したがってこの結果のうち、どの程度がエ

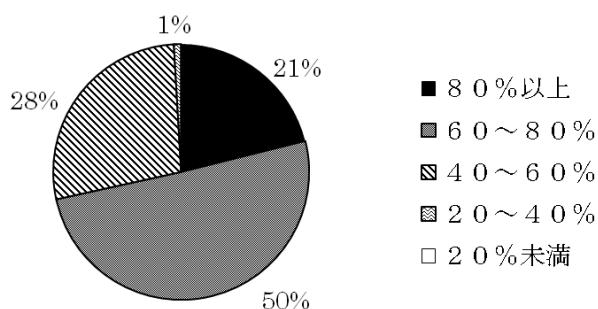


図9 授業の理解度

クササイズや携帯メール応答システムの活用によってもたらされていたものなのか、通常の講義スタイルのもとで得られた結果が手元にないために、その教育効果を判別することは難しい。この点については、今後実践検討を続けていくなかで明らかにしていきたい。

⑩授業全体の印象 この授業全体に対する印象については、「とても知的興味を持てた」が26.6%、「知的興味を持てた」が63.3%、「どちらともいえない」が6.4%、「あまり知的興味を持てなかった」が3.7%、「まったく知的興味を持てなかった」が0.0%であった。

有効回答数の9割程度が本授業に対して知的興味を持てたと回答していた。割に高い数値ではあるが、これは携帯メール応答システムやエクササイズといった本授業の取り組みや仕掛けが功を奏したものなのか、それとも心理学の授業科目ということで最初から受講生の関心が高かったのか、何とも判別しづらい。詳細のところは現時点では不明である。なお、この質問項目は次の⑰と連動しているので、以下それぞれの部分について述べていく。

⑰-1知的興味不喚起の理由 ⑩で「どちらともいえない」「あまり知的興味を持てなかった」「まったく知的興味を持てなかった」を選択した受講生11名（「どちらともいえない」7名、「あまり知的興味を持てなかった」4名）に対してのみ回答を求めた。その結果、知的興味を持てなかった理由については、「授業に新鮮味を感じなかった」が9.1%、「自分の学力よりレベルが低すぎた」が0.0%、「自分の学力よりレベルが高すぎた」が0.0%、「自分にとって有意義とは思えなかった」が36.4%、「その他」が54.5%であった。

本授業に対して知的興味が喚起されなかったと回答した受講生は11名で、有効回答数の約1割にあたる。その内訳は「授業に新鮮味を感じなかった」が1名、「自分にとって有意義とは思えなかった」が4名、「その他」が6名であった。「その他」の理由として、「スライドの切り替えがはやく、やる気が出ない」「ノートが追いつかない」「あまり興味がなかった」「同じことが繰り返されているが多かった」が挙げられており、スライドの早さを指摘していたのは5件あり、全て⑩で「どちらともいえない」を選択していた者であった。スライドの切り替えの早さを指摘されたのは、教員として大いに反省すべき点であるが、すべての内容をノートに書こうとするのではなく、自分が大事だと感じた部分だけを記録するようにと、オリエンテーション時に「授業の受け方」として一応説明はしていた。その受講生への周知が不徹

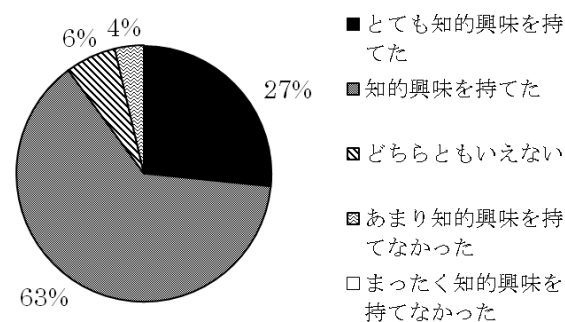


図10 授業全体の印象

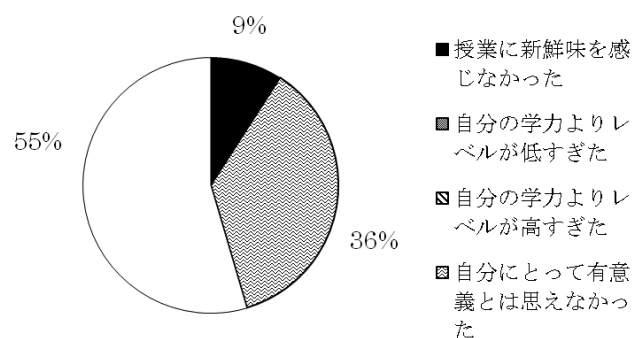


図11 知的興味関心不喚起の理由

底だったことの方が問題だったかもしれない。高校までの学習習慣で、板書やスライドによって提示された情報をすべてノートに書こうとする受講生は意外に多いからである。また本授業ではわかりやすさを考慮して、できる限り具体例を沢山挙げて説明するように努めていたが、とくにその具体例の部分が駆け足になりすぎたようである。

一方、本授業に対して知的興味を持てなかったという理由のなかに、「自分の学力よりレベルが低すぎた」「自分の学力よりレベルが高すぎた」を選択した者が1人もいなかった点は興味深い。授業内容のレベルとは異なる理由によって、本授業に対して興味を失ったか、あるいは最初から関心がなかったかのいずれかを覗わせる。

⑰-2知的興味喚起の理由 ⑩で「とても知的興味を持てた」「知的興味を持てた」を選択した受講生98名に対してのみ回答を求めた。結果、知的興味を持てた理由については、「授業に新鮮味を感じた」が34.1%、「授業中の意見のやりとりが活発だった」が8.0%、「自分の学力にあった」が5.8%、「自分にとって有意義だった」が46.4%、「その他」が5.8%であった。

本授業に興味関心を持った理由として最も多かったのが、「自分にとって有意義だった」という回答であった。これは本授業「自己意識の発達」で扱う題材が「自己

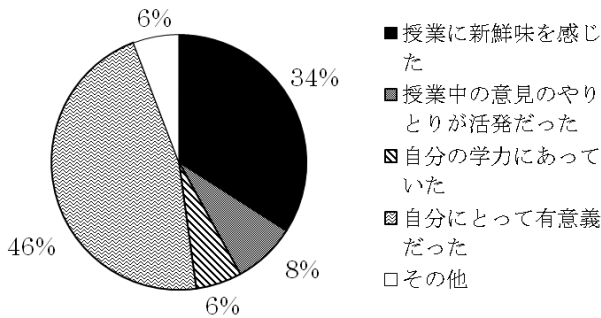


図12 知的興味関心喚起の理由

であり、とくに自己理解を深めていくことを授業目標として掲げ、何度もその点に触れて受講生の考えを促している点もあって、「自分は何者か知りたい」「もっと自分を大切にしたい」と考えている受講生に合った授業内容であったことが評価されたものと考えられる。とくに大学生は、就職活動を控え、自らの進路とアイデンティティを確立していく時期でもあるため、自己理解や自己分析に繋がる授業内容には関心が高いのであろう。次に受講生が理由として挙げていたのは、授業の新鮮味であった。携帯メールを使った授業実践はほとんどないと推察されるので、携帯メール応答システムの目新しさや物珍しさが強く印象に残ったものと考えられる。特筆すべきは、「授業中の意見のやりとりが活発だった」ことを理由に選んでいた受講生は11人であった。10分～15分程度のエクササイズのやり取りや話し合いでは、多くの受講生にとっては「活発なやり取り」とは映らなかったようである。

⑱小レポート作成時間 小レポート作成に毎週どれくらい時間をかけたかについては、「4時間以上」が0.0%、「3～4時間」が0.0%、「2～3時間」が0.0%、「1～2時間」が0.9%、「30分～1時間」が47.2%、「30分未満」が51.9%であった。

⑭の授業外学習時間と重なるが、実際に1回の小レポート作成に要した時間について尋ねたところ、2時間以上を小レポートに費やしている受講生は1人もいなかった。大多数の受講生が1時間以下であり、2単位の講義科目において大学設置基準で求められているところの授業外学習4時間には遠く及ばない。日々授業に追われている感の強い鹿児島大学教育学部の学生にとって、常に複数の課題やレポートを抱えている身では、一つの授業における課題やレポートに対してそれほど多くの時間を割けない状況にあるのだろう。実際、受講生と話していると「宿題が多くて大変」「教育学部がこんなに忙しいとは思わなかった」などという声も聞かれ、内容の難

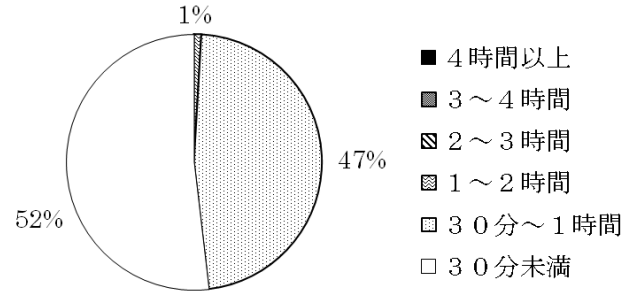


図13 小レポート作成時間

しにもよるが、授業科目によってはほとんど消化不良のまま期末試験を迎えてしまう場合も少なくないようである。教育学部の授業のあり方をめぐって、大いに考えさせられる点である。

⑲他人意見の参考 Moodleで閲覧できる他の人の意見については、「かなり参考になった」が5.6%、「まあまあ参考になった」が22.2%、「時々参考にした」が42.6%、「2、3回だけ参考にした」が13.9%、「まったく参考にしなかった」が15.7%であった。

Moodle上で本授業の受講生だけに公開されている小レポートについて、他者の小レポートをまったく見なかったという者は、有効回答数の2割弱であった。それ以外の受講生は、程度の差はあれ何かしら他人の小レポートを閲覧していたことから、小レポートの公開は全くの無駄ではなかった点が窺える。実は測定上の問題点として、この質問項目は言語表現が曖昧であり、いくつかの解釈が可能になってしまっていた。もともとは授業内容や自己理解を深めるための手がかりとして、Moodle上で公開されている他の人の小レポートをどの程度参考にしたかを尋ねる意図で加えられたものであった。しかし実際には、小レポート作成時に他の人の意見をどれくらい参考にしたかの意味で捉えた受講生も含まれていたため、結果の解釈については慎重に行わねばならないだろう。

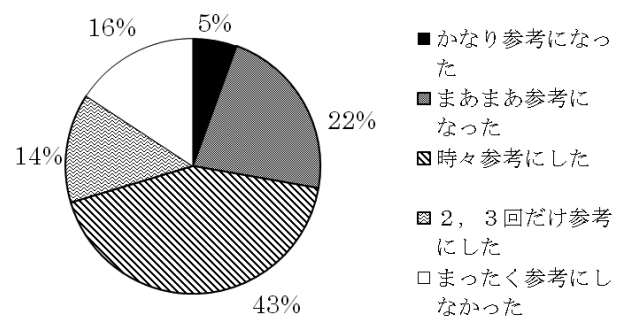


図14 他人意見の参考

⑩意見閲覧の可否 Moodleで他の人の意見が読めることについては、「他の授業でも取り入れるべきだ」が6.5%、「いろいろな意見があって勉強になった」が30.5%、「他人の考えを知るの面白い」が42.2%、「別に興味はない」が11.0%、「まったく必要ない」が2.6%、「その他」が7.1%であった。

有効回答の半数程度が小レポート公開に対して肯定的に評価していた。「他の授業でも取り入れるべきだ」という意見も少数ながら認められ、他の人の意見や考えに対する受講生の関心の高さを示す結果となった。何人かの受講生が語っていたことではあるが、「知らない人の意見を読む機会はありませんので、参考になった」「自分にはない視点があって面白かった」という声もあり、小レポートの公開による受講生間のコミュニケーションはある程度果たされていたと考えることができよう。ところで小レポート提出にはMoodleのフォーラム機能を使って行っているため、他の人の小レポートに返信するというかたちで、他の人の意見にコメントを付け、またそのコメントに対して意見が返されるといったインターネット上での掲示板のようなコミュニケーションの深まりが期待できる部分もあったが、実際はそうはならなかった。教員の働きかけが不十分だったのと、投稿者の実名が表記されてしまうことで意見を書くのを躊躇してしまった点が影響したものと考えられる。

実は、小レポートの公開は賛成するものの、投稿者の名前も表示されてしまうことについての疑念表明や改善要求が複数寄せられていた。「自分の意見に自信を持ってない」、「知人に考えが知られるのは恥ずかしい」という意見もあり、小レポートを匿名表示してほしいという要望は、教員が当初考えていた以上に大きかったといえる。鹿児島大学のMoodleでは、フォーラムの投稿にユーザー名、すなわち受講者の氏名が投稿内容に併記される設定になっており、管理者以外では設定変更できない仕様になっている。一応、オリエンテーションのときに

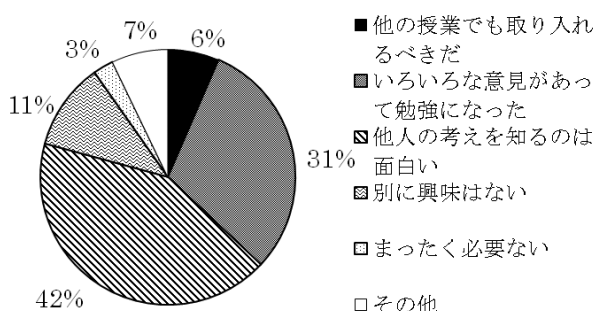


図15 意見閲覧の可否

小レポートの公開について、文章内容と名前も公表されるので、他人に知られたく内容は書かないように、他人に見られることを前提にして書くようにと説明し、受講生の了解を得ていた。そのことで安心してしまっていたが、認識が少し甘かったようである。

6. 実践を振り返って

6.1. 今後の実践に向けて

双方向型の授業実践を行う上で、いくつかの課題が改めて見えてきた。まず一つは、携帯メール応答システム使用におけるメール送信時の省入力支援の問題であり、次に、携帯メールの不安定性、規格の多様性に起因する使い方の問題である。さらに、双方向コミュニケーションにおける匿名性の確保の問題である。今後の実践活動をさらに実りあるものにしていくために、以下それぞれの問題点について検討する。

①省入力支援 今回の授業実践で有効回答数の約半分が、毎回送信先とキーワードが変更されるメール送信を面倒と感じていたことがわかった。1授業あたり2回程度の携帯メール送信を煩雑に感じるのであれば、それ以上の送信を受講生に求めるのは現状として難しい。現在では、カメラとバーコード読み取り機能を持った携帯電話が大多数を占めていることから、QRコードを利用するなど、送信先やキーワードの入力を支援する手段を構築することが望ましいだろう。この点が解消されれば、リモコン感覚で頻繁に携帯メールを送信させ、受講生からの情報を集めることも非現実的ではなくなる。実際、この携帯メール応答システムの使い勝手の悪い部分が、今回の授業全体の印象を悪くしていた点も認められたことから、喫緊の問題としてまずはこの部分での改善が必要であろう。その上で、心理学以外の他の授業科目に対しても適用していくことが考えられる。統計学などの、多くの大学生にとって苦手意識の高い授業科目などでは、受講生の理解度を随時必要に応じてクイズ形式で尋ねていくことが効果的であろう。道徳や倫理学の授業などでは、対立する複数の考え方や価値観を提示し、受講生にどれに賛成するか、投票を求めていく機会を沢山設けるのも面白いと思われる。

②携帯メールの使い方 携帯メールというより、電子メールは一般に、送信者の好きな時間にメッセージを送信し、受信者の好きな時間にそれを受信できるという利便性を持つが、メール送信後直ちに送信先のアドレスにメールが届くかわからないという性質がある。中継先を転々として、メール送信から随分時間が経過した後で送

信先に届くことも珍しいことではない。つまり携帯メールは情報発信の即時性があまり期待できない通信手段なのである。こうした性質を持つ携帯メールを出席確認や、リアルタイムでの意見聴取手段として用いることが果たして妥当なのかという疑念は残る。実際、携帯電話を教育機器として用いた実践例は、情報セキュリティも考慮してか、電子メール機能ではなく、Web 機能を利用しているケースが多い。^{7) 8)} 出席確認に携帯メールを使うのであれば、サーバへの到着時間ではなく、メール送信時間も考慮して判定するなどの柔軟な対応が必要であろう。

また携帯メールでは携帯電話と携帯メールサーバとのやり取りのプロトコルや、通信フォーマットが通信事業者（キャリア）によって異なるために、互換性が乏しいという問題もある。au の携帯電話から、DoCoMo の携帯電話にうまくメールが送れなかったりするのも、携帯メールの規格が統一されていないことが原因である。そのせいで、携帯メールを大学授業で使う場合には、異なる機種・通信事業者にも対応できるような措置を講じておかなければならない。しかし本研究では、今回、WILLCOM の携帯メールをうまく処理することができなかった。最近では、iPod などの PDA や、iPhone などのスマートフォンを所持している大学生も増えてきており、複数のメール規格が混在する状況は、今後さらに酷くなっていくと予想される。そのなかでメールを送信したのに受理されていない、メールの返信が届かないといった問題にどこまで対処していいのか。メールはテキスト形式で送信する、機種や通信事業者に依存する特殊な機能を使わない、返信メールが届かない受講生を拾い出し、原因を徹底的に追求するなど、当面のところは携帯電話の設定確認や、メールの送信の仕方の説明を念入りに行っていくよりないのかもしれない。

③匿名性確保 携帯メール応答システムを使った意見聴取は、情報発信者の匿名性が保たれるため、他の受講生の目を気にすることなく、自分の意見を出しやすいという利点がある。どんな情報を送信したかは、送信画面を他人に見せない限りは、他の人にはわからないからである。同じことはメールの受信においてもいえる。そのため、挙手や口頭指名などではなかなか意見が出てこない状況でも、本システムを活用することで受講生の率直な考えを汲み取ることができる。しかし小レポートの公開については、提出者の名前までがオープンになってしまった点は大いに反省すべきところであった。大学保有の Moodle を利用したために、設定を変えられず、つい

そのままに放置してしまった。携帯メールでは送信者の匿名性を守りながら、小レポートでは守られないのでは不徹底という誹りは免れない。他人の評価や顔色を気にして、当たり障りのない記述内容に留まってしまった受講生もいないわけではなかろう。少なくとも Moodle のフォーラムで、受講生同士の議論が展開していかなかった理由の一つとして、発信者の実名公表が寄与していた可能性が考えられる。

今後は Moodle サーバ管理者に依頼して投稿者の名前が表示されないよう、設定変更してもらおうか、もしそれが難しいようであれば、他のブログや掲示板機能を使う手段を講じておく必要がある。自分が他者にどのように見られているかを不安に感じて、なかなか自分の意見をいおうとしないが、一方で他者の考えや意見について知りたいという、大学生の心理的特徴やニーズを踏まえた情報システムと授業法を模索し、実施していくことが肝要であろう。

6.2. 総括

2年間の活動を振り返ると、携帯メールを教育機器として大学授業のなかに導入しようという試みは、概ね肯定的評価を持って受講生に受け止められたようである。携帯電話を活用した大学授業のシステム開発や実践事例はこれまでに多数報告されており、その点では本研究の試みは決して目新しいものではない。^{7) 8) 9)} 本研究はあくまで心理学授業として心理学のリソースを活用するなかで、携帯メールを通信媒体として用いた一つの授業実践報告であり、授業の中身という内容面から独立させて携帯メール応答システムの形式面だけを評価することは慎む必要があると思われる。

これまで多くの心理学の授業では、心理尺度を受講生にやらせたり、心理学実験課題に取り組みせたりすることで、受講生の理解を促す試みが多く見られてきた。携帯メールという通信媒体は心理尺度や実験課題との相性が非常に良く、とくに複雑なデータ処理や実施手続きを必要とする場合にその真価を発揮する。心理学の授業科目は、近年の心理学人気の高まりもあって、多くの受講生の興味関心を惹きやすく、教員がひたすら知識を注入し続けるという従来通りの講義形式でも、受講生から高い評価を受けることが多かったように思われる。心理学授業での授業改善というと、受講生のイメージをかき立てる身近でわかりやすい話題をいかに提供できるかという、教員の話術に負う部分が大きかったのではないだろうか。そのことが教育機器の開発や授業運用に繋がってこなかった可能性がある。

まだあまり知られていない、日の目を見ていない授業のあり方が従来の授業方法以上に、高い教育効果をもたらすかもしれない。大学のユニバーサル化によって、大学生の性質や大学生が大学授業に求めるニーズが変化してきているという実情もある。今後は心理学の授業の多様性を探るといふ点だけでなく、他の授業科目への適用可能性も考慮して、さらなる授業法・教育機器の活用法を検討していく必要があるといえよう。

参考文献

- 1) 島田博司 大学授業の生態誌―「要領よく」生きようとする学生―、玉川大学出版部 (2001)
- 2) エリザベス＝パークレイ、パトリシア＝クロス、クレア＝メジャー、安永悟 (監訳) 協同学習の技法―大学教育の手引き― ナカニシヤ出版 (2009)
- 3) 鈴木久男、武貞正樹、引原俊哉、山田邦雅、細川敏幸、小野寺彰 授業応答システム“クリッカー”による能動的学習授業―北大物理教育での1年間の実践報告―、北海道大学高等教育機能開発総合センター、高等教育ジャーナル―高等教育と生涯学習―、第16巻、pp. 1-17 (2008)
- 4) 山田邦雅 自作クリッカーシステムによる授業、北海道大学高等教育機能開発総合センター、高等教育ジャーナル―高等教育と生涯学習―、第16巻、pp. 19-29 (2008)
- 5) 下木戸隆司、白井靖敏 報通信機器を利用した双方向型大学授業の試み―教職科目「教育心理学」・リベラルアーツ科目「心のしくみ」における実践的検討―、名古屋女子大学総合科学研究所、総合科学研究、第4号、pp. 78-84 (2010)
- 6) 桜井茂男 ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討 筑波大学発達臨床心理学研究、第12巻、pp. 65-71 (2000)
- 7) 宮田仁 携帯電話対応コメントカードシステムを活用した多人数講義における授業コミュニケーションの改善、教育情報研究、第18巻、pp. 11-19 (2002)
- 8) 和田智 大学大講義室授業における携帯電話の有効利用―無料ソフトウェアを利用して―、獨協大学情報センター、情報科学研究、第22号、pp. 61-67 (2004)
- 9) 樋川和伸、岡田政則、中西一夫 携帯メールを活用した授業支援システムの開発と実証実験について、金沢学院大学紀要情報科学自然科学編、第3号、pp. 7-21 (2005)

機関研究 中間報告

機関研究 中間報告（平成21年度～22年度）

創業者越原春子および女子教育に関する研究

羽澄直子・石倉瑞恵・氏原陽子・木原貴子・遠山佳治・依岡道子

本研究は平成17年度に始まり、本学創業者越原春子の建学の精神、教育理念および国内外の女子教育について、研究メンバーが各自の専門分野から多角的に研究することを目的とする。今年度は第三期（平成21年度～22年度）の二年目（最終年）にあたる。平成22年度の研究活動は以下のとおりである。

第一回研究会議（平成22年4月30日）

今年度より氏原陽子講師が研究メンバーに加わった。会議では22年度の研究方針を検討し、「職業人としての専門教育—教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」をテーマに定めた。前年度の研究テーマ「19世紀～20世紀における女子教育の国際比較」では、日本、アメリカ、イギリス、チェコの女子教育の始まりと変遷が検証され、各々の女子教育発展の過程には、歴史や地域の差を越えた共通点があることが確認されたが、その一つが教員養成や医学といった実務的な分野における女子への専門教育であった。教育と医療の現場には女性が必要とされることが多く、志ある女性たちの進学先となっていた。

研究方法としては前年度同様、メンバーが個々の専門地域の事情や歴史的背景をふまえた考察、発表をおこない、研究会で討議を進めていくこととなった。

第二回研究会議（平成22年6月25日）

「隠れたカリキュラムによるジェンダー・メッセージの伝達」 氏原陽子

女子教育の歴史が教育の機会均等を求める戦いの歴史でもあることは、前年度の研究でも確認されているが、制度の上では教育の機会均等がほぼ達成された現在でもなお、教育の場での性差が解消されたとはいえ難い現状がある。本発表は性差をはらむ「隠れたカリキュラム」をジェンダーの視点をふまえて社会的に捉えなおすもので、発表後には用語の解釈や隠れたカリキュラムの発信者の意識の扱い等について意見交換がなされた。

第三回研究会議（平成22年9月13日）

1. 「イギリスにおける二人の『最初の』女性医師—エリザベス・ブラックウェルとエリザベス・ガレット・アンダースン」 木原貴子・依岡道子
2. 「日本における最初の女性医師たち～荻野吟子・生沢クノ・高橋瑞子・吉岡弥生を中心に」 遠山佳治
3. 「19世紀アメリカにおける医療と女性—女性が医学を学ぶ場所」 羽澄直子

「医師」の資格と定義は国によって異なる。イギリスでは医師会名簿に初めて女性が登録された1859年、日本では医師開業試験受験を認められた女性が合格した1885年、アメリカでは女性が初めて医科大学の学位を得た1849年が、女性医師誕生の年であると認識される。3件の研究発表後、それぞれの国で女性医師が誕生した経緯、医学教育のシステム、歴史的背景の共通点、相違点に関する質疑応答をおこなった。

第四回研究会議（平成22年11月26日）

「チェコにおける最初の女性医師アンナ・バイエロヴァー—その生涯と19世紀女性運動におけるインパクト」 石倉瑞恵

19世紀のチェコでは女性に医師免許取得を認めていなかったため、バイエロヴァーはスイスの大学の医学部で学び、1887年に医師免許を取得した。発表後は、前回の研究会議で発表されたイギリス、日本、アメリカの女性医師誕生の経緯との比較検討をおこなった。

第五回研究会議（平成23年3月2日）

「大正期の女性教員論と実態」 氏原陽子

学校制度の整備に伴い増加した女性教員に関する、大正期に実施された調査が紹介され、当時の女性教師観の分析がなされた。発表後の質疑応答では、調査結果から浮かび上がる社会が期待する女性教員像、家父長制の影響、現代にも通じる家庭と職場の両立といった問題が論議の中心となった。

（文責 羽澄直子）

隠れたカリキュラムからみたジェンダー

氏原陽子

1. 目的・方法

隠れたカリキュラムとジェンダーの問題は、1970年代、欧米で着目され、1980年代、わが国でも着目されてきた。

欧米、そして欧米の研究の紹介から始まったわが国では、隠れたカリキュラムは、制度的に規定された男女平等とは異なって、学校の内実がセクシズムであることを「告発」する概念として用いられる傾向が強かった。

本研究は、隠れたカリキュラムとは何か、隠れたカリキュラムの視点からみて、どのようなジェンダーのありようがみられるのか、セクシズムなメッセージが強いとされる中学校に焦点を当て、教材のテキスト分析と授業の相互作用、ジェンダー・フリーな教育の解釈論的アプローチ分析から明らかにした。

2. 隠れたカリキュラムとは

隠れたカリキュラムの誕生は、1960年代後半から1970年代前半のジャクソン、スナイダー、ブルームによって捉えられた「生徒が実際に学ぶ学習内容」としての隠れたカリキュラムに遡ることができる。わが国では、これら初期の研究および1980年代までの研究が着目されてきた。

1990年代以降の研究を概観すると、隠れたカリキュラムの捉え方は、①生徒が実際に学ぶ学習内容、②教師が教える教育内容、③価値・規範・信念・態度、④学校文化、学校の性質、⑤学校の文化・性質、⑥解釈・意味付与、に整理することができる。①②は表裏一体の関係にあり、③は①②の具体的内容ともいえる。

本研究は、メッセージの伝達装置として、隠れたカリキュラムを捉える。実践者にとって、授業の相互作用の隠れたカリキュラムを通して伝達されるメッセージは最も目に見えにくく、教科書の隠れたカリキュラムを通して伝達されるメッセージは次に目に見えにくい。そこで発信者の側に即して両者のジェンダー・メッセージを明らかにする。

3. 教科書のジェンダー

公民教科書および前身教科書を分析した結果、女性政策の展開をメルクマールとしたどの時期を通じて、セ

クシズム的なメッセージと、セクシズムを顕在化させるメッセージや性別役割分業を「修正」するメッセージ、「女子を学習者」とするメッセージなど、男女平等あるいは男女に公正なメッセージが錯綜していた。両者は、前者がより隠れたレベルで伝達されるのに対し、後者がより顕在的なレベルで伝達されることで錯綜していた。また、後者は統合されず断片的に伝達されていた。その結果、男性中心的なイデオロギーを維持していた。

4. 授業の相互作用のジェンダー

分析対象とした授業は、公民と地理である。分析の結果、授業秩序や学校秩序を維持するために、男性教師は場の状況に応じて、「男女を学習者」とするメッセージ、「男子を学習者」とするメッセージを伝達していた。また、女子に男子と同様の教師期待を向ける一方、ジェンダー・バイアスな意識をもつゆえに、生徒を労働市場に配分するという学校の機能を果たすゆえに、「女子は賢い」としながらも、男子へのより強い能力主義的なメッセージを伝達していた。さらに、生徒間の相互作用により、クラスでの男性優位を維持するメッセージが強化されていた。

5. ジェンダー・フリーな教育のジェンダー

ジェンダー・フリーな教育は、ジェンダー・バイアスからの囚われから解放されることをねらいとする教育である。このようなジェンダーに意識的な教育実践においても、ジェンダーは介在する。

家庭科を通じた授業実践の相互作用、および女性行政機関や教育委員会によって作成された男女平等教育副読本を分析した結果、ジェンダー・バイアスを生じる要因となる、ジェンダー・ステレオタイプを解体するメッセージが伝達される場合も、そのメッセージが生徒によって交渉されることにより、結果として、ジェンダー・ステレオタイプを強化してしまうことが明らかとなった。

また、ジェンダー・フリーな教育は、男性中心的な学問知からの転換を目指す教育でもあるが、男性中心的な学問知を反対にした女性中心的な学問知を導入する場合、男子の他者性を浮き彫りにし、性別二元論を強化していた。

チェコにおける最初の女性医師アンナ・バイエロヴァの 19世紀女性運動へのインパクト

石倉瑞恵

1. 研究の目的

本研究の目的は、チェコにおける最初の女性医師アンナ・バイエロヴァ (Anna Bayerová: 1853-1924) の生涯を19世紀チェコ女性の社会的状況と対比させ、女性運動におけるバイエロヴァの意義を探ることにある。

2. 19世紀チェコにおけるバイエロヴァの選択

バイエロヴァは、プラハに近い農村に生まれた。19世紀チェコは、女子教育が花開く時期であった。そのねらいは、保守的女性像 (良き妻・母) に向けての女性の啓蒙にあった。例えば、農村の貧しい女子のために無料の料理教室が開催された (1826)。また、王立首都プラハ高等女子学校が設立され (1863)、良家の女子を対象として良妻賢母教育が行われた。プラハ初の女子専門学校 (1865) では、洗濯、掃除、アイロンがけ、陶器への絵付け等、家事に関する教育が行われていた。

勉学好きのバイエロヴァは、義務教育終了後、両親を説得してプラハに移り、女子上級学校に進学した。その後、女子にはまだ門戸が閉ざされていたギムナジウムの修了資格 (=大学進学資格) を得るために、独学で課程修了試験を受験した。1875年には、第5学年課程修了試験に合格した。第6学年課程修了試験には不合格となり、中等教育修了資格は得られなかったものの、大学で医学を学ぶためにスイスに渡った。

バイエロヴァは、男性と同等の教育を求め、その道を自ら模索したパイオニア的存在であった。

3. 大学での学びと女性運動への影響

バイエロヴァは、プラハでの独学中に、生涯の同志となるエリシュカ・クラスノホルスカ (Eliška Krásnohorská: 女子ギムナジウム創設者) らフェミニスト達と出会った。実家に戻るよう説得する両親の意に反して勉学を続けるバイエロヴァを支えたのは、彼女達であった。バイエロヴァがチューリッヒとベルンの大学で学んでいる間は、クラスノホルスカ編集による『女性の手記』(Ženská listy) に医学生としての奮闘記を書き

送った。チェコ女性は、『女性の手記』を通してバイエロヴァに啓発され、意識を高めた。

彼女は、新生児の血液に関する論文で1881年にベルン大学医学学位を取得した。チェコで医師となるために、チェコ医学博士試験の受験を希望したが、女性は医学を志すべきではないとして認められなかった。1887年には、スイスの医師免許を取得した。一方で、クラスノホルスカの支援団体は諦めずに、バイエロヴァがチェコで医師となることを求める署名活動を行い、ウィーン議会に提出した (1889)。これは実現しなかったものの、翌1890年にはクラスノホルスカが女子の高等教育進学認可を求める嘆願書を提出し、同年に女子ギムナジウム・ミネルヴァを創設した。バイエロヴァを支えるクラスノホルスカの活動は、チェコにおける女子高等教育の幕開けにも通じたのである。

4. 医師としての葛藤

19世紀半ばから、チェコにおいて女性の職業として定着していたのは8年制義務教育機関の教師であった。1900年からは、ミネルヴァ・ギムナジウムの卒業生の中から中等学校教授になる者も現れた。しかし、女性が医師として働くことは容易ではなかった。

バイエロヴァは、1891年より2年間オーストリア・ハンガリー帝国よりボスニア・ヘルツェゴビナに派遣され、ムスリム女性担当の医師となった。1893年から6年間は、ベルンに戻り医師として働く。指導力の高さも知られ、女性教師が男性教師と同じ賃金を獲得する活動を担った。

1900年には、姪と義母を養うためチェコに戻りサナトリウムで働くが、経営難で職を失い、1909年までスイスやロンドンのサナトリウム、住み込み看護師職を転々とする。1910年にはクラスノホルスカの勧めで、不本意ではあるが、プラハのドイツ語産業学校でドイツ語と健康科学の教鞭をとる。第一次世界大戦後は衛生学教授として教鞭をとり、教師として生涯を終える。

5. チェコ女性運動におけるバイエロヴァのインパクト

バイエロヴァは、女性が男性の職業である医師を志す道を提示し、女性の専門職への可能性を開拓した。また、彼女の抱えた葛藤、諦めることのない意志の強さは、ク

ラスノホルスカが主導する女性運動のモチベーションとなり、チェコ女性の意識を高めることに貢献した。医学を志す彼女の姿こそが、女子高等教育への門戸開放を促す一つの要因となったのである。

イギリスにおける二人の「最初の」女性医師

——エリザベス・ブラックウェルとエリザベス・ガレット・アンダースン——

木原貴子・依岡道子

1. 目的

平成22年度の本機関研究のテーマは、女子教育の国際比較を踏まえ、「職業人としての専門教育——教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」である。本稿では、イギリスに焦点を当て、同国最初の女性医師、エリザベス・ブラックウェルとエリザベス・ガレット・アンダースンの専門教育について考察する。

2. 結果および考察

イギリスにおける「最初」の女性医師という場合、同国における「医師」の定義を明確にする必要がある。というのは、ここで取り上げる女性以前にも、医療活動を行なう女性はいたと考えられるが、(男性も含め) 正規の医師の位置づけが明確でなかったからである。そこで、1858年に医学法により制定されたイギリスの医師会名簿への登録 (the General Medical Council's medical register) をもって定義することとする。これにより同国における医師の資格等が確立されることとなったのである。

(1) エリザベス・ブラックウェル

イギリスの医師会名簿に最初に登録された女性が、エリザベス・ブラックウェル(1821-1910)である。彼女は、1821年にイギリスのブリストルで生まれるが、11歳の時に家族とともにアメリカへ移住する。1849年、アメリカで女性として初めてニューヨークのジェネヴァ医科大学を卒業し、アメリカ最初の女性医師となる。すなわち、ブラックウェルは、アメリカとイギリス両国において最初の女性医師である。

医学のための専門教育に関して言えば、ブラックウェル自身はイギリス本土でそれを受けたわけではない。しかし、教育という視点から特筆すべきは、正式に認められた同国最初の女性医師として、女性の医者を養成するために女性たちへ活発な啓蒙活動を行なったことである。とりわけ、1857年から1年間、イギリス各地で行

なった講演は、当時の向上心をもつ若い女性たちに大きな影響を与えた。また、74年にはロンドン女子医科大学を共同で創設し、後に婦人科の教授も務めている。

(2) エリザベス・ガレット・アンダースン

ブラックウェルに次いで、イギリスで医療活動をし、医学教育に専心したのがアンダースン(1836-1917)である。彼女は1836年ロンドンで生まれ、12人の子どもの裕福な家庭で育った。学校を終え、結婚して「レイディ」の生活を期待されていたが、彼女自身は仕事に就くことを希望していた。

彼女が医師になる決意をするに至った理由の1つは、1858年に創刊された雑誌『イングリッシュウーマンズ・ジャーナル』で、著名な女性として紹介されていた女性医師エリザベス・ブラックウェルの記事を読んだことにある。さらに、1859年に女性雇用促進協会が結成され、そのリーダーであるエミリー・デイヴィスの影響もあり、アンダースンは女性と子どもを診る医師という職業が女性に適していると考え、自ら医師になろうという意志を固めた。

当時のイギリスでは、女性が大学で医学を勉強することは認められていなかった。彼女は先ず看護婦養成学校で、ナースの実習を受け、次に、ロンドン薬剤師協会(London Society of Apothecaries)に籍を置き、そこで薬学と医学を勉強し、薬学免許を得て、その後、医師の資格を得る。しかし、医師名簿へは登録されなかった。そこで、アンダースンは1869年にパリへ行き、1870年にソルボンヌ大学で医師の試験を受け、学位を得ることができたのである。

アンダースンの医療活動は、診療所から始まり、1872年、婦人の病院の設立に至る。臨床医としての活動に加えて、医学教育にも力を注いだ。1872年、女性のための解剖学や生理学などの講義を始め、1883年にはロンドン女子医科大学の学長に就任している。

イギリスで医師への道が女性に開かれたのは、1876年の医学法改正まで待たねばならなかったのである。

近代日本における女性医師たちについて

遠山佳治

1. 目的

今年度、本機関研究のテーマは、「19世紀～20世紀における女子教育の国際比較」から「職業人としての専門教育——教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」と絞り、研究を進めて来た。昨年度の中間報告では、「近代日本における女子通信教育講座『女学講義』について」として、近代日本社会で女子対象の通信教育の展開が果たした社会的役割を解明するために、その基礎調査を報告した。しかし、機関研究のテーマとそぐわなくなったため、今年度新たに、調査を進めた女医の足跡について報告する。

2. 結果および考察

(1) 荻野吟子

嘉永4年(1851)、武蔵国大里郡(埼玉県熊谷市)の代々庄屋の家柄に生まれる。上京し漢学者松本万年の止敬塾門人となる。16歳で結婚するが、2年後の明治3年に夫(後の熊谷銀行頭取)から淋病を患って離婚することとなる。その後の2年間、東京の順天堂病院で療養する間に、女医になる決意を固める。

明治6年(1873)、上京して皇学医で国学者の井上頼圀に師事するが、その後井上から求婚されて拒否する。そして、明治8年には、女子師範学校(現お茶の水女子大学、教務主任中村正直、教師棚橋絢子)に入学する。

明治12年(1879)、東京女子師範を首席で卒業し、幹事永井久一郎教授から陸軍医監石黒忠憲を紹介される。その石黒の口添えで、唯一の私立医学校(院長高階経徳)の好寿医院に特別入学する。明治15年に好寿医院を卒業し、明治16年に医学試験受験を請願するが却下される。

明治17年に実業家高島嘉右衛門の紹介で、衛生局長長与専斎(医制の草案者)に医術開業試験受験を懇願する。国学者井上頼圀の協力を得て、「令義解」による古代の女医の存在を提示し、医術開業試験が女性にも開かれるようになる。前期試験に4人が受験(岡田みす、成医会の木村秀・松浦さと)するものの、荻野吟子のみ合格となる。明治18年(1885)、医術開業試験(後期)に合格した35歳の荻野は、東京湯島(のち下谷町)で診療所を開業し、日本で最初の公許女医(産科医)になる。

やがて、熱心なキリスト教徒になり、その後、青年

牧師志方之善との恋愛・結婚へと進展する。明治27年(1894)、政府提供の北海道後志国の原野開墾と伝道のため、北海道へ移住するが、開墾に失敗する。

明治38年に夫の病死を経て、明治41年に東京へ戻り、本所で荻野医院を開業する。大正2年(1913)、波乱万丈の人生を終える。享年63歳であった。

(2) 生沢クノ

元治元年(1864)、武蔵国榛沢郡(埼玉県深谷市)の蘭方医生沢良安の娘に生まれる。上京し漢学者松本万年の止敬塾門人となる。その後、東京府病院産婦人科医(院長岩佐純)の見習生になる。

明治15年(1882)、神田駿河台で開校された東亜医学校(校長榎村清徳)に特別入学する。しかし、荻野同様に、明治16年の医学試験の請願書は却下される。

明治17年に東亜医学校は廃校となり、済生学舎に転学する。済生学舎とは、明治9年に大学東校(東大医学部)の教授長谷川泰が自宅を改造し設置した医師養成機関である。その後、東京慈恵医院医学校附属慈恵会病院・東京病院にて、臨床を高木兼寛より指導を受ける。

明治17年の女性初の医術開業試験制度(前期)に、体調を崩して辞退するものの、明治19年には医術開業試験(後期)に合格し、23歳で女医2人目になる。その後、郷里の埼玉県で実家の医業を継ぐ。のち、川越で開業しながら、実家をも手伝い、「女赤ひげ」と評判になる。

大正10年(1921)、医院を閉鎖し、その後68歳まで、栃木県足利市の岩根病院の産婦人科医を務め、地域医療に貢献する。昭和20年(1945)に死去、享年82歳であった。

3. おわりに(今後の課題)

今回紹介した荻野と生沢は、試験の請願書すら却下されるという当時の男性中心の医学体制における苦渋を味わいながらも、女医への道を諦めず、ついに日本で黎明期の女医になった人物である。その後、ドイツ留学を行った高橋瑞子、東京女医学校(東京女子医科大学)を創設した吉岡弥生などの活躍に繋がる。近代日本社会の女子教育において女医育成の経緯が先駆的な意味を持ったこと、女医の活躍が女性職業感の意識を高めたことなどの検討が今後の課題である。

19世紀アメリカにおける女性医師と医療教育

羽澄直子

1. 目的

平成22年度の本機関研究のテーマは「職業人としての専門教育—教員養成と医学を中心に（19世紀後半～20世紀前半）」である。本稿では、アメリカで最初の女性医師が誕生した19世紀半ば以降のアメリカの医療教育と、女性と医療の関わりについて調査、考察をおこなう。

2. 結果および考察

(1) 助産婦から男性医師へ

女性の医療行為そのものは、「女性医師」誕生以前から実行されていた。家庭での看護、出産や女性特有の病気のケアは、欧米では元来女性の領域とされてきたからだ。そこでは助産婦が重要な役割を果たし、治療や薬に関する知識や経験は女性の手によって共有、蓄積されてきた。特に出産については、キリスト教社会では男性医師が関わることは医師としての品位を汚すものとみなされており、医療現場での助産婦の役割は大きかった。

ところが16世紀後半に鉗子が開発されると、男性医師がこの「鉄の手」を使って出産を取り扱うことが容易になり、産科治療への男性医師の介入が始まった。さらに19世紀半ばに麻酔を使った無痛分娩が普及すると、産科治療はますます男性医師の支配下に置かれることとなる。助産婦は徐々に出産やその他女性の病に係る医療行為の現場から排除されていった。

ただし産科は従来女性の領域であったため、男性による産科の学術的研究は遅れており、初期の男子産科医は女性の身体について十分な知識を持っていなかった。そのため17世紀には産褥熱が増え、出産後の母親の死亡率が高くなった。出産時の感染症を防ぐための消毒が徹底されるのは19世紀に入ってからである。

(2) 渴望される女性医師

男性医師のなかには治療の際、女性の身体や精神状態を考慮しない者もあり、女性患者はしばしば恥ずかしさや不満を感じていた。男性医師への不信感から治療のためらい、病気を悪化させるケースもあり、19世紀になると女性の医療を女性の手に取り戻したいとの思いから女性医師への渴望が高まってきた。アメリカでは女性の高等教育が普及し、専門職への意欲を持つ女性が増えて

いたし、社会改革運動が盛んで、社会に役立つ公的活動への関心も強かったため、医学の勉強が女性たちの目標になりえるのは自然の流れであろう。

(3) アメリカ初の女性医師

1849年にニューヨーク州のジュネーヴァ医科大学を卒業したエリザベス・ブラックウェルが、アメリカで初めて医師の学位を得た女性である。当時は女性の入学を許可する医学校はほぼ皆無で、ジュネーヴァに特例で受け入れられるまで、ブラックウェルは多くの大学から拒絶された。卒業後も女性医師を採用する病院が見つからなかったため、ブラックウェルは1851年にニューヨーク市の自宅で診察を始める。1857年には中西部の医科大学を卒業した妹のエミリーとともに、貧しい女性と子どものための病院を開設した。

ブラックウェルはイギリスでも医療活動に携わり、1859年にイギリスの医師名簿に登録されることで、イギリスにおける「最初」の女性医師にもなった。

(4) 女子医科大学の功績

アメリカ初の女子医科大学は1850年創立のペンシルバニア女子医科大学とされる。19世紀末になっても3分の2の医学校が女性の入学を拒否し続けるなか、女子専用の医科大学の数は1890年には20校近くに達した。ブラックウェル姉妹も1868年に病院付属の女子医科大学を開校している。しかし女子医大の施設や教育内容は男性中心の医学校に比べると不十分なことが多く、本格的な医学を学ぶにはヨーロッパへ行かねばならなかった。

それでも女子医科大学設立によって女性の医学への門戸は徐々に広がり、1880年にはアメリカの女性医師数は約2000人にのぼった。ニューイングランド女子医科大学を1874年に吸収したボストン大学の医学部では、年によっては女子学生数が男子学生数を上回ることもあった。苦難はあるが、医学は女性が望まれ進出しやすい専門分野として認識されていった。1910年に出版された、高等教育を受けた女性向けの職業を紹介するガイドブックでは、医療の分野は「女性の専門職としてすでに知られている」ため、ガイドの項目から省略されている。これは女性医師の社会的認知を物語るものだ。

大学における効果的な授業法の研究5

——多様な学習成果の評価方法の開発——

遠山佳治・石倉瑞恵・白井靖敏・羽澄直子・原田妙子・幸 順子

1. 目的

本機関研究は、平成13年度から進められている総合科学研究所機関研究の授業改善プロジェクトへの一環であり、情報教育・語学教育・教養教育・初年次教育に続く「大学における効果的な授業法の研究5」（平成21～23年度）に位置する。特に、「大学における効果的な授業法の研究4 初年次教育についての授業法の開発」の中で審議された評価の難しさについて、その解決策として本研究に引き継がれたという経過がある。

平成20年12月に、中央教育審議会大学分科会より「学士課程教育の構築に向けて」の答申がなされた。この答申においては、グローバル化する学習社会や高等教育のユニバーサル段階という状況を踏まえ、学生の単位認定・成績評価の厳格化が求められ、学生の成長という観点で教育課程を見直す必要性が説かれている。

多様な学習活動の成果(とくにジェネリックスキルズ)を評価するには、主に知識・理解を問う標準的なテストでは測定できないという状況があり、学生の学習履歴などの記録と自己管理のためのシステムを開発することが重要となっている。そこで、本研究では、本学学生を対象とした多様な評価方法の開発を検討し、本学の授業改善に応用可能で有用性のある実践的研究を行うことを目的とした。

本研究における具体的な研究課題は、本学の教育課程全体におけるカリキュラムポリシーの確認、教育課程における各授業の位置付けを明らかにすること、学生のニーズおよび学力を正確に把握すること、教養教育・初年次教育・キャリア教育等の教育効果を測定すること、上記の研究課題をもとに、具体的授業改善の方略を提示すること、学習ポートフォリオをはじめ本学学生用の評価手法を具体化し、評価方法マニュアルづくりを行うことである。

これらのことを進め、本学学生における多様な学習成果が有効に評価されるための方法を探り、将来的に大学全体の教育改善を推進していく際の確固たる土台を提供

したいと考えている。

2. 方法

今年度は本研究の2年目にて、研究課題を具体的に進展させる時期に当たる。昨年度の中間報告で提示したNSSE（スチューデント・エンゲージメント全国調査、National Survey for Student Engagement）についての和訳を行い、実際に本学での実施について検討を重ねた結果、学生の主体的学習に関わった度合いにより学士課程教育の質を測定するという視点が現状にマッチしないと判断し、その実施を見送った。

これに換え、本学の教員の評価方法の実態と考え方を把握する目的で、「それぞれの担当科目における評価についてのアンケート予備調査」を夏期休業を利用して実施した。その結果を踏まえ、全学教員（非常勤講師を含む）対象とした「学習成果の評価方法」に関するアンケート調査を、平成23年1～2月に実施するよう計画している。

また、例年通り、教員における本研究課題の諸問題についての認識を高め共有するため、各種学会・シンポジウムにて先進的な取り組みの事例等、多様な学習成果の評価方法に関わる各種資料の収集を行った。以下の通りである。①「学生の学びを支える～つなぐFDの展開」(京都FDフォーラム、同志社大学) ②「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム、大学教育・学生支援推進事業意見交換会(東海・北陸地区)」(名古屋キャッスルプラザ)、③「これからの大学教育の質保証のあり方」(関西大学)、④「大学の存在意義」(大学教育学会第32回大会、愛媛大学)、⑤「授業技術を考える～多人数授業の工夫」(京都FDセミナー、大谷大学)、⑥「高等教育質保証学会設立集会&大学評価フォーラム『学習成果を軸とした質保証システムの確立』」(高等教育質保証学会&独立行政法人大学評価・学位授与機構、東京学術情報センター)、⑦「IRワークショップ～IR人材育成のために」(同志社大学)、⑧「キャリア形成における大学教

育～ライフサイクルの視点から」(大学教育学会研究集会、武庫川女子大学)、⑨「学生の学習意欲を高める授業とは～学生の主体的な学びについて考える」(名城大学FDフォーラム)

3. 結果および考察(予備調査の結果)

先項で示した「それぞれの担当科目における評価についてのアンケート予備調査」は、本学専任教員21名の協力を得て実施したものである。以下、その予備調査の項目(本報告用に若干変更)と結果を示す。

〈問1〉あなたが担当する本学の授業(講義・演習・実験・実習・実技各科目別に)において、授業評価(ABCD)を付ける場合、プロダクト評価(ある基準を設定した知識量やその応用力)・プロセス評価(ある基準まで到達しようとする学生の努力と熱意)・授業受講態度(提出物の期限、私語、欠席等)の要素が何%を占めますか? 総計を100%に換算して、今までの評価基準を平均して、ご回答ください(シラバスと同じ表記でなくても構いません)。

プロセス評価や授業受講態度を評価基準に加えると回答した人に聞きます。具体的にどのような観点や基準で評価をしていますか。

〈問2〉中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において、教育の質保証に向けて、大学の成績評価の厳格化が求められていますが、そのことに関連して、この厳格化の意味について、あなたはどのような意見をお持ちでしょうか。本学の授業成績評価(ABCD)を念頭に置いて、お答えください。

〈問3〉中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において、多面的な評価手法として「学習ポートフォリオを導入・活用することを検討する」よう記載されていますが、そのことについて、あなたはどのような意見をお持ちでしょうか。本学の授業成績評価(ABCD)を念頭に置いて、お答えください。

〈問4〉中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」において、学士課程教育の集大成を評価する取組を進めるように記載があり、具体的には卒業認定試験の実施の検討とありますが、そのことについて、あなたはどのような意見をお持ちでしょうか。本学の授業成績評価(ABCD)を念頭に置いて、お答えください。

〈問5〉授業の成績評価(ABCD)とは違う評価基準または評価内容を考えておられる場合は、具体的にお答えください。

下記の表は、問1の回答の事例を羅列的に置き換えた

表 本学専任教員の担当授業における評価基準(予備調査による)

プロダクト評価	プロセス評価	授業受講態度	授業形態
100%			講義・演習
95%		5%	演習
90%	5%	5%	演習
90%		10%	講義・実習
85%	5%	10%	実験
85%		15%	演習
80%	10%	10%	講義
80%		20%	講義
70%	30%		講義・実習
70%	20%	10%	講義・演習・実習
70%	15%	15%	講義
70%	10%	20%	講義
70%		30%	実験
65%	30%	5%	講義
60%	30%	10%	講義
60%	20%	20%	実習
60%	15%	25%	講義
60%	10%	30%	実験
55%	30%	15%	演習
50%	50%		講義
50%	40%	10%	講義・実習
50%	10%	40%	講義
50%		50%	演習
40%	40%	20%	講義・演習・実験
40%	20%	40%	講義・演習
30%	40%	30%	実技
30%	20%	50%	講義
20%	10%	70%	実習・実験
10%	80%	10%	実習・実験
	20%	80%	演習・実験

ものであるが、授業科目の総合成績において、プロダクト評価をかなり重視する先生(科目)から、ほとんど重視せずに代わりにプロセス評価や授業態度を重視する先生(科目)まで幅広く存在することを知り得た。少ない事例数ではあるが、この質問だけでは評価基準の違いを学部や授業形態の要因に求めることは難しいと判断した。また、プロセス評価と授業受講態度には共通的要素がみられ、回答が記載しにくいと感じ、質問項目を修正して本調査に臨むこととなった。

2. おわりに(今後の課題)

今年度末に実施予定の「学習成果の評価方法」に関するアンケート調査結果を踏まえ、本学学生用の評価手法のあり方を具体化し、評価方法マニュアルづくりを一步一步進められるよう、研究を推進していくつもりである。

(文責 遠山佳治)

プロジェクト研究 中間報告

プロジェクト研究 中間報告

教員養成課程における実技教科指導内容の検証

——小学校教育現場の卒業生からのフィードバックによる——

Examination of Curriculum Content in Music, Art, and Physical Education Courses in a Teacher Education Program

—Through feed-back from graduates working in elementary schools—

小林田鶴子・伊藤充子・佐地多美・渋谷 寿・亀山有希・和井田節子

はじめに

平成23年度より、小学校では新学習指導要領が完全実施となる。この機を捉え、本研究は小学校教育現場の現状を知ると共に、それを踏まえた大学での教員養成課程での指導内容について検証を行ったものである。特に、昭和46年に児童教育学科が設置されてから、40年に亘る小学校教員養成の歴史を持つ名古屋女子大学の特徴を生かす意味で、小学校教育現場で教職に就いている多くの卒業生に追跡調査を行うことによって、大学での授業を検証することを試みた。

また、教科面では、技能に関する実技教科に焦点を絞った。その理由は、実技教科は教育現場ですぐに技能が要求されるにも関わらず、それを習得するためには多くの時間を要するため、教員養成の指導内容に大きな影響を及ぼす教科であるからである。本研究ではこうした音楽、図画工作、体育について、現場での各教科特有の問題や実技教科全般に共通する問題について調査を行った。

本稿では、まず、児童教育学専攻の実技教育カリキュラムの概要に触れ、追跡調査の結果を示し、そこから今後の実技教科指導に関する課題を提示する。

1. 本学の教員養成課程カリキュラムについて

本学の児童教育学科は、平成13年度に専攻分離が行われ、小学校教員養成は児童教育学専攻でのみ実施されるようになった。実技教科のカリキュラムは毎年少しずつ変化しているが、ここでは本研究の対象となる、平成21年度から5年以内に卒業した学生が受講してきた、平成13年度以降のカリキュラムを教科別に示す。

(1) 音楽カリキュラム

音楽カリキュラムは下の〈表1〉に示すように「音楽演習1」の2単位、「音楽演習2」の2単位が設定されている。選択必修ではあるが、ほとんどの学生は双方の4単位を習得している。また、小学校教科教育として3年次には「音楽科教育法」がある。

1年次に履修する「音楽演習1」では、音楽の基礎的能力を習得すると共に、人前で表現する積極性を養い、教育現場で役に立つ能力を培うことを目標に掲げ、2年次に履修する「音楽演習2」では、「音楽演習1」で習得したことをさらに実践的な活動に役立てることを目標としている。授業方法は、1クラスを2つのグループに分け、45分ずつ、毎時間、クラス授業と個人レッスンの両方を受ける。

〈表1〉文学部児童教育学科（平成13年度入学生）児童教育学専攻

*は、免許・資格必修

系列	科目名	単位数		週時間数									
				1年		2年		3年		4年			
		必	選	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	教科に関する専門科目	2	2	2	2								
				2			2	2					
	教職に関する専門科目	各教科の指導法		2*					2	2			
			保育内容の指導法	幼児の音楽(指導法)		2*					2	2	

〈表2〉平成13年度入学生

専攻	1年		2年	
	前期	後期	前期	後期
児童教育学	クラス授業 (45分)		クラス授業 (45分)	
	: 音楽理論	: 声楽 (幼稚園・小学校歌唱教材)	: 声楽 (コールユーブンゲン・合唱曲)	: 器楽合奏 (編曲を含む) (小学校合奏教材)
	ピアノ個人レッスン (45分)		ピアノ個人レッスン (45分)	
	: 基礎的ピアノ奏法 (「ピアノ練習曲集1」) : 弾き歌い (「こどものうた200」)		: 自由曲 (「ロマンティックレパトリー初級編1」) : 弾き歌い (小学校歌唱教材)	: 選択コース

クラス授業の内容は〈表2〉に示されるように、1年次の前期には「音楽理論」、後期には「声楽」、2年次の前期は「声楽」、後期は「器楽合奏」を行なった。個人レッスン(45分で3人程度)は、1年次では音楽理論で学んだ内容を鍵盤上で実践することを軸に、基礎的ピアノ奏法、歌唱、弾き歌い、伴奏付けを行なってきている。2年次も個人レッスンで同様のことを行なったが、課題曲は1年次が幼児曲を中心とした「こどものうた」であるのに対して、2年次は小学校の歌唱共通教材を使用している。また、後期の選択コースでは、課題修了者に、弾き歌い・声楽(自由曲)・ピアノ(バイエルを中心に)・ピアノ(自由曲)の4コースから希望をとって、応用力や採用試験を意識した課題を実施してきている。3年次の「音楽科教育法」では小学校実習に向けて模擬授業を行う実践的な内容を行っている。

なお、4年次の「幼児の音楽(指導法)」は幼稚園免許取得に関する科目である。

(2) 図画工作カリキュラム

図画工作のカリキュラムは、下の〈表3〉に示すものである。

小学校教科教育として3年次に1名の教員が担当する「図画工作科教育法」、および幼児を対象とした「幼児の造形(指導法)」と、もう1名の教員が担当する子どもの造形教育を前提として基本的な造形技術を学ぶ「基礎造形1」「基礎造形2」に分けて実施してきている。なお、

平成22年度までは2名の教員の専門性により、主として「立体」と「平面」という造形的な視点でも授業内容を分担し、それぞれの授業内容の重複を避けてきた。

今回のアンケート内容を参考に、教科教育法としての「図画工作科教育法」「幼児の造形(指導法)」の、より教育現場の現状に即した授業内容の検討と、「基礎造形1」「基礎造形2」におけるアートの視点と造形技術的視点を維持しながら、より現場の教育に即した教育内容を検討したいと考えている。なお、今回のアンケートは、対象を小学校教員に限定しているので主として、「図画工作科教育法」と「基礎造形」の内容の検討が中心となる。

(3) 体育カリキュラム

体育のカリキュラムは次ページの〈表4〉に示すように「体育」の2単位、「体育演習」の2単位が設定されている。選択必修ではあるが、ほとんどの学生は4単位を習得している。他に免許必修科目として、健康科学、スポーツ1・2があるが、全学共通科目が教職のカリキュラムに含まれている1年次と2年次に同時開講され、音楽や図画工作とは異っている。

また、音楽や図画工作の教職関係科目が3年次までに設定されていることに対して、体育科教育法は4年次になっている。これは、基礎理論・技能を補う科目を履習した後に演習・教育法を行うように組まれているからである。


〈表3〉文学部児童教育学科(平成13年度入学生)児童教育学専攻

系列		科目名	単位数		週時間数							
					1年		2年		3年		4年	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門教育科目	教科に関する専門科目	基礎造形1	2	2	2	2						
		基礎造形2					2	2				
	教職に関する専門科目	各教科の指導法	2*					2	2			
		保育内容の指導法	幼児の造形(指導法)	2*			2	2				

*は、免許・資格必修

〈表4〉文学部児童教育学科（平成13年度入学生）児童教育学専攻

系列			科目名	単位数		週時間数							
						1年		2年		3年		4年	
				必	選	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門教育科目	教科に関する専門科目		体育	2						2			
			体育演習	2					2	2			
	教職に関する専門科目	各教科の指導法	体育科教育法	2*								2	2
全学共通科目	健康科目		健康科学	2*		2	2						
			スポーツ1	1*		2	2						
			スポーツ2	1*			2	2					

週時間数欄の  の付いているものは、1、2年同時開講。

2. 追跡調査について

(1) 対象者と調査方法

本学卒業生（卒業後5年未満と10年以上）の現職教員にアンケート及び聞き取り調査を行った。

アンケートの実施方法は、5年未満は郵送、10年以上は郵送と、教員免許更新講習に参加した本学卒業生に手渡しした。

アンケート実施期間：平成22年6月～11月

聞き取り調査実施期間：平成22年7月～平成23年3月

(2) 質問項目

- ・専科教員の有無と専科教員担当学年
- ・音楽・図画工作・体育を担当しているかどうか
- ・各教科について、大学の授業で役に立っている内容(記述式)
- ・現在、指導等で困っていること(記述式)
- ・大学で、もっとやって欲しい授業について(記述式)
- ・その他、他教科や総合的な学習との関連や部活について(記述式)
- ・授業内容の領域別比率(例)歌唱：器楽：創作：鑑賞
- ・学校行事での役割

3. 調査結果

基本データは以下のようなものである。

アンケート配布数：43

回収数：33（うち5年未満21、10年以上12）

聞き取り調査実施人数：9人（5年未満のみ）

回答者の勤務地域：愛知24・三重1・岐阜1・静岡1・大阪1・東京2・神奈川2・新潟1

次に記述(口述)回答内容について教科別に【指導面】、【評価面】等と、卒業年数別に分けて列挙する。

なお、①と③の項目は前項のカリキュラムで受講した卒業5年未満のみの回答を中心に示す。

(1) 音楽

① 大学の授業で役に立ったこと

*アンケートに記述された文面そのまま掲載

【技能面】〈5年未満〉読譜（楽譜が読めるようになった）、発声練習、ピアノの練習、童謡等の弾き歌い（2人）、基本的なピアノの伴奏、リトミックの授業

【指導面】〈5年未満〉音楽科教育法の模擬授業（7人）、共通教材の研究、指導案作成、友達の意見が参考になった、子どもたちの表情を見ながら楽しく歌える力がついた

② 困っていること

【技能面】〈5年未満〉ピアノが弾けない、教材研究が十分にできない

【指導面】〈5年未満〉リコーダーの指導法（4人）、鍵盤ハーモニカの指導法（5人）、幼稚園と保育園で差がありすぎる、どのように子どもにわかりやすく説明するか、合唱指導、歌の指導（声の出し方、音程のとり方、口を全く開かない子への対応）、合奏する時の楽器の選ばせ方、リトミックの方法

〈10年以上〉グループで器楽演奏、鑑賞の評価の方法や合唱指導、鑑賞の授業で曲を聴いて感想を書かせることしかしていないのでどのような授業の工夫があるか、音声発声や合唱の指導法、手作り楽器について

【評価面】〈5年未満〉評価（歌のテストとかをテストっぽくなくやり、評価をつけたい）

〈10年以上〉感受や工夫の評価

【設備面】〈5年未満〉CDが学年で1つしかない、ラジカセがこわれていた、指導書が学年に1冊しかない

③ 大学の授業に望むこと

【指導面】〈5年未満〉教科書の内容でこう指導すると伸びるとか盛り上がるなど具体的な指導法、歌唱指導、小学校で使用する楽器の指導（2人）、楽器の使い方や保管の仕方（留意点など）、鑑賞の授業のやり方、手話の歌、リズム遊びなど子供が楽しんで取り組むことができる活動

【その他】〈5年未満〉合唱コンクール等に向けての譜面おこし、歌声集会の対応

(2) 図画工作

① 大学の授業で役に立ったこと

【技能面】〈5年未満〉紙工作や版画など実際に自分でつくって指導法を学んだ（指導面を含む）、道具の使い方、鋸の使用法、造形遊び、デッサンの仕方

【指導面】〈5年未満〉図工が楽しいと気づいた、自然物を使った指導、指導案をつくって模擬授業をやった

② 困っていること

【技能面】〈5年未満〉基本的な技能をもっとつけておくべき

【指導面】〈5年未満〉個人差があり一人一人指導する時間がない、絵の描き方の指導方法、道具使用の安全指導、図工室でのルールづくり、写生会の指導方法、発達障害のある子どもの指導、緑内障で肌色がつくれぬ子どもの指導

〈10年以上〉自分で考えることができない子どもへの声かけ、すぐに取りかかれない子どもの指導、技術発想が伴わない子どもの手助け方法、早く完成させてしまう子どもの指導、具体的な方法を押し付けてしまい子どもが考える時間を奪っている、子どもの道具の経験値の違いが大きくその一斉指導法、絵の指導、鑑賞指導法、カッターなどの危険性のある道具の使用法

【評価面】〈5年未満〉絵の評価方法

【設備面】〈5年未満〉図工室がなく周りに迷惑がかかった（安全面を含む）

〈10年以上〉図工室がなかなか使えない、道具が人数分ない

③ 大学の授業に望むこと

【指導面】〈5年未満〉絵の指導方法、絵の具や色使いの指導方法、人物画の描き方、形の整え方、単元の扱い方

〈10年以上〉各道具の使い方や新しい道具の使い方、

絵画を使った鑑賞教育の方法、木工の技法や絵の具の技法、描画の指導方法、カラー版画、版画多色刷り、厚紙工作

【評価面】〈5年未満〉評価方法

〈10年以上〉絵の評価方法

【その他】〈5年未満〉低学年向けに1～2時間で完成し見栄えがあり教室に飾れる題材、簡単な題材のアイデアやネタ

(3) 体育

① 大学の授業で役に立ったこと

【技能面】〈5年未満〉マット、高跳び、跳び箱、ラジオ体操

【指導面】〈5年未満〉体育実技での鉄棒の指導法、補助の仕方を学んだこと、安全指導、ダンス指導

【その他】〈5年未満〉鬼ごっことかさまざまなゲームをやったので体育以外にも休み時間や学級会で活用、体づくりの体操

② 困っていること

【技能面】〈5年未満〉自分がすごい技ができない（高学年）

【指導面】〈5年未満〉子どもへの指示の出し方、行進・隊形の教え方、授業の組み立て、指導法（指導のポイント、声掛けがわからない）、鉄棒などの指導法、できない子をできるようにさせることが難しい、基礎ができない子につきっきりになってしまっている、体力づくり、表現の分野をどのように指導するかわからない

〈10年以上〉1時間の授業づくり、能力差、個々人の運動量の確保、集団行動、ボール運動、跳び箱の指導、高学年の技能を上達させることができない（走り幅とび、ハードル、高跳び等）

【安全面】〈5年未満〉安全管理など全てにおいて、マット運動で難しい技をさせたいが怪我がこわくてなかなか思い切れない

〈10年以上〉けがをする児童が増えてきたこと（前転しただけで鎖骨骨折、ボールを受け取っただけでつき指）

【その他】〈5年未満〉準備体操に時間がかかる、校庭のトラックに沿って曲がれない、倒れる時に手につけない

〈10年以上〉子どもたちの体力が落ちてきたこと

③ 大学の授業に望むこと

【指導面】〈5年未満〉能力差のある子どもへの指導法、表現分野の指導、体力をつける方法

4. アンケート結果について

(1) 音楽

まず技能面においては、5年未満の教員には本人の基礎的な技能不足が授業に影響していると捉えているものが多い。これと関連して、指導上困ることは、全体的に鍵盤ハーモニカ等の器楽指導が多数を占めている。平成22年度全日本音楽教育研究会大学部会において、小・中・高等学校の音楽担当教員に行ったアンケート結果でも、技能面の指導に課題があると回答している教員が多く見受けられていた。しかし、本研究の指導経験を重ねた教員の回答からは、児童の特質をわきまえ、児童による範唱や模範演奏などを取り入れることで、児童の技能差に対応していることが伺えた。逆に「感受」についての評価など、音楽の本質的な部分への対応が課題となっている。この点は、先に挙げた全日本音楽教育研究会大学部会でのアンケート結果にも示されており、「鑑賞教育」をどう行ったらいいかということが問題となった。

このことから、大学の授業では、音楽の基礎技能習得と現場に即した児童への指導法がより重要であると考えられる。これは、「大学の授業で役に立ったこと」の項目で「楽譜が読めるようになった・発声練習・ピアノの練習・弾き歌い・基本的なピアノの伴奏」が挙げられていることや、「模擬授業が役に立った」との回答が多いことから裏付けされる。そして、鑑賞教育の評価についてなど、音楽で何を教えるのか等の音楽の本質的な部分についての指導もおろそかにすることができないと推測される。

(2) 図画工作

調査結果から、最近の小学生の図画工作科の授業の実態および、子ども自身の問題の一端も浮き彫りになったように感じられる。すなわち、図画工作に関する基礎的な学力が低下している子どもたちが増えており、彼らに対する具体的な指導方法が現場の教師から求められていると考えられる。

卒業5年未満では、図工指導の教育現場における自分自身の技能面、指導方法、評価方法など教科指導に関わる全般にわたり難しさや戸惑いを感じている様子がうかがえる。卒業10年以上では、評価面について困難さに関する記述はなく、より具体的な描画指導方法などに関する知識と具体的解決策を求めている。中でも、教育経験の有無に関係なく、絵の指導方法に関する困難さが多くあげられていた。小学校の授業内容における、絵(平面)と工作(立体)の比率はほぼ1:1という均等比率が多かったことから、ほぼバランスよく授業がなされている

場合が多いと判断した。しかし、立体よりはるかに平面の絵の指導法に関して困惑している内容が多かった。描画に関する技術的な内容も含めて教育現場で実践的に応用可能な大学での授業内容が求められよう。すなわち、大学生なら自らの経験をとおして当然知っていると思われる造形に関する基礎的知識や初歩的技術も、指導法を意識した上で改めて確認して身につけることを重視した内容が求められる。

また発達障害などのある子どもたちへの指導法も現場では個別に要求される状況もあることがわかった。そこまでの指導方法を身につけている教員は専科教員を除いてほとんど皆無であろうが、教員としての指導力の資質を向上させることにより対応せざるを得ないであろう。

加えて、これとよく似たケースで、はさみが使えない・絵の具を筆で塗ったことがないという小学1年生や、小学生で「頭足人(頭から直接手足が出ている人物画)」を描く子どもがいることも今回の聞き取り調査から明らかになった。学習障害が疑われるケースもあると思われるが、現在小学校で行われている「造形遊び」的な内容は、本来就学前の幼児教育の段階でやっておくべき内容であり、就学前に様々な造形素材や道具を使用して基礎的な技術は身につけておくべきだと思われる。その意味で、大学での小学校児童を対象とした「図画工作科教育法」と幼児を対象とした「幼児の造形(指導法)」の授業は、連続的に連携した内容として授業内容を構築する必要性が大きいと考えられる。

(3) 体育

体育の領域では、卒業5年未満の教員においては「授業づくり」「教材研究」「指導法」「安全管理」「子どもたちの運動技能に係わる問題」など、課題が分散傾向にあることが明らかとなった。また、「授業は自分ですべてやらなければいけない」という意識が高いことや、新任教員は授業づくりに関する課題が中心で、児童の様子に着目する機会や観点が少ない傾向を示した。

今回の調査では「観察教育」についての質問も行った。「観察教育」とは他者(ともに体育の授業を学ぶ仲間)の運動を観察することによって、からだの使い方やコツ(スポーツ科学の論理)の認識を高める活動を指すが、「観察」を通した学びを導入し実践しているもの、知っているが導入していないもの、その存在を知らないものという傾向に分かれた。

体育における技術習得では、「できること」と「わかること」が連動し、運動に変換されることでその質が高まると考えられる。指導の中では身体的感覚を言語化し、

または視覚化し、認識力を高め、補助法や教具を活用してからだに直接的に感覚をうったえることでより深い学びにつながると考えられる。新任教員の課題では、すべての実技をどう教えてよいのか、また、自分自身が模範ができない種目や活動に対してどう取り組めばよいのかといった課題も挙げられたが、このような問題は児童が協同的に互いの動きの観察を行うことが学習の手がかりとなるのではないだろうか。これからの教員養成課程における授業の取り組みとしては、今後さらに「観察教育」への実践的認識、理解、分析が求められると考える。

5. 実技教科全般における問題と今後の課題

(1) 各教科の特徴

前項で実技各教科各々のアンケート結果より、その教科の特徴が現れたが、小学校の場合は専任教員がいるかどうかで、全科教員が実技にける比重も変わってくる。

アンケートに現れた専科教員の有無については〈表5〉のようになる。(学校数の合計が教科によって違っているのは、アンケート回収結果の違いによる)

〈表5〉専科教員の有無

	専科教員がいる	専科教員がいない
音楽	16校	14校
図画工作	4校	22校
体育	0	26校

このことから、専科教員が多いのは音楽科であることがわかる。その為、音楽では技術的にはある程度専科教員に任せられる部分があるが、その分全科教員との連携や学校間での違いが他の実技教科より大きいと考えられる。逆に体育では、専科教員が不在であることが明らかとなった。つまり、小学校全科教員にとって「体育は何としても教えなければいけない教科」であり、比重のかかる実技教科であるといえる。体育の場合、得意・不得意に加えて、加齢など授業者の身体的変化への対応という課題も挙げられることから、教員の経験年数における指導法の開発にも検討の余地があると考えられる。

また、体育での技能面の習得や、図工での作品の評価の基準についての問題などは、音楽と共通する部分がある。

(2) 実技教科の共通課題

大学の授業における実技3教科に共通する課題は、今

の子どもたちの現状に即した具体的指導方法を身につけさせるという方向を重視しながら、基礎的な技術・技能もしっかりと身につける授業内容を展開するという考え方ではないであろうか。

子どもたちの現状については、図画工作の考察に示されていたように、本来幼児期の発達段階で表れる行動が小学校低学年では見受けられるケースが多くなっているということである。音楽においても同様に「リコーダーの穴がふさげない」「鍵盤ハーモニカのケースから楽器を取り出せない」などが、全日本音楽教育研究会大学部会での本研究発表会時のフロアからの意見に出されていた。また、体育では校庭のトラックに沿って曲がれない、倒れる時に手につけられない、などの身体的発達における問題も指摘されている。これからいえることは、小学校教員の養成に於いても、それ以前の幼児の発達段階等を踏まえ、幼児教育の知識や体験が重要であるということである。その意味では本学のように、小学校教諭免許だけでなく幼稚園教諭免許を取得するなどの契機に幼児の発達の知識を得たり、幼稚園実習などの体験をしたりすることが今後益々重要になってくると考えられる。

また、卒業後5年未満の若い教員に共通していえる、「自分の技能がつかない」という考えは、体育での観察教育の方法など、子ども同士の学びの機会を設けることによって、解決できる部分があることを知らせる必要がある。

実技教科は、算数や国語などのいわゆる「座学」に比べて「感性」に関する教科である。冒頭で述べた新学習指導要領では、「言葉」で説明することの重要性が強調されているが、「言葉」を使う前には、前述したように「感じる」ことが重要である。そして、こうした力は幼少期の教育が重要な影響を及ぼす。今後はそのことも踏まえ、幼児教育の視点を含めたり、実技教科以外の教科との比較を行ったりしながら、実技教科に見られる特徴を明らかにし、大学での指導法についてさらに検証を行ってきたい。

参考文献

- 「教員養成課程を持つ大学における音楽教育の一考察(その5)」、伊藤充子・小林田鶴子・佐地多美、名古屋女子大学研究紀要第56号 人文・社会編、名古屋女子大学、2010
- 「教員養成に期待する―音楽担当教員のアンケート結果から―」、平成22年度全日本音楽教育研究会大学部会配布資料、全日本音楽教育研究会大学部会、2010

機関研究教育実践

幼児の才能開発に関する研究

幼児の育ち合いを促す保育実践Ⅲ

——異年齢との交流を通して——

伊藤規子・井上智賀・小菊永吏子・白木律子・関戸紀久子
皆川奈津美・森岡とき子・湯浅智子・渡邊和代

(幼児保育研究グループ)

1. ねらい

本研究は3年目であり、今年度5歳児の子どもが3歳児として入園以来の研究のまとめの年となる。年上の子どもたちとの関わりの中で育ってきた今年度5歳児の子どもたちが、年下の子どもたちに対して示す気持ちとその成長を、遊びを通じた実践の中で検証する。さらに、昨年度の研究結果から課題として残ったこととして、遊びの幅を広げた自然との関わりの中での実践を通じた子どもの育ちについても着目して検討する。

各学年のねらい

3歳児) 入園後、5歳、4歳児から登降園時の送迎、給食、おやつ補助を受けることでより安定した活動ができ、自分から周囲の人やものと積極的に関わるようになっていくと考える。そこから、4、5歳児に対して親しみの気持ちを持ち楽しく交流していく中で次のことをねらいとする。

①入園間もない3歳児は危険に気づかずに行動したり、予想もしない場で思わぬ動き方や遊び方をしたりするため、5歳、4歳児との活動の中で自然に正しい行動のしかたを身に付けていく。

②3歳児のみではあきらめてしまうような場所、遊び方(遊具、草花あそびなど)など様々なことも、5歳、4歳児の行動を見ていく中で憧れを持って模倣したり同じように挑戦したいと願い意欲的に行動を起こしていく。

4歳児) クラス替えを経験し、緊張したり不安定になったりする子が多い4歳児では、まずは新しいクラスの中で安定していけるように援助し、その安定した気持ちを基礎にして徐々に年下の友だちに対して目を向けていけるようになるとうい考える。また、3歳児の時に自分が年上の友だちに手助けしてもらったという経験から、年下の友だちに対して“今度は自分が”という意識は持っているが4歳児という年齢からその意

識や行動には個人差が大きい。そのため、おやつ当番や登降園時の送迎などの活動は、事前に内容を詳しく知らせ、個別にも援助しながら行っていくようにする。それに加え、自然の中で様々な発見をしたり、思い切り体を動かしたりして気持ちも開放的になる中で新しい友だちとかかわり、驚きや感動、楽しさを共有することで友だち同士の関係の広がりや個々の成長をねらいとする。

5歳児) 昨年度は園内での普段なれた環境での関わりにとどまったが、今年度は園外に他学年の友だちと一緒に出かけの中で社会的なルールを自分自身が持っている知識を再確認しながら年下の友だちに知らせていくことで5歳児としての自信と自覚を促していく。また、身近な自然に触れて遊ぶ機会を増やしていくことで様々な事象に興味や関心を持ち、与えられた知識を獲得することだけでなく自ら環境の中でそれぞれがある働きをしていることを全身で感じ取る体験を持つ。そして、自らが発見、体験したことを同年齢の友だちと共感しあうだけでなく年下の友だちに伝える喜びを味わったり、3歳児では味わえないダイナミックな体験を年下の友だちを交えてする中で、相手の気持ちを考えたり思いやることが自然に育つことをねらいとする。

2. 研究内容

一年間(平成22年4月～平成23年3月)を通して、以下のことを年間計画に取り入れ、検証的に実践を行う。

(1) 登園降園における異年齢のかかわり

- ① ねらい
 - ・3歳児への接し方や声の掛け方を考えるきっかけづくりとする。
- ② 内容
 - 〈学年〉全学年

〈実施日〉平成22年4月13日より半年間継続

〈方 法〉

- ・登降園時、コースごとに決められたペアの子を各保育室まで迎えに行く。

（2）給食・おやつにおける異年齢のかかわり

① ねらい

- ・5歳・4歳児は3歳児に給食やおやつの準備の仕方などを知らせることで、自覚を持って行動できるようにする。
- ・3歳児は給食やおやつの進め方を見て確認していき、5歳・4歳児と楽しい雰囲気の中で食べられるようにする。

② 内容

〈学 年〉全学年

〈実施日〉給食…平成22年5月11日、13日、17日、18日（計4日）

おやつ…平成22年5月19日、26日、6月2日、9日（計4日）

〈方 法〉

- ・給食には5歳児が、おやつには4歳児が3歳児の各クラスに4人から6人ずつ入り、準備や配膳など当番活動をする。3歳児は5歳・4歳児の当番活動の様子を見る。その後、給食やおやつを一緒にいただく。

（3）園外保育

1）園外保育（島田黒石第二公園）

① ねらい

- ・5歳児、3歳児一緒に園外に出かけることにより、互いを思いやったり、相手を受け入れたりして楽しく過ごす。
- ・初夏の自然に触れ、体を動かし、のびのびと過ごす。

② 内容

〈学 年〉5歳児・3歳児

〈実施日〉平成22年5月21日

〈方 法〉

- ・5歳児には「年長者」としての自覚が持てるように働きかけ、小さい友だちに対して思いやりやいたわりの気持ちを持って接することができるよう援助する。
- ・3歳児は初めての園外保育であるため、園外でのルールを知らせていく。
- ・5歳児と一緒に遊ぶことで、いろんな遊び方を知る様子を見守る。
- ・自然に触れ、草花遊びを楽しめるように援助する。

2）園外保育（相生山オアシスの森）

① ねらい

- ・全園児一緒に初夏の自然を感じて過ごす。
- ・異年齢での交流を通して伝え合い、協力することを経験する。

② 内容

〈学 年〉全学年

〈実施日〉平成22年6月4日（金）

〈方 法〉

- ・散歩や食事を共にし、楽しく交流することができるよう働きかける。
- ・一緒に自然の中で様々な遊びを見つけ、伝え合ったり、協力し合ったりして共に楽しく交流することができるよう援助する。

3）園外保育（天白公園）

① ねらい

- ・全園児一緒に秋の自然を感じて過ごす。
- ・異年齢での交流を通して伝え合い、協力することを経験する。
- ・秋の自然の中で友だちと交流して遊ぶ。

② 内容

〈学 年〉全学年

〈実施日〉平成22年10月8日

〈方 法〉

- ・散歩や食事を共にし、楽しく交流することができるよう働きかける。
- ・一緒に自然の中で様々な遊びを見つけ、伝え合ったり協力しあったりして共に楽しく交流することができるよう援助する。
- ・秋の自然の中で木の実や草を集め、公園にある遊具の約束を守り、友だちと交流して遊ぶことができるよう援助する。

4）園外保育（相生山オアシスの森）

① ねらい

- ・全園児一緒に秋の自然を感じて、のびのびと過ごす。
- ・異年齢での交流を通して伝え合い、協力することを経験する。
- ・秋の自然の中で友だちと交流してあそぶ。
- ・森に興味をもって秋の自然の中で散歩を楽しむ。（年長児）

② 内容

〈学 年〉全学年

〈実施日〉平成22年10月22日（金）

〈方 法〉

- ・散歩やあそび、食事を共にして楽しく交流することができるよう働きかける。

- ・一緒に自然の中で様々なあそびを見つけ、伝え合ったり、協力し合ったりして共に楽しく交流できるよう援助していく。
- ・秋の自然の森に興味をもって楽しく歩くことができるような働きかけをする。
- ・秋の自然の中で木の実や草を集めたり、公園にある遊具の約束を守り、友だちと交流して遊ぶことができるよう援助していく。

(4) プレゼント作り

① ねらい

- ・5歳児とお別れになることを知り、今までお世話になった感謝の気持ちを持ちプレゼントを作る。(3歳・4歳児)
- ・年下の友だちのことを思いながら心をこめてプレゼント作りをする。(4歳児)

② 内容

〈学年〉全学年

〈実施日〉平成23年3月

〈方法〉

- ・3歳児、4歳児は一人ずつ5歳児に渡すプレゼントを作る。(3歳児…ぶんぶんごま、4歳児…紙粘土のマグネット)
- ・5歳児は一人二つずつ3歳児、4歳児に渡すプレゼントを作る。(5歳児…ストローとんぼ)

(5) 全学年交流日〈お別れ会〉

① ねらい

- ・通園コースなどで親しんできた年長さんとのお別れ会に参加し、感謝の気持ちを込めてプレゼントを贈ったり、一緒に遊んだりして楽しく過ごす。

② 内容

〈学年〉全学年

〈実施日〉平成23年3月8日(火)

〈方法〉

- ・保育室や園庭を開放し、登園後はいろいろなクラスへ行ったり外へ出たりして、異年齢同士でも交流しながら遊ぶことができるように準備しておく。
- ・子どもたちに交流を深めていけるよう前日に話しておく。
- ・教師は遊びが深まるように配慮し、子どもと一緒に目線になって遊びを楽しむ。
- ・ホールでのお別れ会では、全学年が集まり、歌を歌いあったり、それぞれの学年が手作りのプレゼントを交換して交流する。
- ・通園コース別にあらかじめクラス分けをしておき、お

別れ会後に縦割り保育で一緒にゲームをしたり、弁当を食べて過ごす。

(6) 研究会

- ① 5月26日 研究計画について
- ② 6月16日 保育実践『自然の中での異年齢交流』
天白公園
- ③ 10月27日 保育実践『自然の中での異年齢交流』
天白公園・オアシスの森
- ④ 3月8日 保育実践『お別れ会』

3. まとめと今後の課題

(1) 3歳児

3歳児は4月当初より5歳、4歳児から登降園の送迎や給食、おやつの際の手助けを受けながら徐々に園生活にも慣れ、交流が進んでいった。安心して活動していく中で室内とは異なる戸外の自然活動に参加し、開放感を味わいながら5歳、4歳児と活動することをねらった。

3歳児のみだと園外保育で安全に歩いたり、活動する上で上手く歩けなかったり、危険なところに飛び出したり、また、どう動いてよいかかわからなかったりということがあった。しかし5歳、4歳児と一緒に行動することで手をつなぐと落ち着いて歩き、飛び出すこともなく5歳児の言うことを素直に聞くことができた。

遊びにおいても5歳、4歳児と一緒に寄り添ってくれたり、手助けをしてくれたり、共に遊ぶことで楽しんで過ごすことができた。5歳、4歳児への憧れ、模倣が3歳児に大きな影響を及ぼすと思われる。そして、そこで得たことが3歳児の生活の中に、当たり前のこととして浸透していければよいと思う。また、こうした機会の中で自分で考えたり調整する力も育っていくと考えられる。心身ともにたくましい成長を期待し、今後も計画、実践していきたい。

(2) 4歳児

今年度は昨年度5歳児に手助けしてもらった経験を生かし、一年間を通して異年齢とのかかわりに着目すると同時に、まずは同学年での活動を充実させることで、友だち同士の関係の広がりや個々の成長をねらっていくことにした。

登降園時における異年齢での関わりやおやつ当番では、進級したばかりのころは戸惑いを感じる子もいたが、経験を重ねることによりそれぞれが自分なりに進級したことの自覚を持ったり、感謝されることに喜びを感じたりすることができた。

今年度の4歳児は女兒が多く、3歳児の頃より遊びが

小さくまとまってしまうがちであったが、自然の中で同学年の友だちから良い刺激を受け、クラスの枠を越えて関わり合い、経験の幅を広げ、より思い切って遊ぶことができた。こういった同学年での遊びの充実から他学年にも目を向けることができるようになり、積極的にかかわり合おうとする姿が見られるようになった。

この1年を通しての様々な経験が子どもに自信をつけさせ、個々の成長につながった。これからも子どもたちがお互いに刺激しあい、友だち同士の関わりをより深めていけるような援助を心掛けていきたい。

(3) 5歳児

今年度は昨年度の経験を生かし他学年の交流の場の一つとして園外に積極的に出かけ自然の中で互いにさまざまなことに目を向けていく体験を増やしてきた。その結果、「年上だから」と気負って年下の友だちに関わるのではなく、自然な形で自分たちの持っている知識や経験を伝えたり、年下の子に対して寄り添う気持ちを持つ姿を見ることができた。また、園外で長い距離を自分の足で歩いたり、自然の中で色々なものに触れ、発見する経験をもつことが、5歳児として色々な自信を持つことにつながり、年下の友だちのモデルとなろうとする姿もみられた。

今年度の5歳児はこの研究をはじめた年に入園してきた子どもたちである。3歳児の時には5歳児から色々な手助けを受け、そういった経験を経て5歳児になった。その3年間の経験が自然の中での関わりもさらに加わり、今回のこういった子どもたちの姿となったことは研究の成果であると感じることができる。

(4) 全体

今年度の研究は、3年目のまとめとなる。平成20年度における初めての試みでは、年上の子どもが年下の子どもとかかわる中で課題となることも多く、教師の具体的な配慮や援助が必要であることが明らかとなった。そのことを踏まえた本研究2年目となる平成21年度は、異年齢交流の成果である個々の育ちが確かな形となった反面、日常の遊びのみであったため、より遊びの幅を広げていくためにも、自然の中での実体験の必要性、有効性を見出すことを理解し、今年度の研究へとつなげてきた。

3年目となる本研究では、異年齢交流・仲間・自然・実体験をキーワードとした幼児の育ちを促す保育実践において、子どもの育ちについて様々な面から確認することができた。3歳児は、年上の子どもに寄り添ってもらうことで安心し、遊びの広がりや楽しさを感じると

もに、年上の子どもに対する憧れ、模倣から得られる影響力があることが分かった。4歳児は、同学年の活動の充実と個の成長はもちろんのこと、自然の中で刺激を受けた経験の広がりが見られた。5歳児は、年下の子どもへの自然な姿での寄り添いの気持ちを持つ姿など、自然の中における様々な経験からくる自信と喜びにつながった。それこそが、媒体となる自然の中での経験から築きあげてきた育ちの姿として明らかとなったわけである。

自然という環境では、子どもたちの気持ちも身体も開放され、喧嘩やトラブルなどが起こることなく、友だちとの関わりを満喫する姿が様々なところで見られた。自然のもつ魅力の中では、小さなことにこだわることなく広い世界に目を向けることができ、それによって、充実感を味わうことができると考える。異年齢交流の場が、自然という幼稚園の日常から離れたところでの実践は、この自然の中での様々な体験が、異年齢の関係の中で共に経験する意味と互いへの気持ちの育ちに反映され、そのことがより子どもたちの関係性を密にし、その関わりがそのまま園生活の中の子どもの姿として現れてきたことが言える。このことから、自然の中の交流がより大きな意味を持つものと考えている。

幼稚園における「自然」は、幼稚園教育要領の領域「環境」の中で位置づけられた重要な要素である。幼児期において、自然のもつ意味は大きく、自然の大切さ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心の安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児期が自然と関わりを深めることができるよう工夫することとあげられている。自然の中での経験が、いかに子どもたちへの影響力があるかが分かる。これまで3年間の実践において培ってきた子どもたちの姿は、幼稚園での遊びはもちろんのこと、様々な生活の中で生き生きとした子どもたちの姿として見られ、また、実感することができた。人を思いやるやさしさ、互いに刺激としあう遊びの発展、ともに仲間として認め合う姿が子どもたちの中に確実に育ってきたことは、この研究の成果であると実感する。

今後は、この研究から得た異年齢交流・自然との関わりを継続しながら、「幼稚園教育要領」の領域「環境」中で意味するねらいとの関係を明らかにすると共に、その育ちから発展する子どもの姿が、幼稚園の遊びの中でどのように展開されていくのか、また、遊びから育つ子ども一人ひとりの姿、友だちとの関係に注目しながら、研究を進めていきたいと考えている。

中学生の学力向上に関する研究

主体的な学びの姿を求めて

鈴木文悟・平位俊彦・大西裕人・片田益功・澤村信次郎・鬼頭和代・奥村彰敏
 神保えみ・山本暁太・福田誠・川合久美子・中野容子・村瀬慎一・神谷弘子
 角卓也・高山嬉加・荒井あゆみ・佐久間三穂・青木裕美子・篠田宗明・八木橋詩織
 (中学校学力向上研究グループ)

1. 目的

本年度1年生より中高一貫課程としてスタートした新しいカリキュラムは、当然ながらひとり中等部1年生のためだけにあるわけではない。

本校が今後さらに質的向上を図っていくためには、どのような生徒像を描きながら授業をつくり上げていくかという研究が不可欠である。

昨年度、「思考力を高める授業づくり」をテーマとして1年間研究活動を続けてきたが、思考力を高めるための取り組みに関しては、どのような形で継続し、その内容を高めていくかというところに課題が残った。

そこで「思考力を高める」授業をつくることについては今後も研究を継続していく必要があるという視点に立ちつつ、本年度は「学習者の『生きる力』に結びつく授業づくり」、ひいては「『生きる力』に結びつく教育活動」とは何かについてこれまで以上に研究を深めていくべきであると考えた。

これらの点を踏まえ、本年度は特に「主体的な学びの姿」に着目しつつ、授業づくりを中心に研究活動を進めた。

2. 方法

上記の目的を達成するために、以下の2点に重点を置き研究と実践を進めた。

(1) テーマに関する個人研究

今年度の研究テーマ「主体的な学びの姿を求めて」について、まず個人レベルでの授業研究を進め、その実践から得られた成果や課題、疑問、理想などを討議できる場として夏期研究合宿を位置づけた。同合宿では、「私の考える授業」として参加全教員からレポートを提出していただき、「主体的な学びの姿」について、各自のレポートを基にさまざまな角度から協議を重ねた。(研究合宿については(4)で詳しく述べる。)

(2) 公開授業

今年度も公開授業を実施し授業改善への取り組みを進めることとした。特に今年度は、これまでの研究会を中心として授業づくりを進める手法よりは、経験豊富な教員から授業プランを聞き、実際に授業を観察することで経験の少ない若手教員に多くのことを学んでもらいたいと考えた。

尚、昨年同様、公開授業に併せて研究会を実施するものと、授業者自身が研究テーマに沿った授業を設計し、指導案を準備して公開する提案型授業を実施するものの2通りで実施した。

3. 実施

(1) 研究会 (第145~148回)

6月1日(金)、6月30日(水)、11月1日(月)、
1月26日(水)

(2) 公開授業

テーマ「主体的な学びの姿を求めて」

① 6月30日(水) 第6限

1年C組 社会

学習内容「日本の地域の分け方」

サブテーマ「学習者の授業参加を促す工夫」

授業者 山本暁太 教諭

「主体的な学びの態度」を「自らの意志で学びに参加する態度」と捉え、思考・判断・表現といった活動が学習者自身によって主体的に行われる場合に、その学びの質は高まるとの前提に立って授業づくりを進めた。

本来の主体性が学習者自身の意志によって育つものであるとすれば、学習活動を通じて好奇心や達成感といった前向きな意志を持つことができた時に初めて学習者が主体的に学ぶ姿が実現できるのではないかと考えた。

そこで、授業においては授業者がどのような形で学習

者を学びの場へと導き、学習者がどのような形でその場に参加するののかということが重要であるとの認識に立ち、学習者が積極的に学びに参加するための方法や、積極的な参加を促す授業の工夫という点について掘り下げ、さまざまな工夫を試みた。

② 8月26日(木) 第6限

2年C組 理科

学習内容「動物のからだのはたらき」

サブテーマ「発問の工夫」

授業者 中野容子 教諭

「自分で考えて出した答えが合っていたときの喜び」が次の主体的な学習への原動力となり、学習へのモチベーションが高まっていくとの認識のもと、昨年度の実践でも重視し研究を積み重ねてきた「②(はてな)の時間」について更に工夫を重ねることを目指した。

内容に関して、授業内容やシラバスとの関連を意識した系統化や、思考の深まりをねらいとしてより精選されたものにするなど、単なる思いつきではない「思考のためのしかけの構造化」と、それを授業シラバスに位置づけるための毎授業分の準備を進めた。

学習者に最も効果的なのは現象を自分自身で体感することだと考え、各授業のメインとなる②については、思考をより深化させるための体験的な実験や補助発問を加えることで学習効果の向上を図った。

③ 9月24日(金) 第3限

2年C組 技術家庭

学習内容「わたしたちの食生活」

サブテーマ「身近な題材から思考を促す工夫」

授業者 荒井あゆみ 教諭

主体的な学びを求めるには、生徒にとって身近で具体的な場面を取り上げ、選択しなければならない状況に出会わせることが大切であり、生活経験の少ない生徒は、課題を目の前にしてもどう考えたらよいのか分からない場合が多いことから、主体的に考えさせるには、そのための経験を積ませることが必要になると考えた。

そこで本研究では、「生徒に身近な題材を取り上げて生活をよりよくするための工夫」を考えさせるために、「コンビニで食事を買う」という場面を設定した。コンビニで食事を買うときの問題点についてお互いの意見を出し合う中から考え、食事を自分で選択する場面が生じ

たとき、自分の身体のことを考え栄養バランスのよい献立を選択できる姿勢を育成したいと考えた。

“食に関する正しい知識を身につけ、偏りがちな自分の食生活を正していこうとする姿”を主体的な学びの姿ととらえ、そのような力を身につけるための授業づくりを目指した。

④ 11月1日(月) 第7限

3年A組(トラッキングH) 英語

学習内容「英語スピーチ」

サブテーマ「自己表現を促す工夫」

授業者 神谷弘子 教諭

生徒の主体的な学びを促すような工夫として、

- (a) 教師によるコントロールをできるだけ排除する
- (b) 生徒が調べたり、作り出そうとするタスクを組み込む
- (c) その過程の評価を重視する

という3つのポイントが学習者の主体性を大事にすることになるのではないかと考え、これらを意識した実践を積み重ねることによって、今年度の研究テーマに対する取り組みにつなげようとした。

生徒が自分で調べたり、作り出そうとする活動やその過程を重視しつつ、自分の考えや意見を、これまで学んだ学習内容を活用しながら表現することに重点を置いて進めた。

「人の世の慣わし」というテーマを含んだ道徳的な物語をトピック教材として取り上げ、その教材を読む中から自分の考えや気持ちを自然な口調で相手に伝え、聞き手から感想や意見をもらう経験を通して、英語を使った他者への自己表現が実感できるような実践を目指した。

⑤ 12月22日(水) 第4限

2年A組(トラッキングH) 数学

学習内容「平行四辺形の性質」

サブテーマ「私が考える授業」

授業者 村瀬慎一 教諭

生徒一人ひとりが自主的な学習態度を確立していくための手立てを見つけられるような授業づくりを目指した。

考え方の多様さを求めるのではなく、生徒自身が予想、分類、整理、証明するという学習内容への関わり過程に重要な意義があるとの認識に立ち、生徒がつまづきを

恐れずに思考し、答えを模索し、堂々と発表することができるような雰囲気の中で、考察・発表・検討の過程を経て理解へと至る好循環のサイクルを作り出すために、受身でない自主的な学習態度を育てようとした。

⑥ 1月26日(水) 第6限

1年A組 総合

学習内容「100人の村の一人として」

サブテーマ「私が考える授業」

授業者 奥村彰敏 教諭

生徒が「知りたいから調べてみる」、「楽しいからもっとやってみる」、「不思議に思ったから追求してみる」といった行動に移したり、学習を通して「もっと知りたいと思う心」、「学ぶ楽しさを味わう心」、「好奇心を大切にできる心」を育成したりすることこそが基礎期における望ましい「主体的な学びの姿」につながると考え、学びの基礎を形づくるこの時期における総合的な学習のあり方を模索する実践を試みた。

学習材をもとに世界が置かれている現状に目を向け、調べ、問題意識を持ち、世界が抱えている問題の解決に向けて自分たちができることは何かを考え、それを発信する手段としてコンピュータやパワーポイントを活用した。

学習指導要領でも強調されている「言語活動」を重視し、一方的な情報発信でなく、質疑応答を加え、議論することによって学習者の学びを深化させることを目標とした。

⑦ 2月23日(水) 第6限

1年B組 英語

学習内容「比較表現」

サブテーマ「音声活動を重視した教材の活用」

授業者 福田誠 教諭

英語学習における「主体的な学びの姿」を目指す上では、昨年度の研究活動で取り組んだ「思考力」を高める授業づくりが不可欠と考え、授業者のみならず、学習者にも質的向上を求めていくための授業を目指した。

授業の中で教師がきっかけを与え、それを手がかりとして学習者が学びを深めていくことができるような授業実践の積み重ねによってこそ生徒の思考力は育ち、学びを深めようとする態度は必ず主体的な学びへと結びついていくはずであるとの認識に立ち、生徒から「もっと知

りたい」「もっと分かってほしい」「もっと伝えたい」という気持ちを引き出すことができるような活動を多く採り入れる工夫を重ねた。

中学生、とりわけ1・2年生は英語学習に関して初学者であり、難しい内容の英文を読み解いていくというよりは、まず英語という外国語に慣れ親しむことから始まる。そのため、1年生の授業担当者間では、年度当初より「毎回の授業でしっかり音声活動を実施すること」を共通の意識として進めてきた。本研究では特にこの点に留意しつつ、「聞く、話す、読む、書く」の4技能をバランスよく育てるためにどのような教材活用が考えられるのか、その可能性を追い求めた。

(3) 第28回研究発表会

① 日時：3月4日(金)

午後2時30分～午後4時50分

② 研究発表

1) 研究授業について

「主体的な学びの姿を求めて ～音声活動を重視した教材の活用～」

発表者 英語・福田誠 教諭

2) 今年度の研究活動について

「主体的な学びの姿を求めて」

発表者 福田誠 教諭

(4) 夏期研究合宿

① 日程：8月4日(水)～8月6日(金)

② 訪問地：三重県菰野町

③ レポートテーマ

「主体的な学びの姿を求めて ～私が考える授業～」

研究テーマである「主体的な学びの姿を求めて」について、それぞれの教員が考える授業を、夏休み後に実際に行う授業指導案の形で提出していただくこととした。

レポート作成にあたっては、学習者のどのような姿を「主体的な学びの姿」ととらえるのかを明らかにしながら、そのための授業づくりの工夫が目に見えるような指導案の作成をお願いした。フォームとしては、

1. 単元名
2. ねらい
3. 授業の手順
4. 期待される成果

を主項目として、それぞれの教科で実際に授業を行う指導案を作成、提出していただいた。

④ 研究協議

「主体的な学び」について

レポートを授業指導案という形で提出していただいた

ため、「実際の授業において、指導案をどう具現化していくのか」という点にポイントを絞った協議を行うことができた。

国語、社会、数学、理科、音楽、技術家庭、英語、道徳、総合の順で2泊3日の合宿期間中、連日にわたって終日研究協議を重ねた。

ひとことで「主体的な学び」といっても教員により受け取り方はさまざまだが、この合宿を通じて多くの点で共通理解を得ることができた。

5. 成果と課題

(1) 「主体的な学び」について

統一した研究テーマに基づいて1年を通じてそれぞれの教員が「主体的な学び」や「主体性」についてさまざまに工夫を凝らした実践を積み重ねることができた。

「名女2015プラン」で打ち出した「高い学力を育て、自立心を養う」という教育方針を授業者としてどのように育てていくのか。ここが私たち教師にとって日々研究を重ねていかなければならないところであり、その意味で私たちは毎年の研究テーマが何であれ、常に「主体的な学びの姿を求めて」実践を積み重ねる必要があることを自覚できた。

これまでさまざまな教科のさまざまな授業で研究を進め、その都度成果を得てきた。それらの実践は常に「学習者主体」ということを意識し、学習者にとってより身近で、より具体的で、より分かりやすい授業を心がけてきたはずである。しかしながら、授業が授業者と学習者との協働である以上、更に質の高い「学び」を目指すためには、授業者はもちろんのこと学習者にも質的向上を求めていかなければならない。

今後も更なる授業改善を続け、生徒が「主体的に学ぶ」姿を追い求めていきたい。



公開授業（福田教諭）

教育講演会

「主体的な学びとは」

講師：梶田正巳氏

梶田正巳先生をお招きし、「主体的な学びとは」と題してご講演いただいた。先生はこれまでのご自身の豊富な教育経験などをもとに、気さくな語り口で、教師と生徒との関係のありようについて分かりやすくお話しくださった。

先生が口にされることばの一つひとつに長年の経験や研究活動の蓄積があらわれており、深い含蓄と聞く者を引っ張り込む力を感じるご講演であった。

中でも「クラスの全員を特別扱いするほうがいい」という一言には、はっと目を見開かされる思いがした。

私たちはともすれば日々の忙しさにかまけてしまい、ついつい自分のペースでものごとを考えたり判断したりしがちであるが、そういう日常の中でも、何よりも大切なのは目の前にいる生徒なのだ、ということ再認識させられた気がするひとことであった。

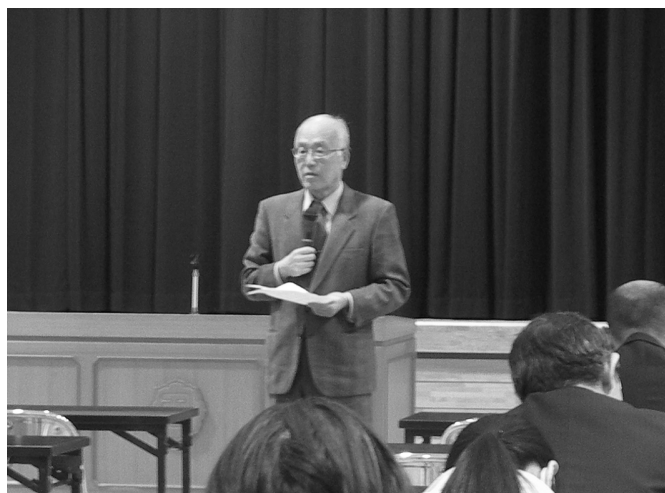
先生がおっしゃられた「あなたを特別な人間として見ているよ、というメッセージ」を、私たち教員一人ひとりの実践としてどのように生徒に伝えていくか、今後私たちに課せられた課題であると感じた。

後半は「勉強の必要性を自覚させる指導内容・計画をどう立てるか」というテーマのもと、教科ごとに集まってディスカッションし、その結果をお互いに発表し合う時間を設けていただいた。

ディスカッション後の各教科代表者による発表には、それぞれの教科の特性がよくあふれているようで、あたたかい雰囲気の中、教科を超えて共有できる貴重な考えや意見が披瀝された。



第28回研究発表会



教育講演会

先生からは「かんじんなことは、ディスカッションの内容を日々の授業に落とし込んでいくこと」とのアドバイスをいただいた。

先生のおっしゃられた「授業はクリエイション」ということばには、本校が更なる学力向上への取り組みを推

し進めていくためのヒントがぎっしりと詰まっている気がした。

【講師略歴】

梶田正巳（かじたまさみ）氏

愛知県生まれ。

現・椙山女学園中学校高等学校長

元・名古屋大学教育学部長

名古屋大学教育学部教育心理学科卒業後、同大学院教育学研究科博士課程を経てイリノイ大学、ハーバード大学エンチン研究所、スタンフォード大学などで研究を重ねる。

その後、名古屋大学教育学部長、文部科学省中央教育審議会教育課程部会専門委員、愛知県教育委員などを歴任。

専攻は認識心理学、教育心理学、異文化間教育学。

「勉強力をつけるー認識心理学からの発想」（ちくま新書）など著書も多数。

思考力を育み、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方

鈴木文悟、水谷禎憲、田植稔哉、秋田武史、糸 陽子、石黒 智、小野田敬範、野田みどり、
與語里香、坂井健悟、織田寿子、三浦 聡、吉松達彦

(高等学校学力向上研究グループ)

1. 目的

総合科学研究所と連携した高等学校の研究活動も4年目を迎えた。昨年度の「思考力を育む効果的な授業のあり方」を受け継ぎ、今年度は「思考力を育み、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方」をテーマに掲げた。

一般的に学年が上がるにつれて生徒主体の授業が行なわれていないといわれている。高校では教える量や難易度があがり、一方通行的な講義形式の授業になりがちと言われている。

昨年度の研究を踏まえ、「思考力」即ち「知識を活用して論理的に考え、問題解決などの実践に生かす力」とともに、生徒が主体的に学習に取り組む授業を研究していくことにした。

そして今年度も、他府県の研究大会等に積極的に参加し、教育講演会を開催し、日々の授業を見つめ直す機会を設けた。研究授業を行ない、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方を模索することを通じ、生徒の向学心と学力の向上に結びつけていきたいと思う。

2. 方法

(1) 研究大会参加

県外の学校の研究会に参加し、授業参観を通してどのようにして生徒が主体的に学習に取り組む授業につながることを実践しているか研究する。

(2) 研究授業

生徒が主体的に学習に取り組む授業を目指す研究授業の実践を行なう。今年度も5教科各教科1名・1時間ずつの授業発表を計画する。

(3) 講演・学習会

生徒の主体性を育むことなど、教育の分野で功績を挙げた研究者を招き、私たちの指導の中に生かせるよう検討・学習する。

3. 結果

(1) 研究大会参加

① 京都市立堀川高等学校 第11回教育研究大会
平成22年11月12日(金)

参加：糸陽子、野田みどり、三浦聡

主な内容：開会式・全体会・研究授業・公開授業・分科会

毎年一回開催される研究大会で、北は北海道、南は沖縄と全国から参加者が集まり参加者は約400人という非常に規模の大きい大会であった。よって最初にホールに全員が集まり、開会式と全体会が行われた。開会式の後の全大会では、校長により「高校教育の質の保証について考えるために」というテーマで「生きる力」をキーワードに講演会があった。その後、教科ごとに別れ、1時間目は研究授業Ⅰと並行して公開授業が行われ、2時間目は研究授業Ⅱが行われた。午前中は以上で、午後から16:30まで教科ごとの分科会が行われた。

② 筑波大学附属駒場中・高等学校

2010年度 教育研究会 報告

平成22年11月27日(土)

参加：坂井健悟、織田寿子

研究主題：「教えあい、学び合う学習活動の構築を目指して」

2007年度にスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の再指定を受け、「国際社会で活躍する科学者・技術者を育成する中高一貫カリキュラム研究と教材開発——中高大院の連携を生かしたサイエンスコミュニケーション能力育成の研究」のテーマの下、全教科で取り組んでいる。学力重視、言語能力の育成が全教科にわたって強調されている指導要領改訂の内容は、推進中の、サイエンスコミュニケーション能力育成にも通じるものである。

2010年度教育研究会では、「教えあい、学び合う学習活動の構築を目指して」を研究主題として、新学習指導要領への対応を見据えながら、その中での中高一貫教育

の可能性を見出すべく、充実した研究会が催された。公開授業・研究協議会は、社会・公民、理科、英語で教科別に実施され、その後、東京大学大学院総合文化研究科の石浦章一教授による講演会「サイエンスコミュニケーション能力を育成することは可能か」が行われた。

① 筑波大学附属高等学校

2010年度 第60回高等学校研究大会

平成22年12月4日(土)

参加：秋田武史、與語里香、石黒智、小野田敬範、吉松達彦

高等学校教育研究大会を毎年12月初旬に全国の関係学校、教育研究所、筑波大学などから多数の参加者を得て、教育課程・教材指導・特別教育活動・その他教育問題について、筑波大学附属高等学校の研究活動を発表すると共に、公開研究授業を行い、参加者との協議・研究を行っている。

今年度の研究大会の主な内容は講演会・公開授業・分科会であり、講演会では「特別支援教育と『発達障害』—高等学校・大学への波及」というテーマで東京学芸大学名誉教授・上野一彦先生の講演が行われた。また公開授業では新高等学校学習指導要領に基づいたカリキュラムや学習指導案についての研究をもとに、各教科で授業が行われた。その後の教科分科会では、熱心な議論が行われた。

(2) 研究授業

① 11月25日(木) 第1時限 2年9組 英語II

授業者 糸 陽子 教諭

読んだ文章や聞いた話を理解できていることを確認するために、もういちど自分の言葉で表現する方法がある。従って、英文読解においても、文章を理解できているかどうかは、要約してみることが有効だと考えられる。

今回は英語で書かれた物語文を英文で要約することを課題とする。物語は、一定の筋をもった文章である。このため、要約する際は、登場人物の言動やその理由などを文章に即してとらえる思考力が必要である。

III類では、理解力や記憶力だけに頼らず、複数のアプローチを組み合わせた言語学習を実践している。教科書本文の表現習得においても、実際に自分たちの声を出したり、理解できたことを文にまとめたりする活動を続けてきた。五感を十分に使ってこれらのトレーニングを積み重ねた結果、主体的に学習課題に取り組む姿勢が育成されると考える。

コミュニケーションとは、相手のメッセージを本気で

きちんと聞いたり読んだりして理解した上ではじめて成り立つものだと考える。本授業の要約活動を通して、他人の話に真摯に耳を傾け、自分と異なる考えを含めた多様な価値観を認められる大人に成長してほしいと願っている。

② 11月25日(木) 第2時限 1年8組 国語総合

授業者 野田みどり 教諭

高等学校学習指導要領の国語総合では「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」(1)「(ア)言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化の興味・関心を広げること、(イ)文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること」と示されている。1年生BII類の生徒は学習指導要領の(イ)に当たる学習として助動詞を学び、古典文学を正確に読み、古文を楽しむための学習に取り組んでいる。しかしこれまでの授業を振り返ると、生徒は文法の確認と口語訳の作業、内容の理解を行ってきたが、決して「主体的」とはいえなかった。文法事項の難しさから、助動詞の理解とその利用で精一杯となり、「興味・関心」を広げるより先に「高校の古典は難しい」という認識を持ってしまった。

生徒自らが考え取り組まなければ主体的とはいえない。そのためには学習指導要領の(ア)で定められているように、その話題に対して興味・関心を抱くことが重要である。古典に興味・関心を抱くには、昔と今の考え方の共通点、相違点に着目することが大切だと考える。生徒は現代との生活習慣、文化、考え方の違いなどに対して興味を示すことが多い。今回の研究授業では『枕草子』「虫は」を扱う。生徒になじみのある虫がいくつか登場するが、虫に対する清少納言の感じ方に現代とは異なる点があるため考え方の違いを比較しやすい。現代とは異なる見方を決して否定するのではなく、どの点をそのように感じたのか、そして読解で学んだことを新たな自分の言葉で表現することで、理解を深めたいと考えている。

③ 11月25日(木) 第4時限 2年3組 数学II

授業者 秋田武史 教諭

高校の数学は中学よりも学習内容の量が多く難度も高いため、進度を保つためにも、教師からの一方通行の座学的授業になりがちである一般的傾向は否めない。

私は昨年度、「思考力」＝「自分の頭の中に入っている知識を選択し、加工し、応用し、組み合わせる一連の作

業を進める力」と考える研究授業をした。生徒が公式や定理を証明するとき、どの知識を使うのか思考せず、教師が証明するのを聞いているだけでは受け身の座学となり、思考力も育たないからである。

今年度はそのような傾向を打開する授業を目指すため、数学Ⅱの応用例題にある「中線定理（パップスの定理）」を、他の方法で証明する知識（道具）を生徒に予測させ、その知識（道具）を用いて中線定理をグループで証明させることを試みた。

教師が一方的に証明するのではなく、自分たちで予測して証明したことを発表する生徒主体の授業を展開し思考力の育成を目指した。

④ 11月25日(木) 第5時限 2年4組 化学I

授業者 石黒 智 教諭

高校における化学の内容は習得すべき量が多く、中学の理科と比較すると実践や考察より理論や知識の割合がとてま大きくなっている。これに対し、知識をただ詰め込みその羅列するだけでなく、身につけた知識を生きた知識として定着させ、自らの思考展開の中で使いこなせるようになることが重要である。たとえば「カルシウムと炭酸の組み合わせで沈殿反応が起きる」という知識を元に、「カルシウムの存在を確かめるために息を吹き込む」などの発想を出すことができることが理科の学習の本来の姿であり、それは実際の活動によって習得されるものであると考える。

今回その手法の一つとして、実験を想定した問題に対して生徒がその実験の手順を考え、意見を交換しながら問題を解くという活動を通し、知識として身につけたものを手法として定着させると同時に、自ら問題の仕組みなどを考えるという能動的な活動によって、生徒が主体的に知識の確認ができる機会を作ることで思考力を高めることを目標とする。

⑤ 11月26日(金) 第5時限 高3Ⅱ類 公民演習

授業者 小野田敬範 教諭

国際社会の現状を考えるにあたり、その様相は大変複雑化している。政治・経済・民族・宗教など複数の要素が相互に影響を与え、国と国との関係を構築している。

国際社会の理解には、国際社会の現状の理解と共に、そこに生きる人間としての主体的な考察が必要と考えられる。授業においては、教師からの説明とともに生徒からの質疑を中心に進め、国際社会についての理解を深めている。また、諸問題を身近な問題として生徒に主体的に思考させるように指導をおこない、生徒それぞれの問題に対する意見をレポートなどを提出させ、その理解度を確認している。しかし、その確認方法では、生徒個人の理解の確認に止まり、個々の意見を全体の意見と比較するなど、個々の主体的な思考を全体の思考と比較しフィードバックすることが難しいという現状がある。

今回の研究授業では、個々の思考を全体の意見と比較させ、生徒が主体的に学問に取り組むことを目的として計画した。国際社会にある問題について主体的な思考を促すために、授業形態をグループ討議とする。こうした討議の過程で、グループごとの議論と発言を各グループ間にフィードバックし、自他の意見の相違に気づき、相互理解の難しさを通して、国際社会における問題解決の難しさを実感する。

更に、グループの議論を活発化するためにチームティーチングを導入し、教員は助言や発言をおこなうとともに、生徒の意見に対して反駁するなど、問題を多角的に理解し思考することを補助する。

(3) 教育講演会

・日時 2月26日(土) 午後2:00~3:40

・演題テーマ 『『いのちの教育』のゆくえ

～パッケージ化される『生死』～

・講師 大谷いづみ 氏 (立命館大学産業社会学部)

現代は核家族が増えたため人の死に直面しないまま大人になる子が多くなり、リセット可能なゲームで育ち、パックになった肉や魚しか見たことがない現代の子どもの死生観・生命観を考えると、「いのちの教育」は極めて重要なテーマと考えられる。

「生死」について大学で学問として研究されている先生の講演という貴重な機会に恵まれ、高校生・大学生が死生観について考えを変えた実例などを拝聴し、「いのちの教育」について考え直す機会となり、身の引き締まる思いになれた貴重な経験となった。

「開かれた地域貢献事業」報告

開かれた地域貢献事業（平成22年度）

名古屋市瑞穂保健所・瑞穂児童館との交流事業

原田妙子・渋谷 寿

1. はじめに

総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」も、3年目を終えた。この事業は、平成20年度の地域の公共施設である名古屋市瑞穂児童館・瑞穂福祉会館の新館開館イベントとして「みんなで遊ぼう！一子どもから高齢者まで」と題して始まり、初めて地域の公共施設とのコラボレーション事業となった。

平成21年度は、地域の公共施設とどのような関係を持続（継続）または構築していくかを念頭に置きながら、地域貢献事業を企画・運営していくことにし、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を展開した。

本年度は、昨年度の問題点などを検討し強化しながら、引き続き公共事業を展開したので、報告する。

2. 総合科学研究所運営委員会

第1回運営委員会議／5月7日（金）15：00～15：45（汐路学舎）今年度の地域貢献事業の大まかな運営方針（名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業）を決定した。本年度は講師の募集を行い、締め切りを5月12日とし、開催時期・内容は随時検討していくこととした。第2回総合科学研究所運営委員会議／7月2日（金）16：00～17：20（汐路学舎）参加者公募後の経緯と、今までの経過および内容の説明を行い、保健所及び児童館とで共済実施する講座の企画概要と、担当者が承認される。なお、第3回運営委員会議／10月1日（金）・第4回運営委員会議／12月3日（金）・第5回運営委員会議／1月31日（月）・第6回運営委員会議／3月25日（金）にて、各交流事業の内容について経過説明および事後報告を行った。

3. 名古屋市瑞穂保健所との交流事業（平成22年度 認知症・うつ予防教室「若がえり教室キラキラコース」）

（1）目的

この企画は、平成18年度に試行された介護予防法に

おける認知症や老年期うつ等の予防・支援に関するため、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばす目的で保健所が行っているものである。昨年に引き続き、平成22年度後期の「若がえり教室」を総合科学研究所の「開かれた地域貢献事業」として共催した。また、学内公募という形で、本地域貢献事業への参画を先生方にお願ひし、新たな領域が加わった本学ならではの充実した企画が採択された。

（2）経過

① 名古屋市瑞穂区保健所との協議／6月3日（木）13：30～14：30（於名古屋女子大学汐路学舎）

「若がえり教室」全体の概要・目的についての説明を受け、総合科学研究所との共催として、昨年同様6回の講座を企画し、運営していくことについて協議した。講座の内容は、応募があった3名の教員と、保健所が期待する内容を踏まえて他の教員にも参加依頼をするということで、講座内容を検討した。9月からのスタートに向けて、スケジュールの確認をした。

参加者 保健師3名（牧野氏・松田氏・鈴木氏）、本学（渋谷・原田・今峰）

② 名古屋市瑞穂区保健所と学内関係教員による事前協議／7月30日（金）13：45～15：00（於名古屋女子大学汐路学舎）

保健所の方と、応募していただいた先生と、声がけをして協力を仰ぎ、賛同していただいた先生を招いて会議を開いた。今までの経緯と今年度の事業についての説明がなされた。そのあと、保健所との共済事業「若返り教室」の開催主旨等の概略説明や実施直前についての具体的な打ち合わせを行う。昨年同様、実施会場を本学とし、実施時期を9月～平成23年1月（各月1回）と決めた。そして、詳細な日程・場所（教室等）および担当内容をまとめあげた。

参加者 保健師3名（松田氏・鈴木氏・三浦氏）、本学（竹尾・渋谷・原田・石毛・石原・片山・今峰）

③ 講座の受付

チラシについては保健所の様式に従い、保健所が作成

した。保健所が8月中旬に参加予定者等にDM、手渡し等で周知を図っていただいた。

参加者は33名(特定高齢者13名・一般高齢者20名)と設定した。

気分は大学生!!		平成22年度 認知症・うつ予防教室
若がえり教室 キラキラコース		瑞穂保健所 名古屋女子大学
認知症や老年期うつ等を予防することは、要介護状態になることを予防し健康寿命を延ばすために必要なことです。 いろいろな字や色に触れて、感じて、心もからだもキラキラと充実した生活をめざしてみませんか? 普段なかなか入れない大学のキャンパスで、学生さんと一緒に楽しみながら若がえりしましょう!		
日程・内容・講師 6日間コース <定員: 80名>		
日にち	内容	講師
1日目 9/3 (金)	医師による講座と講義体験 テーマ「認知症・うつ予防のために」	医師
2日目 9/15 (水)	作ってみよう!! 世界に1枚だけ?! オリジナルTシャツ	原田 妙子先生
3日目 10/20 (水)	歌ってみよう♪ ~永遠の英語ポップス~	石毛恵美枝先生
4日目 11/28 (金)	おしゃれな自分を発見! 自分らしさを表現するカラーコーディネート	石原 久代先生
5日目 12/13 (月)	簡単料理「おいしく健康に」 冬の風邪防止くま膳料理	片山 直美先生
6日目 1/18 (火)	作ってみよう!! 香りのよいヒノキを使って~木工作品~	渋谷 寿先生
時間 13時30分~15時30分		
会場 名古屋女子大学 汐路学舎 (裏面参照)		学生さんの 交流もあるよ!
*今年からコースは、名古屋女子大学総合科学研究所の「平成22年度開かれた地域貢献専攻」との共催です。 このチラシは志願パンフを含む冊子を使用しています。		
		瑞穂保健所 保健予防課 837-3271

若返り教室チラシ

④ 名古屋市瑞穂区保健所との事後協議 / 3月10日(木) 15:30~16:20 (於名古屋女子大学汐路学舎)

今年度の総括として、保健所の講座とは違い、大学ならではの講座になり、知的で個性が表現でき、参加者が自分らしさを出せる内容でよかったとの評価をいただいた。さらに次年度へ繋げることにした。

参加者 保健師2名(牧野氏・松田氏)、本学(渋谷・原田・今峰)

(3) 内容

① 「作ってみよう!! 世界に1枚だけ?! オリジナルTシャツ」 / 9月15日(水) 13:30~15:30 (汐路学舎東館503)

短期大学部生活学科 原田妙子准教授と学生5名
アイロンプリントで自分のロゴの入ったオリジナルTシャツを作る：準備された柄や花・動物などを使い、配置や組み合わせなどを工夫した。アイロンで簡単に完成。個性あふれるTシャツにすぐに袖を通す方、次の教室に着用してくる方など、見て着て楽しんだ。

② 「歌ってみよう♪ ~永遠の英語ポップス~」 / 10月20日(水) 13:30~15:30 (汐路学舎本館504)

短期大学部生活学科 石毛恵美枝教授と学生6名

「~You Are My Sunshine~を学生さんと(振りをつけて)歌う：触れ合う機会の少ない英語を、学生気分を存分に味わいながら、意味を確認し、丁寧に歌い上げた。最後には、学生さんの指導のもと、振りも付け、歌に合わせて全員で熱唱すると、自然と拍手が起こった。

③ 「おしゃれな自分を発見! 自分らしさを表現するカラーコーディネート」 / 11月26日(金) 13:30~15:30 (汐路学舎本館409)

家政学部生活環境学科 石原久代教授と学生4名
自分らしさを表現するカラーを発見：カラーについて講義を受けた後、自分の肌色を学生さんのアドバイスの中見つけた。さらに、自分を若々しく見せる色探し。いつになく真剣に鏡に映る自分とカラーを見つめる時間となった。

④ 「簡単料理「おいしく健康に」冬の風邪防止 薬膳料理」 / 12月13日(月) / 13:30~15:30 (汐路学舎本館201)

家政学部食物栄養学科 片山直美准教授と学生5名
調理実習と試食：生姜のよい匂いの中、薬膳料理を実習した。男性がエプロンを着け、楽しそうであった。体も心も温まる時間となった。

⑤ 「作ってみよう!! 香りのよいヒノキを使って~木工作品~」 / 1月18日(火) 13:30~15:30 (汐路学舎本館205)

文学部児童教育学科 渋谷寿教授と学生7名
ヒノキを使った音の出るおもちゃの作成!：ヒノキの小片を組み立てて、音色だけでなく見た目も楽しいおもちゃを作成する。ヒノキの優しい匂いに包まれながら作業を進めた。パーツの組み合わせ方で個性あふれる作品の完成! 作品披露では、それぞれの人柄も伝わる楽しい時間となった。



オリジナルTシャツづくり (9/15)



英語ポップスを歌ってみよう (10/20)



カラーコーディネート (11/26)



薬膳料理をつくる (12/13)



ヒノキの木工作品づくり (1/18)

4. 名古屋市瑞穂児童館との交流事業

(1) 目的

児童館を拠点として、本学の教職員と学生が断続的に支援する形で、地域の子育て支援を行うことを目的とする。そして、昨年に引き続き今年度も、定期的な講座とイベント開催の2本立てで実施することとなった。また、保健所との交流事業と同様に、学内公募という形で、新たな領域を加えて企画した。

(2) 経過

① 名古屋市瑞穂児童館との協議

・第1回協議／6月4日(金) 15:15～16:15 (名古屋市瑞穂児童館)

児童館、大学双方からの昨年度の反省と課題について検討し、今年度の事業計画について審議された。昨年度と同様、イベントとして12月のクリスマス行事が決定、クリスマスクッキー作り講座も併設することになる。また、講座に関しては9月以降から担当し、乳幼児～中学・高校生まで幅広い層について、それぞれの講座ごとの内容で対象年齢を考慮して決めることとなった。今年度は学内で公募を行った結果、9名の教員から応募があり、他の教員にも参加を依頼することとし、講座を仮に決定した。また、クリスマスイベントを12月11日(土)・12日(日)に決定し、イルミネーションの設置、チラシの作成等、具体的な内容についての協議を行う。

参加者 名古屋市児童館(館長長谷川氏・竹村氏)、本学(竹尾・渋谷・原田・今峰)

・第2回協議／7月23日(金) 14:00～15:00 (汐路学舎増築等106応接室)

第1回協議後、再提出された企画概要と追加の確認と実施日、参加受付の日程の設定、広報の締切日等の確認をする。

参加者 名古屋市児童館(竹村氏)、本学(渋谷・原田・今峰)

・第3回協議／9月27日(金) 13:30～14:30 (名古屋市瑞穂児童館)

12月11・12日のクリスマスイベント「クリスマスを皆でたのしもう！」について、具体的な調整作業に入る。またチラシの原稿について検討する。

参加者 名古屋市児童館(館長長谷川氏・竹村氏)、本学(渋谷・原田・今峰)

・第4回協議／11月18日(金) 15:00～16:00 (名古屋市瑞穂児童館)

クリスマスイベントについて、企画について、学生の参加人数について、広報について、アンケート用紙配布について等の最終調整を行う。

参加者 名古屋市児童館（館長長谷川氏・竹村氏・高田氏）、本学（渋谷・原田・今峰）

・第5回協議／3月17日（木）14：00～15：00（名古屋市瑞穂児童館）

今年度の全ての交流事業についての総括、反省を行い、次年度へ繋げることとした。

参加者 名古屋市児童館（館長長谷川氏・竹村氏）、本学（渋谷・原田・今峰）

③ 学内教職員の会議

・第1回学内打ち合わせ会議／7月30日（金）15：10～16：10

クリスマスイベント、講座等の活動概要と開催時間の確認を行い、決定する。さらに、各担当者から、講座の概要説明が行われた。

参加者 本学（渋谷・原田・河村・石毛・市原・鈴木・成田・平井・松本・幸・今峰）、春光会（構氏）

・第2回学内打ち合わせ会議／10月8日（金）10：40～11：40

クリスマスイベントについて具体的な調整を行う。なお、11月30日付で詳細事項の書類を配布し、事前準備や荷物搬入・タイムスケジュール・参加学生数等の詳細な確認作業を進めた。

参加者 本学（渋谷・原田・鈴木・成田・平井・松本・幸・今峰）

④ 講座の受付

各種講座については、児童館を窓口として名古屋市瑞穂区まちづくり推進室のご協力を得て、事前に「広報なごや」瑞穂区版へ掲載される。また、毎月の「瑞穂児童

館だより」やオリジナルチラシを児童館で作成し、配布している。

(3) 講座の内容

① 「音とコンピュータのあそび」／9月18日（土）14：00～16：00（児童館クラブ室）〈対象：小学校3・4年生から〉

短期大学部生活学科 市原千博教授と学生3名
パソコン使って音を作る、音を見る、音を保存する。情報の一種である音をコンピュータを使って挑戦し、1日音尽くめの楽しい日を過ごした。

② 「乳幼児の食育相談」／10月8日（金）・27日（水）10：30～12：00（児童館サークル室）〈対象：0歳から未就学児の保護者〉

「春光会」管理栄養士小原玲子氏・構実千代氏・秋山三子氏・杉浦久仁子氏・田村たみ子氏

0歳から未就学児の子供を持つ保護者の食育相談を、個人面談管理栄養士が受けた。

③ 「ビタミンたっぷりプルプルお肌、たんぱく質で細マッチョ、野菜と仲良しになろうー豚肉カレーと野菜を使ったおやつー」／10月24日（日）14：00～15：30（汐路学舎西館一104）〈対象：中・高校生〉

家政学部食物栄養学科 片山直美准教授と学生5名
有機野菜をたっぷり使ったカレーと野菜入り白玉を作り、試食をしながら、豚肉の夏ばて予防作用などについて話した。

④ 「おねえさんといっしょにあそぼう！」／11月6日（土）15：00～16：30（児童館クラブ室）〈対象：0歳から小学就学までの幼児とその保護者〉

文学部児童教育学科 鈴木方子講師と学生11名
手あそびや体を使った遊びなど、親子で楽しめる遊びを学生が企画し、共に楽しむ。

⑤ 「英語で歌ってロックン・ロールタイム」／12月18日（土）15：00～16：30（児童館クラブ室・サークル室）〈対象：小・中・高校生〉

短期大学部生活学科 石毛恵美枝教授と学生2名
ロックンロールで冒険したい小学生のみの参加であった。「ジングルベル・ロック」を紹介し、一緒に曲の歌詞・発音を練習する。振り付けを加えて、体全体でロックンロールを楽しんだ。

⑥ 「子育てグループ教室ー保護者の交流（子育てについての話し合い）と親子遊び」／1月29日（土）

講座チラシ（みずほじどうかん
だより12月号）

講座チラシ
（子育てグループ教室）

10:00~12:00 (児童館クラブ室・サークル室) (対象: 2歳児と保護者)

短期大学部保育学科 平井孔仁子教授・幸順子講師と学生6名

前半: 子供の遊ぶ姿を傍らで観ながらグループで交流し、日ごろの子育ての悩みや疑問について話し合う。

後半: 2歳児の遊びについて学び、コルクの積み木などで子供と共に楽しむ。

⑦ 「ひな祭りの伝統菓子『おこしもの』作り」 / 2月19日(土) 13:00~15:30 (汐路学舎西館一104) (対象: 小・中・高校生)

短期大学部生活学科 成田公子教授・松本貴志子准教授と食生活学生5名



子育てグループ教室 (1/29)

今ではほとんど家庭で作られなくなった愛知県の伝統的なひな祭りのお菓子「おこしもの」を短大の学生と一緒に作る。米の粉をお湯で練り、おひな様や鯛などの木型で形作り、蒸すと出来上がる。地域の食文化を楽しく学んだ。

(4) クリスマスイベント第2回「クリスマスを皆で楽しもう!」の内容

① 「イルミネーション」 / 12月12日(土) ~ 24日(金)
点灯期間 16:00~17:50

短期大学部生活学科 宮澤秀治教授・榎本雅穂准教授・大澤香奈子講師・原田妙子准教授と生活創造デザイン学生、専攻科学生

児童館屋外のフェンス網、山崎川沿いの桜、屋内の中庭をイルミネーションで飾った。あまり派手な飾りではなく、エコの感覚で受け止められ、また、桜に巻き付けた青色の光が目立ち好評であった。

飾り付けは、12月10日(金) 15:30~17:30に行った。25日(金) 午後に撤収した。



音とコンピュータのあそび (9/18)



カレーとおやつ作り (10/24)



おねえさんとあそぼう (11/6)



クリスマスイルミネーション

② 「オーナメントクッキーをつくろう!」 / 12月11日(土) 午後 (本学汐路学舎調理室)

(対象: 小・中・高校生)

短期大学部生活学科 成田公子教授・松本貴志子准教授と食生活学生9名



オーナメントクッキーづくり

11月13日（金）より児童館で受け付け開始し、定員30名と限定、としたが、参加者は小学生のみであった。大学の調理室にて、大学の先生からクッキーづくりを教えてもらうということで大好評であった。

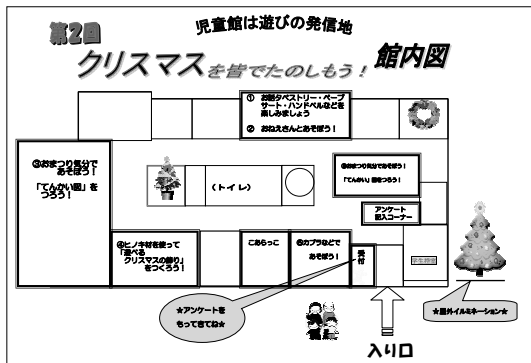
なお、先生と学生の作ったクッキーを、クリスマス用にかわいく袋詰めし300袋用意し、翌12日（日）の児童館のアンケート回収時に配布した。



配布クッキー

③集会室イベント

・参加した子供たちがより楽しめることを考え、入り口で渡した会場図を利用したスタンプラリーを実施した。



会場図

・「おねえさんと遊ぼう！」11：15～、14：15～〈対象：0歳～3歳〉

文学部児童教育学科 鈴木方子講師と保育内容の研究ゼミ学生午前9名・午後9名

・「お話タペストリー、ペープサート、ハンドベルなどを楽しみましょう！」10：00～、13：00～〈対象：4歳～7歳〉

短期大学部保育学科 平井孔仁子教授・幸順子講師と学生午前9名・午後11名

④ 各ブースのワークショップ

・「カプラでなどであそぼう！」

瑞穂児童館職員・子育て支援グループさくらんぼ

・「こあらっこ」瑞穂児童館職員・文学部児童教育学科学生・短期大学部教育学科学生

・「ヒノキ材を使って「遊べるクリスマスの飾り」をつくろう！」〈対象：幼児と保護者・小学生〉

文学部児童教育学科 渋谷寿教授と造形ゼミ学生午前8名・午後7名

・「おまつり気分であそぼう！」「てんかい図をつくろう！」〈対象：幼児・小・中学生〉

文学部児童教育学科 宇野民幸准教授と学生午前17名・午後16名



ハンドベル



おねえさんといっしょにあそぼう



ヒノキ材のおもちゃづくり



おまつり気分であそぼう

アンケート用紙 (小学生用)

アンケート用紙 (保護者用)

⑤ アンケート調査

当日、参加してくれた子どもにアンケート調査を依頼し、約120名回収できた。感想としては「盛りだくさんの内容で楽しかったです」「すごく楽しかったです。また児童館のクリスマス会に来たい」「考えながら遊べるコーナーや工作が体験できてよかった」「お姉さんがいっしょに遊んでくれて楽しかったです」など、よい印象を与えていた。福祉会館集会室を使わせていただけたことで、準備等がスムーズに進められた。

反省点として、「おねえさんと遊ぼう！」「お話タペストリー、ペープサート、ハンドベルなどを楽しみましょう！」と「こあらっこ」の対象年齢が同じものの時間が重なっていたことで、参加者が分散したことがあった。ホールイベントや各ブースの対象が幼児中心になり、小学生が退屈そうにしている場面もあったので、今後の課題としたい。

4. さいごに (来年度に向けて)

平成22年度の「開かれた地域貢献事業」は、上記の

ように無事終了したが、すでに平成22年度中に次年度計画を作成していく中で、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両施設から今年と同様な交流事業を進めたいと申し入れがあり、平成23年3月の第6回総合科学研究所運営委員会にて、来年度の「開かれた地域貢献事業」も今年度同様、名古屋市瑞穂保健所と名古屋市瑞穂児童館の両公共施設との交流事業を継続していくという基本方針が承認された。

少子高齢化の社会の中で、子育て支援、認知症や高齢期うつ等の予防支援のお手伝いが出来たことと、さらに地域との関わりによって、本学学生のコミュニケーション能力などの「生きる力」を養うことが出来た。今後も、残された課題を解決しながら、より一層発展させていきたい。

講演会報告

平成23年度 総合科学研究所大学講演会

戦後教育と日本人の真情再考

和田修二

名古屋女子大学文学部・大学院人文科学研究科教授

1. 戦後教育の反省

本日総合科学研究所主催の学内講演会で教職員の皆様にお話できるのは、私にとってまことに有難いことである。竹尾所長から御依頼があったとき、どのようなテーマにしようかと考えたが、私に取り柄があるとすれば皆様より少しだけ長く生きてることだと思い、教育学者として私がこれまで経験してきたことを反省して、思うことを率直に述べさせていただくことにした。ずいぶん主観的な話になると思うが、御容赦いただきたいと思う。

まず最初に、私は今我々がこれまで経験したことのない大きな教育の危機に直面している、しかし我々の多くはそれに気付いていない、あるいは気づいていてもそれと正面から取り組もうとしていないと考える。こう言うと皆様は、それはいささか大袈裟ではないか、教育が危機だというのは戦後くり返し聞かされた常套句だと思われるであろう。確かにその通りで、つい最近も生徒の学力低下が社会問題となり教師の資質の向上を理由に教員免許の更新と教師の再研修が導入された。何か問題が起るたびに教育の危機が叫ばれ、文教当局と有職者の主導による教育改革がくり返されてきた。しかしその結果はいつも思わしいものではなく、対症療法的な対策の振り子運動に終わってきたというのが私の率直な印象である。言いかえれば、これまで本当の危機がなんであるか、危機の本質がつき詰めて考えられることなく問題が先送りされてきた。その結果今や抜きさしならぬ形で露呈してきたのが今日の教育危機だと思うのである。

では一体我々が本当に直視しなければならない教育の危機とは何か。それを考えるに先立って、ここで皆様に我々がこれまで教育という言葉で何を考えてきたかを反省していただきたいと思う。それと言うのも、「教育」という言葉は今日誰もが頻繁に使う言葉であるが、実はそれが使われるようになったのは明治になってから、英語の education や pedagogy の訳語として使われるようになったもので、昔から我が国で使われていたわけではないということを、教育関係者でも知らない人が多いと思うからである。

教育という時、我々がすぐ思い浮かべるのは学校であり、学校で教師が生徒に計画的に有用な知識や技術を教えること、授業である。この学校中心、授業中心の功利主義的な教育観は、一般の人々だけでなく我が国の政治家や官僚、有職者と呼ばれる人々の強固な先入見となっていて、そこでは何を教えるかをきめるのは結局は政治であり、教師はそこで決ったことを教える教授技術者であると考えられているのである。

しかし教育と訳された education や pedagogy は、語源的に学校なぞまだなかった西洋古代にまで遡ることのできる言葉であって、もともと大人が日常生活の中で子どもを養育したり指導することを意味していた。従ってその内容も、子どもが一人前の人間として生きて行く上で必要なしきたりやマナー、モラルが重視されていたといつてよい。この education の原義に相当する日本語は、明治以前の日本では「しつけ」「見習」「稽古」「修行」などであって、その場合の教える人は「師匠」と呼ばれ、師匠は単なる技芸を教えるのではなく、技芸を通して人の「道」を教える者、従って人間の模範だと考えられていたのである。

この日常の家族や地域社会の生活の中での子育てと、技芸の学びを通じた人間形成の伝統は、我が国が近代化を至上の国策として欧米から新時代の知識と技術を取り入れることを急ぐ中で、学校が教育の主戦場であり学歴が立身出世の要件であるという見方が広がると共に次第に忘却され、軽視されるようになった。それどころか戦後の日本では、革新的な教師集団によって前近代的な子育ての習慣や教職観が非科学的非民主的だとしてきびしく排撃されたことは周知の通りである。

こうしたことは後発して近代化を急がねばならなかった我が国にとって、ある意味で止むをえぬ事態であり、我々の今日の生活が学校教育のおかげであることは言うまでもないが、私が今我々がこれまでにない深刻な危機にあると考えるのは、ここに来て明治以降の我々の欧米指向、政治主導、学校中心の教育と教育観の根本的な限界が明白になったと思うからである。

もともと我が国のような政治主導の画一的な公立学校は、一つには教育の目標や内容を決定する立場にある政治指導者や有識者と呼ばれる人々が実際に秀でた見識を持ち、また国民からも信頼されていること、二つには入学に先立って子ども達が基本的な生活の習慣やマナーを家庭と地域社会の中で学んでいることが暗黙の前提となっていた。日本の学校教育がよく機能してきたのは、当初においてこの二つがあったからであるが、私が未曾有の危機だと考えるのは、この二つの要件がなくなったことである。我々は今、ポスト冷戦後の日本の迷走と近年に至って次々に露呈した各界の不祥事によって、戦後日本のエリート層が実は確たる国家的な展望も責任能力も持ち合わせていない、道徳的に退廃し精神的に空白であることを知ると共に、高度経済成長以後の豊かで便利な生活の中でこれまで学校を陰で支えてきた家庭と地域社会の崩壊が進み、大衆の意識もまた変化して、初めから子どもを生んだり育てたりすることに関心のない大人が増えているという新たな事態に直面しているのである。

現在我が国では、児童生徒の非行や学力の低下、労働の意欲のない若者の増加が大きな社会問題となり、その原因を社会的な格差やストレスにみる見方が一般的である。しかし実際問題として格差や矛盾葛藤のない時代や社会は存在しないのであって、我々は今日の青少年の本当の問題が別にあることを知らなければならない。それは彼らの多くが自分は誰からも愛されず期待されていない、自分にもこの国にも希望がないと思っていることであり、現在だけでなく過去と未来に対しても積極的な関係と展望を欠いている者が増えていることである。

人間は現在だけでなく、過去と未来の間に生きる存在である。これは過去に守るに価する大切な思い出をもつことと、未来に向かって為さなければならない課題をはっきりと自覚することが、今を生き抜く希望と力になるということであって、この二つを大人の世代が日常生活を通して若い世代に教え、若い世代が大人世代から学ぶことが教育の基本であるということである。子どもはいつの時代でも身近な大人を見て育つ。その意味で子どもは親の姿を映す鏡であるということが出来るが、我々は今日の若い世代の混迷と自信喪失が、実は我々大人世代の間で進行していた混迷と自信喪失の反映であることを深刻に反省しなければならない。

ではこの大人世代の混迷はなぜ起ったのか。私はそれに大きな責任があるのが、この間に日本の政治と言論、世論を主導してきた日本のエリート層、高学歴の知識人達であると思う。私は日本の知識人、別けても戦後の知

識人は自国の歴史と先人に深く学ぶことをせず、安易に外に理想と権威を求めて国民を指導しようとした、自ら深く考えることを怠ってきたと考える。これは教育学の領域に限ってみても、教育学者達はいつも外国の教育事情や新しい教育理論、思想の紹介に熱心であるが、それが一時的に流行しても忽ち忘れられて定着することがなかったことによく現れていると思う。

それでも戦後の日本が急速に復興し発展することができたのは、その一方でまだ戦前の日本人のモラルと生活を引き継いで献身的に働くことを厭わぬ大衆がいたことと、廢墟の中から一日も早く立ち直って豊かな生活を取り戻すという分かりやすい共通目標があったからであろう。それが高度経済成長以降の豊かな社会の実現と共に、旧世代が引退し共通目標がなくなって、大衆の関心も自己中心的享乐的となり、当面の生活の安穩と維持に向かうようになった。そして1980年代末に戦後世界を拘束してきた冷戦体制が崩壊して国際社会が多極化し、もはや無条件に追従できるモデルがなくなると同時に、日本のエリート層の積年の弱点が一気に露呈して今日みるこの国の混迷と閉塞を生み出したと思うのである。

しかしこれは他人事ではない。日本の学歴エリートを再生産してきたのは他ならぬ大学であり、我々も大学人として今日のこの国の混迷に責任があることを自覚しなければならない。この点で私は、近年の大学や学界の動向が冷戦時代のイデオロギー支配の終焉と共に、今度は研究と教育の関心の方向を著しく局所化特殊専門化させており、その結果専門家集団の益々の細分化と自閉化、個室化を起していることを憂慮している。

いま我々に求められている最も大切なことは何か。それは徒にパニックを起して性急に他に助けを求めて走ったり、専門家に問題を丸投げすることではない。専門家も専門家でない者も、我々一人一人が立ち停まって自分で深く考えること、ただ上手に生きるのではなく善く生きることを目指して、借物ではない自分自身の立場と思想をもつことである。そしてそれを互いに誠実に語り合い聴き合って今共に何をなすべきかを考え、互いの立場を調整し統合することである。またその努力を通して我々がもう一度、国家国民としての大きな理想を再考し恢復することである。それは容易ではないが決して不可能ではないのであって、戦中戦後の日本にも今日に通ずるような明確な目的と理想をもって生きた日本人がいる。そのような時代に先駆けた先覚者の実例として、次に私が重要と考える一人の芸術家、遠藤虚籟の生涯と思想をご紹介してみたい。

2. 日本人の真情

遠藤虚籟は本名を順治といい、明治23年(1890)山形県の鶴岡に生まれた。旧制庄内中学に入学したが、16歳のとき画家を目指して中学を退学、上京して苦学しながら洋画を学んだ。ところがそのときの過労が因で体をこわし、そのままでは失明するという医師の診断を受けて画家を断念するという挫折を体験し、その悩みから「神生教壇」という新宗教運動に入信した。そしてさまざまな思想的職業的遍歴の末、34歳になってから綴織作家になった人で、戦前の帝展、文展に次々に華麗な綴織壁掛の大作を発表して、昭和11年に文展無鑑査になっている。従ってそのまま行けば間違いなく戦後の日本の美術界で大家としての各声を極めたと思われるが、日中戦争が長引き日本が全面的な戦時体制に入って綴織を含む贅沢品の製造販売が禁止された昭和15年7月、彼だけが芸術保存のために特別に綴織を許されたことから、戦争と芸術の関係について深く悩み、それ以後の人生を美術界から離れてひたすら第二次大戦の戦争犠牲者の霊を敵味方の差別なく一切平等に供養し、恒久的な世界平和を祈願するための綴織曼荼羅の制作に捧げて、昭和38年(1963)清貧の中に74歳で亡くなった。彼はこの間、20年の歳月をかけて御手許の資料にみるようないずれも襖大の綴織仏像8体を綴り上げている。その中の中尊阿弥陀如来像は、日本の平和条約締結に先立って全日本仏教徒の総意としてニューヨークの国連本部に贈呈されたのであった。

綴織曼荼羅といえば大和当麻寺にある中将姫が蓮糸で織ったと伝えられる当麻曼荼羅がよく知られているが、虚籟はそれを凌ぐ大きな綴織曼荼羅を、しかも日本が最も困難な状況にあった戦中戦後の動乱の中で独力で織り上げたという点で、私は歴史的文化的に特記されて然るべき偉業を成しとげた人であると思うが、ざんねんながらその作品が公開されることなく散逸してしまったために、彼の仕事は戦後の日本では全く知られることなく今日に至ったのである。

私は虚籟とは比較的早くから面識があったが、当初は彼の曼荼羅制作は大変な仕事だと思っ反面、美術界に復帰すればよい生活ができるのにと、半ば気の毒に思っていた。既に東西世界の冷戦が始まり、その狭間で原水爆禁止運動や平和運動ですら政治的イデオロギー的に分裂して唾み合っていた我が国の政治的思想的状況の中では、彼の行為はあまりにも反時代的でセンチメンタルに思われたからである。

私が虚籟に関心をもってその生涯と思想を調べ、彼の

悲願と共にその作品の存在をぜひ世に伝えたいと思うようになったのは、実は彼の死後25年も経ってからであり、戦時中に彼が疎開して曼荼羅制作を続けた鶴岡市丸岡の天澤寺に、彼を偲んで村人たちが「糸塚」を建てたことを知ってからである。

私が虚籟を再発見するまでにはいくつかの曲折があるが、その経緯は私の受けた戦中戦後の教育と後に私自身が関わることになった戦後日本の教育学の反省と不可分であるため、ここでしばらく私の戦後体験をお話することを許しいただきたい。

第二次大戦が終わった1945年、私は旧制中学1年であった。その年戦争で父を失った私は、戦後の混乱を生きることを通して国が破れるということがどういことか、被占領下での価値観の根本的な転換を痛切に体験した。私が大学生であった1950年代は、今度は革新的な政治イデオロギーと連動した社会変革のための教育を主張する人々による一種の教育的高揚が起った時であったが、私はこの間に否応なく人間と世間の裏側を見てしまったために、素直にそれに同調することができなかった。私は変革期における政治的な変り身の速さは決して悪いことではないと思うが、それに便乗した思想言論に携わるものの変り身の早さには、当時も強い違和感があったし、今でも違和感をもっている。このときの体験で私は教育学を目指すようになってからも、長い間政治と人間に対する不信と懐疑、ニヒリズムを脱することができなかったのである。

省みて戦後の日本の思想界に大きな影響を与えた思想が、プラグマティズムとマルクス主義、実存主義であった。プラグマティズムとマルクス主義は政治的には対極的であったが、科学と歴史の進歩を確信する点では共通していて、教育学者や教師の間ではこの二つの思想の影響が強かったと言ってよい。これに対してニヒリズムから出発して人間の主体性を強調したのが実存主義であり、私も実存哲学に関心があったが、実存主義には子どもに対する視点が欠けていたため、実存主義で教育を考えることには限界があった。

こうした状況の中で行き詰っていた私の思考を転回させた、教育と教育学に対する新たな希望を取り戻させてくれたのが、1960年代初めに体験したオランダ留学である。私はそこで小国ながら大国の間であって自信をもって独自の途を歩んでいる人々の生活を見て、またランゲフェルト(M. J. Langeveld 1905-1989)というよき師と出会うことによって、改めて教育と教育学の原点を自覚することができた。この個人の信仰と子どもに対する

両親の責任を重視し、両親による「教育の自由」を憲法に定めたオランダの教育制度と、個々の子どもの人間的な成長を助けるために子どもの生活世界の現象学的な研究に基いて大人の教育責任と日常生活の意味を絶えず問い直そうとする教育人間学に、私は我が国の政治主導で画一的な学校教育と時勢に適応するための科学主義的で功利主義的な教育観、教授学中心の教育学とは対照的な教育と教育学を体験することができたのである。

私がこの留学で痛感したもう一つの反省は、西洋と日本の歴史と文化の違いを知ることの大切さであり、この違いに無頓着にみえる我が国の知識人や教師の言説の皮相さと危うさである。特に教育関係者の間で自明のように語られている近代化についての我々の理解の甘さと、それが自国の歴史や文化に対する我々の無知と無関心に深く連動していることの反省であった。

近代化の動力となった近代合理主義のものの見方と生き方は、その根柢にある西洋人のキリスト教信仰とポリス的な公共性重視の伝統から切り離して推し進めると、やがて個人主義と功利主義、快楽主義、価値観の分裂と対立を経てニヒリズムを生み、強者と強国による力の支配を招来する危険性をもっている。しかし我が国では、当初より近代化の成果のみに関心する功利主義的な指向が優越して、近代化の本質や限界、その背後にある西洋文化との対質についての関心が薄かった。私は日本の近代化の実態について我々が深く反省し、世界の中で日本のあり方を根本的に見直す機会がこれまでに三度あった、即ち1945年の敗戦、1960年代末から70年代初めにかけて高揚した反体制運動、1980年代末の冷戦の終焉の際にあったと思うが、先にも述べたように我が国の教育界では掘り下げた反省や議論がなされぬままに過ぎてきたと考える。そうした中で私にとって第二の転機となったのが、1980年代初めに渡米して知った現代科学のパラダイムの変化、いわゆる「ニューサイエンス」との出会いであった。

この大宇宙の森羅万象を絶えず進化する開かれた多重のシステムとして理解し、混沌から新しい秩序が自己組織化するという現代科学の世界観を知って、私は初めて近代を超える新たな時代の開け、「ポストモダン」の始まりと、本当の教育と我々日本人の精神的な再生の好機がようやく巡って来たと思ったのである。なぜならこの現代科学の新しい世界像は、これまで人間の主体性や自由を重視する教育的な思考の最大の障壁であった近代科学の決定論的で機械論的な世界像を包越するものであり、しかも我々日本人にはむしろ親しみ易い、仏教的な

縁起や華厳の世界観と酷似しているように思えたからである。その際私にとって興味深かったのは、このニューサイエンスの登場と、1960年代末に全世界的に高まった反体制運動の陰で始まっていた「新思考」、即ち政治的な体制やイデオロギーの違いをこえて人類の生存と地球環境の保全を第一に考えようとする柔軟で自発的な思考と緩やかな組織の連帯による社会変革運動が、併行して起っていたことであった。我が国でも激しかった学生の反乱が一体何であったか、我が国では既成の権威や秩序の破壊ばかりが突出したまま終わってしまった観があるが、本当はあの時一つの正しい思想や一つの正しい政治体制による世界の変革や平和の実現ではなく、多様なもの異質なものの「共生」を目指して、しかも各自が育った国の歴史と文化を自覚した借り物ではない自生的な変革の運動が、新しい時代の胎動として始まっていたのではないか。これは私にとって大きな発見であり希望であった。私が虚籟の糸塚のことを知ったのは、丁度その時だったのである。

糸塚建立のニュースは私をはっとさせ、強く感動させた。私は戦中戦後の生活と教育を体験した世代として、また戦後の教育に携わってきた者として、国家国民としての独自の理想を失って漂流しているようにみえるこの国と、別けてもエリートたちの姿に大きな危惧を抱いてきたが、ここには確かに借り物ではない日本人の自生的な理想と行動、祈りと希望がある。私はその時そう感じたのである。そしてこれを機に虚籟の作品の所在を尋ね、彼の書き残した手記を調べてみて、彼が決して時代離れのした感傷的な理想家ではなく、むしろ人間の現実を深く直視し、今日の世界に通ずる積極的な展望と信念をもって生きた、いわばポストモダンの共生を先取りしていた人であったという思いを強めたのである。

虚籟は彼の平和の哲学を慈悲を中心とした仏教的な曼荼羅の姿で表すことによって国の内外に訴えようとしたのであるが、私が感心したのは彼が仏教的な曼荼羅制作に先立って既に自らの体験と思索に基く独創的な共生の思想を形成していたことであった。彼はそれを「宇宙人主義」と自称したが、その内容は略次のようなものであった。

虚籟はまず人はみな自分が人間であるという自覚を起点として、自分で何かを考えることができ、考えたことを信ずることができるという意味で、思想と信仰をもつことができる考えた。またこの思想や信仰は人がそれぞれ個別的な存在である以上、自由で多様であるのが当然だと考えた。そしてこの思想や信仰をあくまで主張し

て譲ることがなければ闘争になるが、虚籟は思想や信仰はもともと闘争しなければならないものとは考えなかった。むしろ大都会の賑わいの中で多数の人々が異なった利害関心をもって商売をしながら、度量衡があるために闘争も混乱も起さずに生活しているように、現にあるさまざまな人生観、世界観、国家観、宗教観も、我々がその意義や機能を量ることができる度量衡となるような人間存在の基本原則を知ることによって、互いに共存し補い合えると考えた。そしてこの基本原則を彼自らの体験と思索、先哲の教えの学習による「人生の解剖」によって知ろうとした。その結果、彼の思い至ったのが、人間は次の三つの視点から全体的に理解されなければならないという確信であった。

その第一は、人間は外からみれば5尺の身体と50年の寿命をもつ有限な存在だが、内からみれば己の中に神の声を聴くことのできる自己超越的で霊的な存在だということである。第二は、人間は時間的にみれば過去の無限の因縁を負いながら、同時に計り知れない未知の可能性を秘めた未来に向かって今ここにいる。また空間的にみればこれまた無限の広がりをもつ多重の人や物との関係の中に生きている。第三に、個物と全体の観点からみれば、ものはみな互いに相縁って大宇宙を構成すると共に、この大宇宙の森羅万象がそれぞれに小宇宙的な存在をなしていること、そして人間も人間のつくる制度や思想、活動もそれぞれが全体であると同時に部分となっはたらいているということであった。

虚籟はこの人間存在の三つの視点と、そこから得られる基本的認識を、度量衡にも秤と物差と舛があることに準えて、人間存在の内外観と秤の原理、縦横観と物差の原理、全個観と舛の原理と呼び、この三つの原理に基く日常生活の反省と実行が、換言すれば宇宙的な連関にまで拡大深化された私の自覚に基く存在の有難ささと責任を知って生きることが、真の人間としての宇宙人の生活であり、この宇宙人の自覚に全世界の国民が到達することが人類の進歩、歴史の意味だと考えたのである。

この彼の宇宙人主義は、全く独学で形成した思想としては実によく考えられたものであったと言わなければならない。若くして宗教活動に入った虚籟は、人生は己の中にあつて己を超えるもの、「霊」にしたが順って生きる「順霊の旅」だと考えていたが、その彼が旅浪の生活を止めて綴織を職業とするようになったのも、作家の理想であり希望であり計画である凶案に従って、さまざまな絹の色糸を一本ずつ爪で搔き寄せながら、やり直しのできぬ作業を毎日積み重ねてゆく綴織の手法が、彼の宇宙人主

義の思想と順霊の生活に最もよく合致していると思ったからである。

一方、糸塚は仏像制作の過程で同じ絹糸でも仏像になったものは舂まれ、端糸となったものは屑糸として捨てられる運命にあることを悼んだ虚籟の心を忘れなかった村人達が、彼の死後25年を記念して建てたものだが、私がこの出来事を知って深く励まされたのは、一つにはこの時代を先駆けて生きた虚籟が学歴とは無縁の人であり、虚籟の心を理解して糸塚を建てたのも当代のアカデミズムやジャーナリズムとは無関係な村人だったことである。いま一つには綴織曼荼羅の謹作にこめられた虚籟の念いと糸塚を造った村人たちの行為に、私は日本人の真情と平和思想の原点があると思ったからである。

戦争と芸術の関係が語られるとき、必ず引き合いに出されるのがピカソの『ゲルニカ』であろう。我々はそこにピカソの、さらに言えば西洋人の基本的な態度、即ち侵略と不正義に対する断固とした抗議と、戦争の悲惨さを直視した切実な反戦平和のねがいを見ることができ。我々が戦争と平和を考えると、この二つの視点は不可欠であるが、しかしそれだけではまだ十分ではないのではないか。なぜなら人は誰でも平和をねがうと共に無意味な生活には耐えられないと思う存在であつて、現実にはいつも不正義に抵抗して平和を守るという理由で戦争が始まるからである。従つて戦争に対するより深く徹底した反省と、恒久的な平和に対する確かな道筋の展望、信念がなければ、これからも戦争や政治的な自由を求める武力紛争を完全に防ぐことは難しいであろう。我が国は戦後、戦争を放棄し平和国家の建設を目指して出発した。我々もこの国是に従つて平和教育を行つてきたはずだが、その実態はどうだったか。そこにはっきりとした我々自身の平和の哲学と戦略があつたか。残念ながらその答は否ではないか。国際貢献に対する若者の関心を調べた国際比較研究によれば、日本の若者の関心は欧米や近隣諸国の若物に比べて格段に低いという。これは我々の平和教育が若い世代に戦争の悲惨さと反戦を説くこと以上に出ることができなかった結果ではないか。

戦争と平和については、これまでも我が国の論壇や学界で論ぜられてきたが、その議論が国民的な広がりとならない。人々の日常生活に浸透しないのは、そこで語られる思想や主張が、まだ日本の大衆の真情に触れるところがないからであろう。その語りがいかに整合性があり、雄弁で激しいものであつても、本当に自分で考え抜いた自分から出たものでない言葉には真の迫力がない。これは戦争と平和に限らず、問題を自分のこととしてではな

く外の権威を借りて評論することに慣れてきた我が国の知識人、学界や教育界の通弊ではないかと思うのである。

他方、国際社会の現実は今日に至るも大国中心であって、大国はみな自らの正義を疑うことがない。世界の大国が自国の戦勝を記念し味方の死を悼んでも敵を弔うことがないのはそのためである。しかしこうした考えの下では、世界の平和は結局強国の力の均衡による「互殺の和」を出ることができない。これに対して虚籟は、恒久的な平和は敵味方の差別なく戦争の犠牲になったもの全ての死を悲しむ心の上にはじめて可能になることを世界に向かって訴えようとしたのである。

恒久的な世界平和と言うと、我々はすぐ人類が一つとなり争いや対立がなくなった世界を想像する。しかし我々が目指さねばならぬのは、そうした争いや対立のない思想的体制的に一枚岩の世界、時間の止った平和ではない。全ての国と国民が互いに異なったままに苦しみを除き喜びを増すことを目指して共に生き、共にはたらくことのできる世界、多様なもの異質なものの共働と共生が可能となる世界でなければならない。そうした真の共生の世界を実現するためには、我々はまた我々が生きて行く上で起こる避けがたい現実、即ち共同の選択と行動に当って、必ず出来る陽が当るものと当らぬもの、表になることができるものと陰にならねばならぬもの存在を直視し、この過程で犠牲になったものの悲しみへの同情と、陰になって支えているものへの畏敬と配慮を常に持ち続けなければならない。恒久的な世界平和は、我々がこのような展望と信念を持って絶えず新しい共生の形を問い直し、そのために各自が何ができるかを考えて、それを誠実に着実に恒常的に日常生活の中で実行して行く努力の中にある。それが曼荼羅謹作にこめた虚籟のメッセージであったと思われる。

虚籟の主張は一見単純であるが、そこには深い哲学と思考の根本的な転回が含まれている。真の平和、共生が実際に可能であるためには、我々は第一に、この世にあるものはみな、たとえ敵に見えるものでも、全く無用で無意味なものはないと考えなければならない。そう考えるためには、第二に、すべてのものはいつまでも現に見る通りではなく、絶えず変わって行くと考えなければならない。そしてすべてのものが変わって行くのは、第三に、ものごとがみな見えないうところで繋がって互いにはたらき合っているからだと考えなければならない。敵味方をこえて死者の悲しみを共有し、いつも陰になっているものすることを忘れずに生きるということは、このような世界観人生観をもつことと一体不二であったのであ

る。

私は虚籟が全く独学でこのような哲学と展望をもち、それを生涯かけて実行したことに驚くと共に、思想や教育を仕事としてきた者として恥かしさを禁じ得ない。敗戦と戦後の混乱の中で人々が自信を失い、多くの知識人と教師が戦勝国である米ソのいずれかに倣って国民を指導しようとしていた時、虚籟は逆に日本は敗戦によって戦争を放棄することで本来の平和を尚ぶ日本に戻ったのだと考え、日本人には日本人の平和の思想があることを世界に向って実証することが生き残った者の責任だと考えた。私は我々教育関係者がこの虚籟の気概と覚悟をもっと早くはっきりと共有していたら、今日の日本はもっと違った国になった、経済だけでなく政治的文化的に元気で創造的な、世界中に本当の友達の多い国になっていたのではないかと思うのである。

最初に指摘したように、今日の日本の青少年の根本問題はこの国にも自分にも希望がないと思い、現在だけでなく過去と未来に対する積極的な関係と展望を失った者が増えていることである。従って今からでも遅くはない。我々大人世代がまず借物ではない日本人の国家的国民的理想を再構築することである。わけても子どもの最も身近にいる両親と教師が自ら深く考えて、過去に学び未来に向って何が大切だと思うかを、はっきりと自分の言葉で語らなければならない。それがこれまで我々にできなかった、正確に言えば我々がそれをしようとしなかったのは、我々が時勢や問題の困難を理由に当面の安楽を守ろうとして面倒を避けたからである。この内なる保身を我々が捨てる気になれば、我々には自分でも信じられない程大きな仕事をする力がある。虚籟の生涯と作品はその希望と勇気を我々に与えてくれると思うのである。

最後に本学と総合科学研究所に対する私の特段の期待を申し上げたい。

私は本学の児童教育学科に就任するに当って、これからは社会や時代の要請という形で次々に押し寄せてくる仕事に流されるのではなく、自ら教育の意味と課題を深く考えて語ることで出来る教師、同僚や両親に対してだけでなく他の専門家やこれまで教育とは関係がないと思っていた人々にも納得してもらるように語ることで出来る教師が必要であると考えて、将来その中核になるような院生を育てたいと思ってきた。なぜなら今日の我が国の教育問題は学校と教師だけでは解決できないところに来ているからであって、大人世代のすべてが自分のし

ていることの意味を反省し、それが子どもにとって、ひいては人間にとっていかなる影響を及ぼすかを考え、その上で今日自分が子ども達のために、ひいてはこの国と世界人類のためにできることは何かを考えて、共に対話し協力し合わなければならないと思うからである。またその際我々が改めて自覚しなければならないのは、教育の基本は家庭を中心とした大人と子どもの日常生活にあるということであり、幼児期と児童期の教育が特に大切だということである。この点で本学が比較的小規模で、文化、教育、家政の三つの領域を包括し、建学以来明確な教育理想を掲げてきたことは、幼児や初等教育の教師だけでなく、教師と協働して子どもを善く育てることのできる広義の教育者、「善き教^{びと}え人」をつくる理想的な条件を具えていると言ってよい。特に本学が校訓として「親切」を掲げていることは、大学の存続だけに關心して学生を集めることに熱中している大学が多い中で、特記されてよいことであると思う。

「親切」とは何か。それは相手のために本当に必要なことを自分から進んで、しかも見返りを求めることなく行うことである。それは表面的な関係のよさではなく、

最も本質的なこと、つきつめると人間にとって最も大切なことに關心して相手と深いところで交わること、「深切」であると言ってもよい。私は先に21世紀の我々人類の共通課題が共生であると言ったが、共生は何よりも相手のことを思いやって誠実に応答することが基本になる。この意味で親切=深切は古臭い美徳ではなく、まさにこれからの時代に最も必要な美徳であると言ってよい。我々はこの深切を個人的私的な関係だけでなく、公共的な関係と仕事においても積極的に実行して行くべきであって、我々大学人の場合はまず研究と教育において各自の専門に自閉することなく、それが人間の運命といかなる関係にあるかを絶えず自問しながら、互いに学科と学問の壁を越えて交流と協力を深めなければならない。その中枢となるところが、私は本学の総合科学研究所であろうと思う。これが私が本学の益々の発展を確信し、合わせて総合科学研究所の更なる御活動と御発展を心から祈願する所以である。

さまざまなことを長々と、しかも時に過激な言葉で申し上げたため、お聞き苦しいことが多々あったことと思う。御清聴を感謝して結びとしたい。



最近発見された綴錦織壁掛 昭和12 (1937) 年 194×284cm
この作品は高島屋の依頼で和田三造が下絵を描き虚籟がそれを織ったものである。

事業概要

(平成22年度)

I. 運営

研 究 所

研究所所員 所長 竹尾 利夫 顧問 河村 瑞江 主任 渋谷 寿 講師 越原もゆる
職員 今峰可南子

運 営 委 員 会

委員会構成員 委員長 原田 妙子
委 員 石原 久代 市原 千博 竹内 若子 羽澄 直子

①第1回運営委員会

日 時：平成22年5月7日（金）15：00～15：45

出席者：委員長 原田妙子

委 員 石原久代・市原千博・竹内若子・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・河村瑞江・渋谷寿・今峰可南子

- 議 題：1. 平成22年度総合科学研究所運営委員長選出
2. 平成22年度事業計画
3. 平成22年度予算計画
4. 『総合科学研究』第4号進捗状況
5. 平成22年度「開かれた地域貢献事業」参加の公募について
6. その他

- 資 料：1. 平成22年度総合科学研究所事業計画
2. 平成21年度総合科学研究所予算執行一覧
3. 『総合科学研究』第4号配布数・発送先一覧表
4. 平成22年度開かれた地域貢献事業

②第2回運営委員会

日 時：平成22年7月2日（金）16：00～17：20

出席者：委員長 原田妙子

委 員 石原久代・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・河村瑞恵・渋谷寿・今峰可南子

- 議 題：1. 「総合科学研究所だより」11号について
2. 『総合科学研究』第4号の報告／第5号の発行について
3. 大学講演会について
4. 「開かれた地域貢献事業」について
5. その他

- 資 料：1. 「総合科学研究所だより」11号構成案・発行スケジュール
2. 「総合科学研究所だより」9号配布先一覧
3. 『総合科学研究』第4号配布先一覧
4. 『総合科学研究』第4号明細書
5. 『総合科学研究』第5号目次案・発行スケジュール
6. 前年度までの講演会概要一覧
7. 「開かれた地域貢献事業」打ち合わせ記録・概要一覧
8. 4-6月度に届いた資料等一覧

③第3回運営委員会

日 時：平成22年10月1日（金）15：00～16：00

出席者：委員長 原田妙子

委 員 石原久代・市原千博・竹内若子・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・渋谷寿・今峰可南子

- 議 題：1. 「総合科学研究所だより」11号報告
2. 『総合科学研究』第5号について
3. 平成23年度プロジェクト研究募集について
4. 平成23年度予算についての検討
5. 平成22年度「開かれた地域貢献事業」について
6. 私大等経常費補助金に係る調査報告
7. その他

- 資 料：1. 「総合科学研究所だより」11号配布部数一覧
2. 『総合科学研究』第5号目次案・発行スケジュール／『総合科学研究』見積書
3. 平成23年度プロジェクト研究募集要項・申請書類
4. 平成23年度予算提出スケジュール／予算執行一覧
5. 「開かれた地域貢献事業」児童館講座 実施記録
6. 平成22年度予算資料
7. 私大等経常費補助金に係る申請書類
8. 7-9月度に届いた資料等一覧

④第4回運営委員会

日 時：平成22年12月3日（金）15：10～16：10

出席者：委員長 原田妙子

委 員 石原久代・市原千博・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・渋谷寿・今峰可南子

- 議 題：1. 平成23年度プロジェクト研究採択
2. 平成23年度予算について
3. 平成23年度機関研究について
4. 『総合科学研究』について
5. 「開かれた地域貢献事業」について
6. 「総合科学研究所だより」12号について
7. 報告

- 資 料：1. 平成23年度プロジェクト研究申請書類2件
2. 平成23年予算（案）／予算執行状況
3. 生活情報専攻による講座概要／チラシ
4. 「総合科学研究所だより」12号掲載内容・発行スケジュール／10号配布部数（参考）
5. 「開かれた地域貢献事業」児童館・保健所講座 実施記録
6. 10-11月度に届いた資料等一覧

⑤第5回運営委員会

日 時：平成23年1月31日（月）10：30～11：45

出席者：委員長 原田妙子

委 員 市原千博・竹内若子・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・渋谷寿・河村瑞江・今峰可南子

- 議 題：1. 平成23年度プロジェクト研究採択
 2. 機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」の応募状況（報告）
 3. 「総合科学研究所だより」12号について
 4. 『総合科学研究』第5号について
 5. 中学校教育研究会、高等学校教育研究会について
 6. 平成22年度「開かれた地域貢献事業」について
 7. 平成22年度予算執行状況
 8. その他

- 資 料：1. 平成23年度プロジェクト研究申請書類1件
 2. 「総合科学研究所だより」10号配布部数（参考）
 3. 児童館クリスマスイベントアンケート結果一覧・児童館クリスマスイベント・児童館講座・保健所講座 実施記録
 4. 12-1月度に届いた資料等一覧

⑥第6回運営委員会

日 時：平成23年3月25日（金）10：40～11：40

出席者：委員長 原田妙子

委 員 市原千博・竹内若子・羽澄直子

研究所 竹尾利夫・渋谷寿・河村瑞江・今峰可南子

- 議 題：1. 平成22年度事業報告
 2. 平成22年度決算報告
 3. 平成22・23年度開かれた地域貢献事業について
 4. 機関研究「創立者越原春子および女子教育に関する研究」について
 5. 「総合科学研究所だより」12号の進捗状況
 6. 『総合科学研究』第5号について
 7. その他

- 資 料：1. 平成22年度総合科学研究所事業報告
 2. 平成22年度総合科学研究所予算執行状況中間報告一覧表
 3. 平成22年度「開かれた地域貢献事業」瑞穂児童館・瑞穂保健所総括打ち合わせ関連資料
 4. 平成23年度「創立者越原春子および女子教育に関する研究」応募書類
 5. 「総合科学研究所だより」12号配布先・部数一覧表
 6. 『総合科学研究』第4号外部送付先一覧表（予定）
 7. 平成23年度研究メンバー募集案内（予定）

II. 研究助成

1. 機関研究

(1) 幼児の才能開発に関する研究

研究テーマ 「幼児の育ち合いを促す保育実践Ⅲ」

研究要旨 別記 (p. 41)

幼児保育研究会グループ

〈幼稚園教員〉 伊藤 規子 井上 智賀 小菊永吏子 白木 律子 関戸紀久子
 皆川奈津美 森岡とき子 湯浅 智子 吉村智恵子 渡邊 和代

〈大学教員〉	荒井 康夫	荒川志津代	石原 久代	市原 千博	伊藤 充子
	宇野 民幸	川上 輝昭	河村 瑞江	越原もゆる	駒田 格知
	佐野 満昭	渋谷 寿	清水 一巳	鈴木 方子	竹内 若子
	竹尾 利夫	遠山 佳治	仲森 隆子	羽澄 直子	原田 妙子
	平井孔仁子	間瀬 清美	幸 順子		

活動内容

1. 研究会

第20回 平成22年5月26日（水）「平成22年度の研究計画について」

参加者：幼稚園教諭9名・遠山佳治・今峰可南子

第21回 平成22年6月16日（水）「『自然の中での異年齢交流1』（相生山 オアシスの森について）」

参加者：幼稚園教諭10名・氏原陽子・渋谷寿・今峰可南子

第22回 平成22年10月27日（水）「『自然の中での異年齢交流2, 3』（天白公園、相生山 オアシスの森について）」

参加者：幼稚園教諭10名・渋谷寿・今峰可南子

第23回 平成23年3月8日（火）「保育実践について～異年齢交流『お別れ会』～」

2. 保育実践日

6月4日（金）自然の中での異年齢交流1（オアシスの森）

10月8日（金）自然の中での異年齢交流2（天白公園）

10月22日（金）自然の中での異年齢交流3（オアシスの森）

3. 公開研究保育

3月8日（火）異年齢交流「お別れ会」

（2）中学生の学力向上に関する研究

研究テーマ 「主体的な学びの姿を求めて」

研究要旨 別記（p. 45）

中学校学力向上研究グループ

〈中学校教員〉	鈴木 文悟（校長）		平位 俊彦（教頭）		
	大西 裕人	片田 益功	澤村信次郎	鬼頭 和代	奥村 彰敏
	神保 えみ	山本 暁太	福田 誠	川合久美子	中野 容子
	村瀬 慎一	神谷 弘子	角 卓也	高山 嬉加	荒井あゆみ
	佐久間三穂	青木裕美子	篠田 宗明	八木橋詩織	

〈大学教員〉	荒井 康夫	石倉 瑞恵	石原 久代	市原 千尋	伊藤 太郎
	宇野 民幸	氏原 陽子	川田 博美	河村 瑞江	木原 貴子
	越原もゆる	小林田鶴子	駒田 格知	佐野 満昭	渋谷 寿
	白井 靖敏	杉村 藍	竹内 若子	竹尾 利夫	谷口富士夫
	辻 和良	遠山 佳治	羽澄 直子	服部 幹雄	原田 妙子

林 和利 平松 道夫 間瀬 清美 宮原 悟 村上 哲生
山口 厚子 吉村智恵子 和井田節子

活動内容

1. 研究授業・研究会・公開授業・研究発表会

第145回教育研究会

実施日：6月1日（火）「平成22年度教育活動について」

参加者：中学校教諭18名・河村瑞江・渋谷寿・氏原陽子・今峰可南子

資料：平成22年度の教育研究活動、平成22年度研究会メンバー表

第146回教育研究会

実施日：6月30日（水）

参加者：中学校高等学校教諭15名・竹尾利夫・河村瑞恵・渋谷寿・遠山佳治・今峰可南子

①研究授業 社会「日本の地域の分け方」～学習者の授業参加を促す工夫～

中学校1年C組 山本暁太 教諭

②研究会

資料：第1学年社会科学習指導案

第1回公開授業

実施日：8月26日（木）

参加者：中学校高等学校教諭15名・白井靖敏・遠山佳治・今峰可南子

公開授業 理科「動物のからだのはたらき」～発問の工夫～

中学校2年C組 中野容子 教諭

資料：第2学年理科学習指導案

第2回公開授業

実施日：9月24日（金）

参加者：中学校高等学校教諭16名・白井靖敏・今峰可南子

公開授業 家庭科「わたしたちの食生活」～身近な題材から思考を促す工夫～

中学校2年C組 荒井あゆみ 教諭

資料：第2学年家庭科学習指導案

第147回教育研究会

実施日：11月1日（月）

参加者：中学校高等学校教諭17名・今峰可南子

①研究授業 英語「英語スピーチ」～自己表現を促す工夫～

中学校3年H組 神谷弘子 教諭

②研究会

資料：英語科学習指導案

第3回公開授業

実施日：12月22日（水）

参加者：中学校高等学校教諭11名・今峰可南子

公開授業 数学「平行四辺形の性質」～私が考える授業～

中学校2年トラッキングH組 村瀬慎一 教諭
資料：数学科学習指導案

第148回教育研究会

実施日：1月26日（水）

参加者：中学校高等学校教諭17名・白井靖敏・氏原陽子・河村瑞江・今峰可南子

①研究授業 総合「100人の村の一人として」～私が考える授業～

中学校1年A組 奥村彰敏 教諭

②研究会

資料：総合的な学習 学習指導案

第28回中学校研究授業および研究発表会

実施日：2月23日（水）

①研究授業1 英語「比較表現」～音声活動を重視した教材の活用～

中学校1年B組 福田誠 教諭

資料：第1学年英語科学習指導案

実施日：3月4日（金）

②研究発表会

- ・研究発表「主体的な学びの姿を求めて」～音声活動を重視した教材の活用～ 発表者：福田誠 教諭
- ・平成22年度の研究について 発表者：福田誠 教諭

2. 夏期研究合宿

実施日：8月4日（水）～8月6日（金）

合宿地：三重県菰野町

参加者：中学校教諭18名

研究テーマ：「主体的な学びの姿を求めて」

(3) 高校生の学力向上に関する研究

研究テーマ 「思考力を育み、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方」

研究要旨 別記 (p. 50)

高校生学力向上研究グループ

〈高等学校教員〉 鈴木 文悟 (校長)

水谷 禎憲 (教頭)

田植 稔哉 秋田 武史 石黒 智 小野田敬範

織田 寿子 桑 陽子 坂井 健悟 野田みどり

三浦 聡 與語 里香 吉松 達彦

〈大学教員〉 荒井 康夫 石倉 瑞恵 石原 久代 市原 千尋 伊藤 太郎

宇野 民幸 川田 博美 河村 瑞江 木原 貴子 越原もゆる

小林田鶴子 駒田 格知 佐野 満昭 渋谷 寿 白井 靖敏

杉村 藍 竹内 若子 竹尾 利夫 谷口富士夫 辻 和良

遠山 佳治 羽澄 直子 服部 幹雄 原田 妙子 林 和利

平松 道夫 間瀬 清美 宮原 悟 村上 哲生 山口 厚子

吉村智恵子 和井田節子

活動内容

1. 研究授業・研究会

平成22年度 高等学校教育研究会（研究授業・研究会議）

研究テーマ 「思考力を育み、生徒が主体的に学習に取り組む授業のあり方」

①研究授業 実施日：11月25日（木）

参加者：中学校高等学校教諭6名・服部幹雄・今峰可南子

英語（英語Ⅱ）「Lesson 4 BOUQUETS OF LOVE」

高等学校 ABⅢ類 2年9組 糸陽子 教諭

資料：英語科学習指導案

②研究授業 実施日：11月25日（木）

参加者：中学校高等学校教諭8名・今峰可南子

国語（国語総合）「古典（『枕草子』『虫は』『文法レッスンⅡ助動詞編—随筆を読む』所収）」

高等学校 BⅡ類 1年8組 野田みどり 教諭

資料：国語科学習指導案

③研究授業 実施日：11月25日（木）

参加者：中学校高等学校教諭14名・今峰可南子

数学（数学Ⅱ）「第3章 図形と方程式」

高等学校 AⅠ類 2年3組 秋田武史 教諭

資料：数学科学習指導案

④研究授業 実施日：11月25日（木）

参加者：中学校高等学校教諭16名・今峰可南子

理科（化学Ⅰ）「第3章 第3節 金属元素」

高等学校 BⅠ類 2年4組 石黒智 教諭

資料：理科学習指導案

⑤研究授業 実施日：11月26日（金）

参加者：中学校高等学校教諭7名

地歴公民（公民演習）「国際関係を学ぶ」

高等学校 BⅡ類 3年5・9組 小野田敬範 教諭

資料：地歴公民科学習指導案

⑥研究会議 実施日：11月26日（月）

参加者：中学校高等学校教諭14名・渋谷寿・服部幹雄

2. 他校研究会参加

①京都市立堀川高等学校 第11回教育研究大会

日 程：11月12日（金）

派遣者：糸陽子・野田みどり・三浦聡

主な内容：研究授業・公開授業・文科会（教科・学校改革）

②筑波大学附属駒場中学校・高等学校 第37回教育研究会

日 程：11月27日（土）

派 遣 者：織田寿子・坂井健悟

主な内容：公開授業・研究協議・講演会

③筑波大学附属高等学校 第60回高等学校教育研究大会

日 程：12月4日（土）

派 遣 者：秋田武史・石黒智・小野田敬範・吉松達彦・與語里香

主な内容：公開授業・講演会・教科分科会

（4）創業者越原春子および女子教育に関する研究（詳細 p. 25）

（5）大学における効果的な授業法の研究5（詳細 p. 32）

2. プロジェクト研究（詳細 p. 35）

研究課題 教員養成課程における実技教科指導内容の検証

—小学校教育現場の卒業生からのフィードバックによる—

III. 開かれた地域貢献事業

総合科学研究所では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」を企画し実施している。平成22年度は名古屋市瑞穂保健所・名古屋市瑞穂児童館とのそれぞれとの共催でイベントや講座を行うこととなった。

1. 名古屋市瑞穂保健所との共催事業（詳細 p. 53）

2. 名古屋市瑞穂児童館との共催事業（詳細 p. 55）

IV. 講演会

1. 平成22年度中学校教育講演会

講 師：梶田正巳氏（現椙山女学園中学校高等学校長・元名古屋大学教育学部長）

内 容：「主体的な学びの姿とは」

日 時：平成23年3月4日（金）15時30分～16時50分

場 所：名古屋女子大学高等学校中学校 第2講堂

参加者：名古屋女子大学中学校・高等学校教諭・名古屋女子大学・短期大学部教職員 計62名

2. 平成22年度高等学校教育講演会

講 師：大谷いづみ氏（立命館大学大学院教授）

内 容：『いのちの教育』のゆくえ ～パッケージ化される『生死』～

日 時：平成23年2月26日（土）14時10分～15時50分

場 所：名古屋市女子大学高等学校中学校 本館1階会議室

参加者：名古屋女子大学中学校・高等学校教諭・名古屋女子大学・短期大学部教職員 計34名

3. 平成22年度大学講演会

講 師：和田修二氏（本学文学部・大学院人文科学研究科教授）

内 容：「戦後教育と日本人の真情再考」

A. 我々はこれまで何をしてきたか

1. 私の戦後教育体験
2. 日本の近代化と知識人
3. 今何が本当の危機か

B. 我々はこれから何ができるか

1. 反体制運動の裏で起こっていたこと
2. ポスト近代と共生の要件
3. ある芸術家の生涯と思想

日 時：平成22年9月17日（金）10時30分～12時

場 所：越原記念館ホール

参加者：名古屋女子大学・短期大学部教職員 計53名

資 料

名古屋女子大学 総合科学研究所規程

平成13年4月1日制定

平成19年4月1日最終改正

第1条（趣旨）

名古屋女子大学学則第56条に基づき、名古屋女子大学総合科学研究所（以下、「研究所」という。）に関する規程を定める。

第2条（所在地）

研究所は、名古屋女子大学内に事務所を置く。

第3条（目的）

研究所は、名古屋女子大学の建学の精神に基づき、自然・家政及び文化・教育に関する理論並びに實際を研究すると共に、その専門分野の枠にとらわれず広く共同研究、調査を推進し、文化の創造と学術の進歩、併せて地域文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

第4条（事業）

研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本学創立者及び女子教育に関する研究
- (2) 自然・家政及び文化・教育に関する研究並びに調査
- (3) 広く専門分野の枠を越えた総合的な共同研究
- (4) 研究成果、調査資料の普及発表及び研究報告書などの刊行
- (5) 研究会、報告会、講演会の開催
- (6) 研究資料の収集・整理及び保管
- (7) 国内、国外の研究機関との連絡並びに情報交換
- (8) その他、目的達成に必要な事業

第5条（所員）

1 研究所は、次の者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 主任
- (3) 所員
- (4) 事務職員
- (5) 研究員

2 所長、主任及び専任の職員は理事長が任命し、その他の兼務者は所長が委嘱する。

3 第1項第3号に規定する所員は次の各号により構成する。

- (1) 名古屋女子大学、名古屋女子大学短期大学部及び付属幼稚園の専任教員
- (2) その他、第3条の目的に賛同する者で、研究所長が認めた者

第5条の2（顧問）

1 研究所は、必要に応じて顧問を置くことができる。

2 顧問は理事長が委嘱する。

第6条（任務）

1 所長は、研究所を代表し、庶務を掌理する。その任期は2年とし、再任を妨げない。

2 顧問は、原則として運営委員会、機関研究会議等に参加することとし、所長に助言するなど研究所の運営に助力する。

3 主任は、所長の職務を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代行する。

4 事務職員は、所長の命を受け事務を担当する。

第7条（監事）

1 研究所に監事2名を置き、理事長が委嘱する。

2 監事は次の職務を行う。

(1) 財産の状況並びに職員の業務執行の状況を監査する。

(2) 財産の状況または業務について不整の事実を発見した場合は、これを学長または運営委員会に報告する。

第8条（運営委員会）

1 研究所の運営を円滑に行うため、研究所運営委員会（以下、「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、所長の諮問に応じ研究所の運営に関する重要事項を審議する。

3 委員会は次の委員をもって組織する。委員は、所長が名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部専任教員の中から5名を推薦し、学長が指名する。

4 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員会には、委員長を置き、委員の互選により選出する。

6 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

7 委員会は委員の過半数の出席によって成立し、議事は過半数の賛成によって成立する。

8 所長は前項の規程にかかわらず、必要のある場合は構成員以外の者を出席させ発言させることができる。

第9条（研究員）

1 研究所に研究員を置くことができる。研究員は次の資格を有する者の中から選考のうえ所長がこれを許可する。

(1) 大学（短期大学部も含む）を卒業した者またはこれに準ずる資格のある者。

(2) その他所長が特に認めた者

2 研究員を希望する者は、次の各号の所定の書類等を提出するものとする。

(1) 本研究所所定の申込書

(2) 履歴書

(3) 最終学校卒業証明書

3 研究員として許可された者は、所定の登録料を納めなくてはならない。

4 登録料については別表に定める。

第10条（会計）

1 研究所の経費は、校費、助成金、寄付金その他をもってこれにあてる。

2 会計に関する事項は別に定める。

第11条（顧問料）

第5条の2に規定する顧問に、別に定める顧問料を支給する。

第12条（規程）

この規程の改廃は、常務理事会の議を経て理事長が定める。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年7月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年3月5日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2. 心理教育相談室内規は、この規程施行の日から、これを廃止する。

別表

(総合科学研究所研究員の登録料)

	金 額	納付期限
登録料 半期	60,000円	指定する日

編集後記

『総合科学研究』第5号発行にあたり、執筆や資料提供など様々な形でご協力いただいた関係各位に深く感謝いたします。本号には幼児教育から大学教育まで、教育に関する多岐にわたる研究実践の成果、研究所主催の講演会、「開かれた地域貢献事業」の活動が報告されています。地域貢献事業は年々活動の範囲が広がり、平成22年度は2つの公共機関（名古屋市の瑞穂保健所と瑞穂児童館）との連携のもと、両機関の関係者の方々、本学教職員、学生、同窓会の方々が関わる多様な講座が開催され、好評を得ました。教育研究の成果を地域社会に還元することは、これからの大学に求められる責務であり、総合科学研究所の諸研究、事業が本学の社会貢献推進の一端となるよう今後とも努めていく所存です。

編集作業のさなか、東北・関東地方に未曾有の大地震が起こりました。被災の状況を知るたびに胸が痛み、この苦境を乗り越えるためにすべきことを、一人一人が真摯に考えていかねばならないと実感しております。

羽澄 直子

編集委員

委員長 羽澄 直子

委員 竹尾 利夫 河村 瑞江 渋谷 寿

原田 妙子 石原 久代 市原 千博

竹内 若子 羽澄 直子 今峰可南子

平成22年度

名古屋女子大学総合科学研究所『総合科学研究』

第5号

平成23年5月31日発行

発行者 名古屋女子大学総合科学研究所

所長 竹尾 利夫

〒467-8610 名古屋市瑞穂区汐路町3-40